

札幌市スポーツ施設 配置活用実施方針 (案)

SAPPORO

令和〇年〇月

札幌市

Vol : 2021.1.12

目 次

序章 方針の策定にあたって

1. 目的と位置づけ	1
1－1. 方針策定の目的・必要性	1
1－2. 策定の背景	2
1－3. 本方針の位置付け	5
1－4. 関連計画等	6
2. 本方針の組立	9
2－1. 対象期間等	9
2－2. 本方針の構成	9
2－3. 対象施設等	10

第1章 基本理念と目標

1. 基本理念	13
2. 目標	13
2－1. 目標	13
2－2. 目標実現に向けた考え方	14
2－3. 取組にあたっての視点	14

第2章 基本的な取組

1. 基本的な取組の構成	16
2. 基本的な取組の内容	17
取組1 スポーツ施設の効率的・効果的な配置・運用	17
取組2 スポーツをする場の多様な担い手確保・連携	24
取組3 スポーツ施設の機能向上	29
取組4 共生社会を実現するスポーツ環境の充実	32
取組5 経済・まちの活性化に貢献するスポーツ環境の充実	34
取組6 ウィンタースポーツ拠点都市として相応しい環境の充実	36

第3章 各施設における取組

1. 体育館、屋内競技場等	38
2. 温水プール	45
3. スケート場・カーリング場	50
4. 野球場	56
5. 陸上競技場・サッカー場・ラグビー場	61
6. テニスコート	68
7. ジャンプ競技場	72
8. スキー場等：白旗山競技場・藤野野外スポーツ交流施設	75
9. 全天候型スポーツ施設：スポーツ交流施設(つどーむ)・札幌ドーム	79

第4章 方針の推進

1. 各施設における具体的な対応	84
2. 方針の見直し	85

資料編

I. 方針策定までの経緯	88
II. 市民意見把握の取り組み	96
(1) 平成 29 年度第 4 回市民意識調査	96
(2) スポーツ関係団体等アンケート調査	99
(3) 市民ワークショップ	112
III. 施設情報一覧表	116
IV. パブリックコメント手続き	137
(1) 意見募集実施の概要	137
(2) パブリックコメントの内訳	137
(3) 意見にもとづく当初案からの変更点	137

序章 方針の策定にあたって

1. 目的と位置づけ

1-1. 方針策定の目的・必要性

社会情勢変化への対応

- 人口減少・超高齢社会※¹の進展に伴う新たな課題への対応
- 既存スポーツ施設の老朽化、一斉に更新時期を迎えることへの対応

スポーツ活動の推進

- 市民の心身の健康増進、生きがいに満ちた生き方の実現
- 社会課題の解決、まちの活性化
- 札幌の都市ブランド向上、魅力発信

中長期的な展望の下、持続可能なスポーツ施設の配置活用を進めていくことが必要

スポーツは、「する」ことによる楽しさ、喜びだけではなく、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、健康寿命※²の延伸など様々な効果があると言われています。

また、「する」だけではなく、「みる」ことや「ささえる」ことでも、スポーツの価値を享受することができ、スポーツに関わる市民の誰もが、スポーツの力によって、人生を楽しく元気に、健康で生き生きとしたものにすることができます。

札幌市では、こうしたスポーツが持つ力によって、札幌の未来を創る「スポーツ元気都市さっぽろ」の実現を目指し、様々な施策を展開しています。

一方、今後は、人口減少社会の到来や超高齢社会※¹の進展、また、人口増加・都市化が急速に進んだ1970年頃から1980年代までに一斉に整備されたインフラ※³施設の老朽化などにより、かつて経験したことのない社会情勢の変化が予測されています。

こうした状況の中、将来にわたって市民の誰もがスポーツに参画することができる、安全で多様なスポーツ環境を確保していくためには、持続可能な施設環境のあり方を中長期的に展望した方針に基づき、施設の配置活用を進めていく必要があります。

札幌市スポーツ施設配置活用実施方針（以下「本方針」という。）は、札幌市におけるスポーツ施設について、今後、直面する課題等を踏まえ、「施設維持から機能重視へ」という考えのもと、必要な取組を明らかにするため策定するものです。

※¹【超高齢社会】…総人口に占める65歳以上の人口割合が21%を超える社会のこと。なお、7%以上14%未満を「高齢化社会」14%以上21%未満を「高齢社会」と呼ぶ。

※²【健康寿命】…健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。平均寿命との差が短いほど、個人の生活の質が高く保たれているとされている。

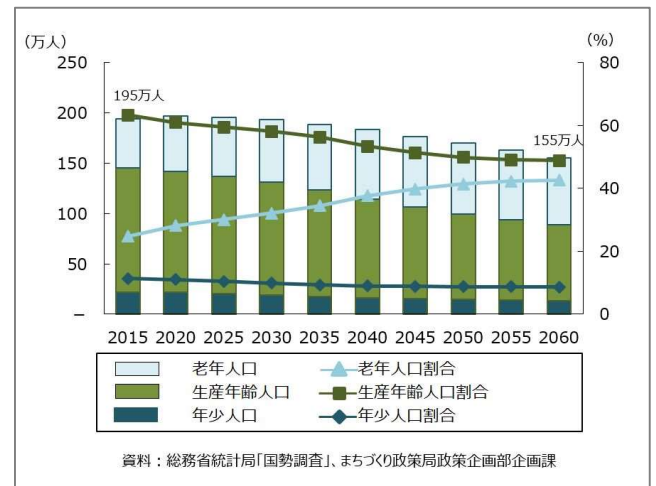
※³【インフラ】…鉄道、道路、上下水道、公園、学校や区役所等の建築物など、都市を構成する基盤となる構造物。

1-2. 策定の背景

(1) 人口減少、超高齢化

増え続けてきた我が国の人口は、平成 20 年度（2008 年度）の 1 億 2808 万人をピークに減少に転じ、札幌市においても、令和元年（2019 年）の 197 万人から、2060 年には 155 万人にまで減少することが予測されています。

人口構造も変化し、年少人口（15 歳未満）と生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）の割合が減少する一方、老年人口（65 歳以上）の割合は増加しており、今後、本格的な超高齢社会※¹を迎えることが予測されています。

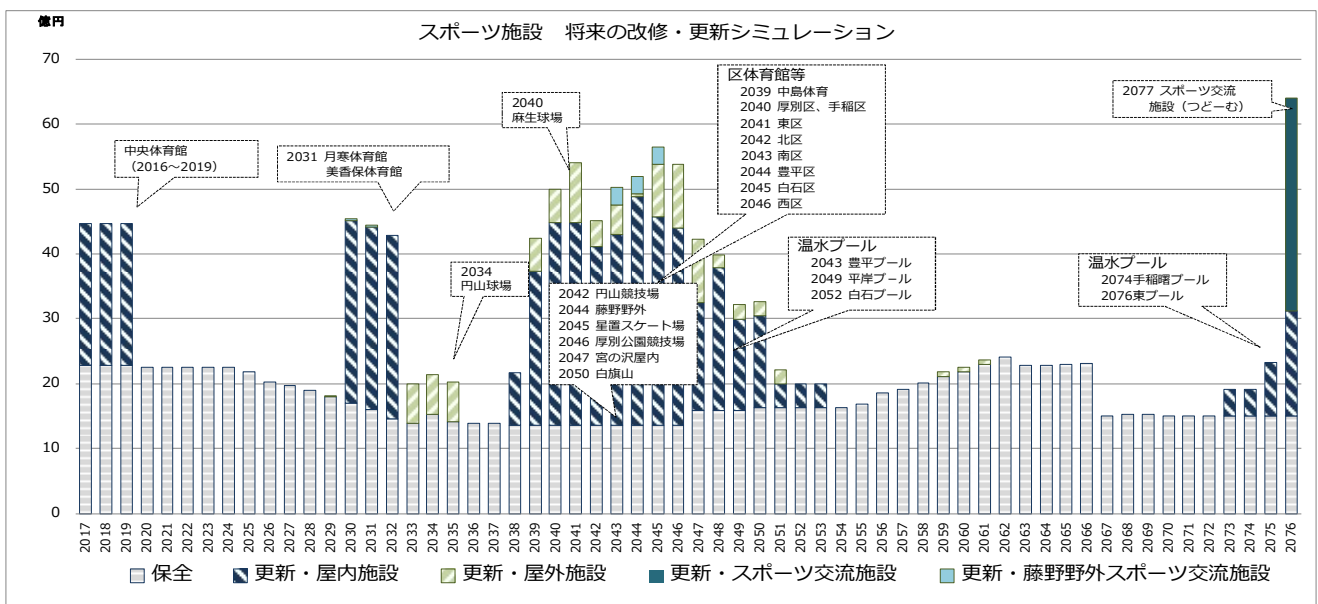


札幌市の財政面では、生産年齢人口の減少などの影響により、市税収入等の伸びが期待できない一方、高齢者の増加により社会保障費が増加していくことが見込まれており、これらのことから、限られた経営資源の中にあっても持続可能な施設環境を整えていく必要があります。

(2) スポーツ施設の更新時期が一斉に到来

1970 年頃から 1980 年代までの人口増加・都市化が急速に進行した時代に、集中的に整備した公共施設は、建設から 40 年以上が経過し、今後、更新時期が一斉に到来するなど、財政運営に大きな影響を及ぼすことが見込まれています。

こうしたことから、今後も必要な施設環境を維持していくにあたっては、中長期的な視点をもって、計画的に施設の維持修繕や長寿命化等を進めることにより、更新時期の分散化、財政支出の平準化などを図っていく必要があります。



※札幌市スポーツ局所管のスポーツ施設を対象に試算

※耐用年数を木造は 45 年、鉄筋コンクリート造等は 60 年（安全確保ができる可能性のある施設は 80 年）として試算

※¹【超高齢社会】…総人口に占める 65 歳以上の人口割合が 21%を超える社会のこと。なお、7%以上 14%未満を「高齢化社会」14%以上 21%未満を「高齢社会」と呼ぶ。

（３）スポーツをする人の増加

スポーツ施設の利用者数は、長期的に見て増加傾向にあります。

また、スポーツは、疾患を予防し、メンタルヘルス※⁴や生活の質の改善効果が認められるなど、生涯にわたって心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠であることから、高齢化が進む社会において、スポーツをする機会の確保は益々重要性を増しています。

札幌市では、ライフステージ※⁵や体力に応じたスポーツ活動を推進することとし、市民のスポーツ実施率向上を目標としています。

これらのことから、今後、人口が減少する中であっても、スポーツ施設の需要は減らない可能性もあります。



※札幌市スポーツ局が所管するスポーツ施設の利用実績を集計

（４）共生社会※⁶への機運の高まり

国が策定した「第2期スポーツ基本計画：平成29年（2017年）3月」では、社会の課題解決にスポーツを通じたアプローチが有効であるとして、スポーツを通じた共生社会等の実現に取り組むことを政策目標として掲げています。

札幌市においては、スポーツがもたらす様々な効果に着目し、障がいの有無や年齢、国籍等を問わず、相互に人格と個性を尊重し支えあい、人々の多様なあり方を認め合う精神を育むことで、共生社会の実現を目指すこととしています。

また、札幌市が招致を目指している冬季パラリンピックの開催により、障がい者スポーツへの注目を集め、市民の理解が深まることが期待され、こうした観点からも、誰もが利用しやすいスポーツ施設の将来像を考えていくことが必要です。

（５）持続可能な開発目標（SDGs）の採択

「持続可能な開発目標（SDGs）」は、「国連持続可能な開発サミット：平成27年（2015年）9月開催」で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、あらゆる形態の貧困に終止符を打ち、不平等と闘い、気候変動に対処しながら、誰一人取り残されないようにするための、2030年に向けた国際目標として定められました。この開発目標は、持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）と169のターゲット（取組・手段）から構成されています。

スポーツが社会の進歩に果たす役割は、アジェンダ宣言において、次のように認識されています。

“スポーツもまた、持続可能な開発における重要な鍵となるものである。我々は、スポーツが寛容性と尊厳を促進することによる、開発および平和への寄与、また、健康、教育、社会包摂的目標への貢献と同様、女性や若者、個人やコミュニティの能力強化に寄与することを認識する。”

※⁴【メンタルヘルス】…精神面における健康。

※⁵【ライフステージ】…人の一生において節目となる出来事（出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職など）によって区分される生活環境の段階。

※⁶【共生社会】…誰もが相互に人格と個性を尊重して支えあい、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会。

こうした認識のもと、スポーツは、スポーツが持つ、幸せや、経済への参加、精神的な安寧、職場や社会生活でも応用できるスキルの取得等の様々な効果により、SDGs の 17 項目それぞれの達成に向けた課題に取り組む潜在的能力を備えた重要かつ強力なツールとして、その役割を果たすことが期待されています。



（６）冬季オリンピック・パラリンピックの招致

積雪寒冷地である札幌市にとって、厳しい冬の季節を楽しむウインタースポーツは、まちににぎわいを与える大切な文化のひとつであることから、ウインタースポーツの振興を重点的な施策に位置付け、今後も必要な取組を進めていくこととしています。

さらに札幌市では、平成 26 年（2014 年）11 月に、昭和 47 年（1972 年）以来の 2 度目の冬季オリンピック、そして初のパラリンピックの開催に向けた大会招致を表明し、2030 年の大会開催を見据え様々な取組を進めているとともに、この大会招致を通じて、ウインタースポーツ都市^{※7}としての存在感を高め、アジア、そして世界に誇るウインタースポーツの拠点都市へと発展していくことを目指しています。

こうした、オリンピック・パラリンピック等の国際大会開催などは、成熟した都市としてのブランドとシビックプライド^{※8}の醸成にもつながり、都市の魅力を創造し、世界に発信する力となることが期待されます。

（７）スノーリゾートシティ SAPPORO 推進戦略

札幌市では、市内のスキー場を中心に、インバウンド^{※9}を始めとした観光客の増加や滞在日数の延長などにより、冬季における観光消費拡大を図るため、スノーリゾートとしての世界的ブランド確立を目指した取組を進めることとしており、現在、「スノーリゾートシティ SAPPORO 推進戦略」の策定を進めています。

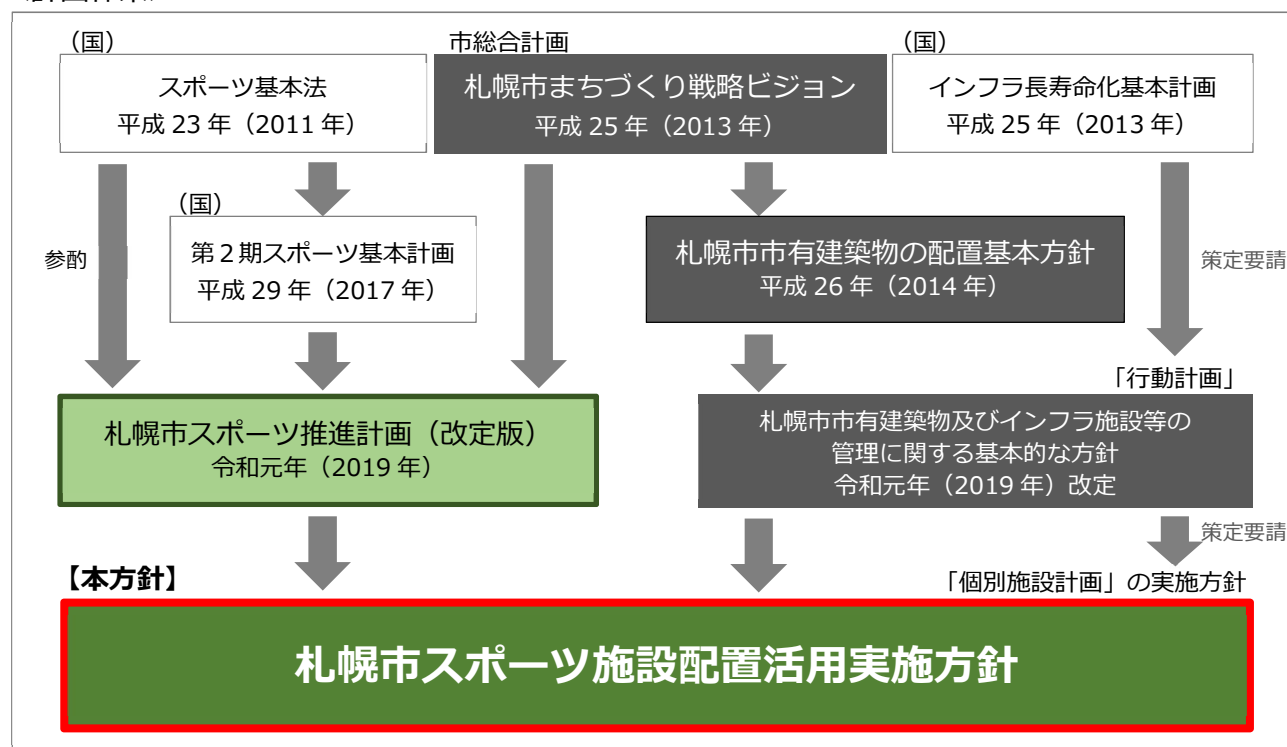
※7 【ウインタースポーツ都市】…ウインタースポーツの拠点としての環境・ライフスタイルが充実した都市。

※8 【シビックプライド】…市民が、都市を構成する一員であることを自覚し、誇りや愛着をもって都市をより良くしようとする当事者意識。

※9 【インバウンド】…外国人旅行者を自国へ誘致することの意。

1-3. 本方針の位置付け

<計画体系>



(1) 札幌市の行政計画としての位置付け

- 札幌市における、まちづくりの最上位計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン（ビジョン編・戦略編）：平成 25 年（2013 年）策定」（以下、「戦略ビジョン」という。）では、「スポーツの魅力によるにぎわいが生まれるまち」にすることや、「市有建築物の集約化・複合化、民間施設との連携などによる効果的かつ効率的な配置の推進」などを掲げています。

この戦略ビジョンやスポーツ基本法などを踏まえ策定した「札幌市スポーツ推進計画：令和元年（2019 年）改定」（以下、「スポーツ推進計画」という。）では、「今後の人口減少や超高齢社会への移行と、多様化するニーズに対応しながら、将来にわたって市民がスポーツに親しめる環境を維持していくため、スポーツ施設の在り方や配置、資産の有効活用について、『配置活用計画』を定める”こととしています。

本方針は、このスポーツ推進計画に基づく『配置活用計画』として策定します。

(2) 国の計画との関係

- 国は「インフラ^{※3}長寿命化計画：平成 25 年（2013 年）策定」において、各地方公共団体が策定する行動計画（札幌市では「札幌市市有建築物及びインフラ施設等の管理に関する基本的な方針」がこれに相当）を踏まえ、適切な施設区分ごとに、具体の対応方針を定める『個別施設計画』の策定を求めています。

本方針は、札幌市スポーツ局が所管するスポーツ施設に係る『個別施設計画』の実施方針として策定します。

※3 【インフラ】…鉄道、道路、上下水道、公園、学校や区役所等の建築物など、都市を構成する基盤となる構造物。

1-4. 関連計画等

(1) スポーツ振興・環境確保の必要性

①【国】スポーツ基本法：平成23年（2011年）6月 スポーツ振興法全部改正

スポーツに関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることを目的に、「スポーツ振興法：昭和36年（1961年）」を50年ぶりに全部改正し制定されました。

“スポーツは世界共通の人類の文化であり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利”であることを示すとともに、“スポーツを享受することの権利”、“地域のスポーツの場と交流の推進”、“障がい者スポーツの推進”など、8つの基本理念を定めています。

②【国】第2期スポーツ基本計画：平成29年（2017年）3月策定

スポーツ基本法に基づき、平成29～33年度（2017～2021年度）の5年間における、スポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針として策定されました。

「スポーツが変える。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life」をスポーツ政策における中長期的な基本方針とするとともに、4つの政策目標と、20の数値目標が定められ、また、具体的な取組として、今後予測される人口減少、財政難等の課題を踏まえ、既存施設やスポーツ施設以外のオープンスペース^{※10}等の有効活用促進などにより、ストック^{※11}の適正化と安全で多様なスポーツ環境の持続的な確保を目指すこととしています。

③札幌市スポーツ推進計画：令和元年（2019年）7月改定

スポーツ基本法に基づき、市民が年齢や性別、障がいの有無等を問わず、それぞれの関心に応じてスポーツに参画する環境を整備し、スポーツの力をもって青少年の健全育成、生涯を通じた健康の維持、地域コミュニティの再生、そして札幌市の活力の創造に寄与することを目的として策定しました。

令和元年には、スポーツを取り巻く環境変化や、国の第2期スポーツ基本計画策定などを踏まえ、更なるスポーツ振興を目指し改定しています。

<基本理念>

～スポーツの力でさっぽろの「未来」をつくる～ スポーツ元気都市さっぽろ

<3つの目標>

- スポーツの力で「市民」がかがやく
- スポーツの力で「さっぽろ」をかえる
- スポーツの力で「世界」へつながる

<方針・施策等>

- 基本理念、目標の実現に向けた7つの方針と15の施策の中で、“スポーツに親しむための場所・機会の充実”や“障がい者スポーツの振興”、“世界が憧れるウインタースポーツの拠点都市へ発展”などを示すとともに、将来を見据えたスポーツ施設のあり方や配置、民間施設や他の公共施設の活用などを明らかにするための「スポーツ施設の配置・活用計画」の策定を掲げている。

※10 【オープンスペース】…都市または敷地内で、建造物の建っていない開かれた場所。

※11 【ストック】…既存の施設等。

(2) 人口減少、市有建築物更新時期の到来への対応

①【国】インフラ^{※3}長寿命化基本計画：平成25年（2013年）11月策定

高度成長期以降に集中的に整備された国内のインフラが一斉に老朽化することに的確に対応するとともに、地震等の大規模災害への備えなどが必要であることから、国民の安全・安心確保や、中長期的な維持管理・更新等に係る総費用の縮減、予算の平準化を図るための方向性を示すものとして策定されました。

この方向性を踏まえ、自治体等の各インフラ管理者は、「公共施設等総合管理計画（行動計画）」と「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」を策定し、取組を推進することとしています。

②札幌市市有建築物の配置基本方針：平成26年（2014年）12月策定

人口構造の変動に伴って変化する市民ニーズや多様化する地域ニーズ、本格化する更新需要への対応など、今後の公共施設に係る課題を踏まえ、札幌市全体における公共施設の効果的・効率的な配置や総量のあり方について、基本的な方向性などを示す方針として策定しました。

<公共施設の再構築に向けた基本的方向性>

●方向性1：集約連携型の施設配置

- ・生活利便施設は歩いて移動できる範囲に、中核的・高次の機能は地域交流拠点^{※12}に集約することで、全ての市民が利便性を享受できる施設配置を実現

●方向性2：施設の多機能化

- ・1つの施設を多機能化することで、必要な機能を効率的に維持するとともに効果的に活用

●方向性3：将来の環境変化に対応した柔軟な整備・運営

- ・画一的な配置基準の見直し：人口構造や民間施設等、地域の実情に応じて配置基準を変更
- ・施設総量の見直し：人口構造や市民ニーズに合わせて施設総量を柔軟に見直す

●方向性4：多様な主体による施設サービスの提供

- ・民間による施設サービスの提供：行政が建物を保有せず民間による施設サービスを促進など

③札幌市市有建築物及びインフラ^{※3}施設等の管理に関する基本的な方針：令和元年（2019年）12月改定

上記の「札幌市市有建築物の配置基本方針：平成26年（2014年）12月策定」や、建築物以外のインフラ施設及び公営企業に関する施設等に係る各計画を踏まえ、市有公共施設等全体の配置や更新、老朽化対策の具体的な考え方を整理し、総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に策定しました（国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく「公共施設等総合管理計画（行動計画）」に相当）。

<今後の取組方針>

- (1) 市有施設のさらなる長寿命化による事業費の削減
- (2) 公共施設の複合化により、施設総量の抑制と機能維持を両立
- (3) 将来の人口に見合った公共施設の総量規模適正化
- (4) 新設から維持更新へ

※3 【インフラ】…鉄道、道路、上下水道、公園、学校や区役所等の建築物など、都市を構成する基盤となる構造物。

※12 【地域交流拠点】…交通結節点である主要な地下鉄・JR駅周辺で、インフラの整備状況や機能集積の現状・動向などから地域の生活を支える主要な拠点としての役割を担う地域、または、区役所を中心に生活利便機能が集積するなどして区の拠点としての役割を担う地域。

<50 年後の市有施設延床面積試算値>

●市民利用施設

・平成 31 年度（2019 年度）当初の延床面積 112 万㎡ ⇒ 令和 50 年度（2068 年度）107 万㎡（▲4%）

●市民利用施設のうち、地域に身近な施設 ※地域に身近な施設は小学校と複合化し機能を拡充

・平成 31 年度（2019 年度）当初の延床面積 13 万㎡ ⇒ 令和 50 年度（2068 年度）16 万㎡（+26%）

（3）スタジアム・アリーナ^{※13}改革とスポーツの成長産業化

○【国】スタジアム・アリーナ改革指針：平成 28 年（2016 年）11 月 16 日

国は、日本再興戦略 2016（平成 28 年 6 月 2 日 閣議決定）において、「スポーツの成長産業化」を官民戦略プロジェクト 10 に位置づけ、スポーツ市場規模を 2015 年の 5.5 兆円から、2025 年までに 15 兆円に拡大するとの目標を掲げました。

スタジアム・アリーナは、こうしたスポーツ産業の持つ成長性を取り込みつつ、地域経済の持続的成長を実現していく施設として、その潜在力を最大限発揮することが期待されるとし、施設整備に関して検討すべき項目を整理した「スタジアム・アリーナ改革指針：平成 28 年（2016 年）11 月 16 日」がとりまとめられています。

<スタジアム・アリーナ改革の全体像（スタジアム・アリーナ改革指針より抜粋）>

●スタジアム・アリーナ改革によって地域にもたらされるもの

スタジアム・アリーナは、プロスポーツなど集客力を有する「観るスポーツ」の価値や潜在力を最大化させるための舞台であり、定期的に数千人から数万人を集めるイベントを開催できる集客施設である。スタジアム・アリーナが最大限に活用されることにより、地域の活性化、持続的成長をもたらす、スタジアム・アリーナを核とした官民による新しい公益の発現を図る。

●コストセンター^{※14}からプロフィットセンター^{※15}へ

競技場・体育館の維持管理費や更新費用を将来世代に積み残すことを止め、サステナブル^{※16}なスタジアム・アリーナへと変革する、すなわちコストセンターからプロフィットセンターへの転換を図ることが重要である。なお、この場合のプロフィットセンターとは、スタジアム・アリーナを最大限活用することを通じたにぎわいの創出や、持続可能なまちづくり等の実現とそれに伴う税収の増加等も含めて、投資以上の効果を地域にもたらすという意味を含んでいる。

●民間活力を活用した事業方式、資金調達方式の導入

民間活力の活用による多様な事業方式（PFI^{※17}、コンセッション^{※18}、公設民営等）・資金調達方式を活用・充実させることで、公的資金の抑制だけでなく施設の充実やサービスの向上を図ることができる。また、収益をスポーツへ再投資することを促し、地域経済とスポーツ関係者が連携しつつ自律的に成長を遂げるための資金循環のシステムを実現することが必要である。

※13 【スタジアム・アリーナ】…国の「スタジアム・アリーナ改革指針：平成 28 年（2016 年）11 月 16 日」が対象とするスタジアム・アリーナは、数千人から数万人の観客を収容し、スポーツを観ることを主な目的とした施設としている。

※14 【コストセンター】…企業等において、コストは集計されるものの利益は集計されない部門のこと。

※15 【プロフィットセンター】…企業等において、営業部門、営業企画部門、製造部門など、稼ぎのある部門のこと。

※16 【サステナブル】…持続可能であるさま。特に、地球環境を保全しつつ持続が可能な産業や開発などについていう。

※17 【PFI】…民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。あくまで地方公共団体が発注者となり、公共事業として実施。

※18 【コンセッション】…利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者を設定する方式のこと。

2. 本方針の組立

2-1. 対象期間等

スポーツ施設は、体育館を中心に 1970 年頃から 1980 年代にかけて整備したものが多く、鉄筋コンクリート造建築物の更新時期の一般的な目安である築 60 年を基本に考えると、建替え需要のピークは 2040 年代に訪れます。

こうしたことから、本方針は、建替え需要のピークとなる 30 年先を見据えた長期的方針とします。

また、各施設において、老朽化が進行している施設の対応など緊急性の高い事項は、長期的な方向性を見据えたうえで、概ね 10 年間の取組事項として整理します。

2-2. 本方針の構成

本方針は、主として次の事項で構成します。

第1章 基本理念と目標

1. 基本理念

スポーツ施設の配置・活用を進めるにあたり、関係主体が共有すべき将来像

2. 目標

基本理念の実現に向けて、具体化すべき取組の方向性

第2章 基本的な取組

目標実現に向けた、基本的な取組事項

第3章 各施設における取組

「第2章 基本的な取組」に基づく、施設種別毎における配置活用方針及び、概ね 10 年間の取組事項等

第4章 本方針の推進

本方針の推進にあたって必要な対応

2-3. 対象施設等

(1) 対象施設

国内にあるスポーツ施設は、根拠法令や設置者の違いに応じて 19 種類に分類されます。施設数としては大多数が学校施設であり、次いで社会体育施設、都市公園、民間企業が所有する会社設置施設が続きます。本方針の対象施設は、これらスポーツ施設のうち、社会体育施設に分類される札幌市スポーツ局が所管する施設（以下「市所管スポーツ施設」という。）とします。

また、本方針は、市所管スポーツ施設と類似の機能を持つ施設（学校施設、公園施設、コミュニティ施設※¹⁹、民間施設、大学施設、周辺自治体のスポーツ施設）なども念頭に定めることとします。

<市所管スポーツ施設>

種 別	既存施設数	具体施設名
①体育館	10	中央体育館（北ガスアリーナ札幌 46）、北区体育館、東区体育館、白石区体育館、厚別区体育館、豊平区体育館、南区体育館、手稲区体育館 【温水プール合築】清田区体育館、西区体育館
②屋内競技場	3	中島体育センター、宮の沢屋内競技場 【夏季のみ】美香保体育館
③温水プール	8(9面)	東温水プール、白石温水プール、厚別温水プール、豊平公園温水プール、手稲曙温水プール 【区体育館合築】清田温水プール、西温水プール 【1施設2面】平岸プール
④野球場	硬式 2 軟式 2(4面)	【硬式】円山球場、麻生球場 【軟式】美香保公園野球場（3面）、豊平区体育館附属野球場
⑤テニスコート	6(48面)	【硬式】中島公園庭球場（6面） 【軟式】円山庭球場（12面） 【硬式・軟式併用】月寒屋外競技場庭球場（4面）、麻生庭球場（2面）、スポーツ交流施設庭球場（4面）、平岸庭球場（20面）
⑥陸上競技場	2(3面)	円山競技場、厚別公園競技場（2面）
⑦サッカー場 ・ラグビー場	5(9面)+1	【サッカー】東雁来公園サッカー場（2面）、白旗山競技場（2面）、厚別公園競技場（2面）、円山競技場（1面）、札幌ドーム屋外サッカー場（2面） 【ラグビー】月寒屋外競技場ラグビー場
⑧スケート場 ・カーリング場	4+1	月寒体育館、星置スケート場 【冬季のみ】美香保体育館、円山スケート場（円山競技場） 【カーリング】カーリング場（どうぎんカーリングスタジアム）
⑨ジャンプ競技場	4	大倉山ジャンプ競技場、宮の森ジャンプ競技場、荒井山シャンツェ、手稲山シャンツェ
⑩藤野野外スポーツ交流施設	1	藤野野外スポーツ交流施設(Fu's)
⑪クロスカントリー スキーコース	1	白旗山競技場
⑫スポーツ交流施設	1	スポーツ交流施設（つどーむ）
⑬札幌ドーム	1	札幌ドーム

※¹⁹ 【コミュニティ施設】…区民センター、地区センターなどの地域施設。

<参考：我が国のスポーツ施設分類と総数>

・スポーツ庁：スポーツ施設に関する調査研究事業（平成 27 年度）より引用

	所管	法令	施設	総数
公 共	文部科学省	学校教育法	(1)学校体育・スポーツ施設（小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校各種学校、大学（短期大学を含む）、高等専門学校）	144,651
		スポーツ基本法	(2)社会体育施設	47,571
		社会教育法 地方自治法	(3)公立社会教育施設等（公民館、青少年教育施設、女性教育施設等）に付帯するスポーツ施設	5,757
	厚生労働省	身体障害者福祉法	(4)障害者スポーツ施設（身体障害者福祉センター、旧勤労身体障害者体育施設、旧勤労身体障害者教養文化体育施設（旧サン・アビリティーズ）等）	114
		厚生年金保険法（改正前）	(5)旧ウェルサンピア（厚生年金休暇センター、健康福祉センター、スポーツセンター）	28
		雇用保険法（改正前）	(6)旧勤労者福祉施設に該当する体育施設	1,191
	国土交通省	都市公園法	(7)都市公園	12,507
		道路法、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律	(8)道の駅	137
	農林水産省	国有林野の管理経営に関する法律	(9)レクリエーションの森（自然休養林、森林スポーツ林、野外スポーツ地域）	343
		-	(10)農業者トレーニングセンター	63
		-	(11)農業公園	662
	環境省	自然公園法	(12)国立公園、国定公園	89
民 間	-	-	(13)職場スポーツ施設	6,827
		-	(14)独立行政法人設置施設	56
		-	(15)一般社団法人・一般財団法人（特例民法法人を含む）設置施設	588
		-	(16)会社設置施設	10,995
		-	(17)その他法人設置施設	599
		-	(18)任意団体設置施設	383
		-	(19)個人設置施設	2,911

(2) 本方針における用語の定義

①施設種別

- 市所管スポーツ施設：札幌市スポーツ局が所管するスポーツ施設
- 類似施設：市所管スポーツ施設に類する機能を持つ、学校施設（体育館、格技室、グラウンド）、公園施設（サッカー場、軟式野球場、陸上競技場、庭球場等）、コミュニティ施設（区民センター、地区センターなどの地域施設）、大学施設、民間施設 など

②市所管スポーツ施設の利用内容

- 専用利用：予約が必要となる、競技大会開催やサークル活動等の競技性の高い利用及び、サッカー場や野球場など団体競技専用の施設利用など
- 一般開放：予約をしなくても利用することができる個人利用や、各スポーツ施設が開催する教室参加など

第1章 基本理念と目標

1. 基本理念

スポーツを通じて「共生のまち」を支え、 未来へつなぐ札幌型施設環境の実現

変化する社会情勢の中にあっても、市民の誰もが、将来にわたって、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、それぞれの関心、適性、目的などの違いに応じてスポーツに参画し、スポーツが持つ力で、心身ともに健康で文化的な生活を支え、豊かな未来を創る役割を果たすことができる、持続可能な札幌型の施設環境の実現を目指します。

2. 目 標

2-1. 目 標

目標 1

持続可能な施設配置の実現

人口減少・超高齢社会^{※1}の進展、既存施設の更新時期が一斉に到来すること等に対応する、持続可能な施設配置を実現

目標 2

多様性のあるスポーツ環境の実現

市民の誰もが、スポーツに参画できる、多様性のあるスポーツ環境を実現

基本理念の実現に向けた、具体化すべき取組の方向性として、2つの目標を設定します。

今後のスポーツ施設の配置・活用にあたっては、人口減少・超高齢社会^{※1}や、一斉に訪れる既存施設の更新対応など、様々な社会情勢の変化に適切に対応していく必要があります。

一方で、そうした環境の中にあっても、市民の誰もが自発的にスポーツに取り組むことができる、多様性のあるスポーツ環境を実現していくことも必要です。

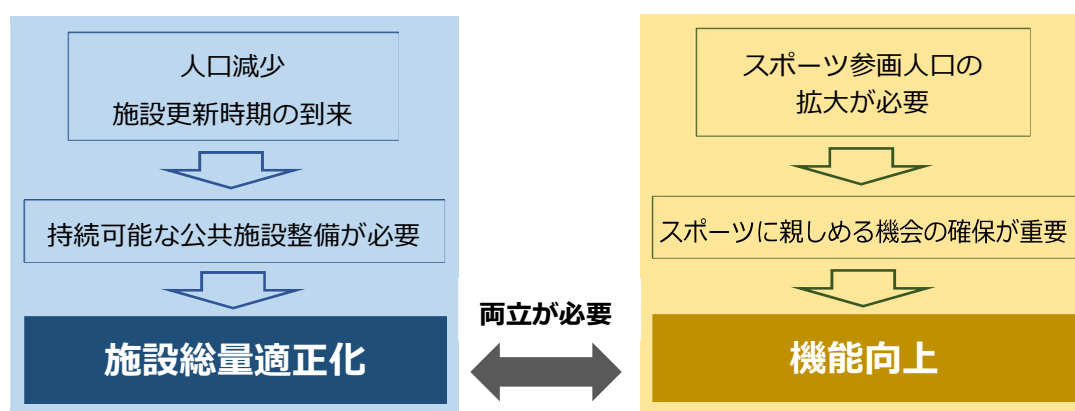
※1 【超高齢社会】…総人口に占める65歳以上の人口割合が21%を超える社会のこと。なお、7%以上14%未満を「高齢化社会」14%以上21%未満を「高齢社会」と呼ぶ。

2-2. 目標実現に向けた考え方

今後、人口減少・超高齢社会^{※1}や、一斉に訪れる既存施設の更新対応など、様々な社会情勢の変化に対応していくためには、将来の需要に見合った適正な施設総量とすることが必要です。

一方、市民の誰もが、自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、健康で生き生きとした、前向きで活力ある社会を達成するためには、スポーツ参画人口の拡大を図ることが必要です。

こうしたことから、今後は、市所管スポーツ施設の「施設総量適正化」と、市民がスポーツに参画する場の「機能向上」を進め、この2つの異なる課題への対応を両立させながら、将来にわたって、市民がスポーツに取り組める、持続可能な施設環境を整えていきます。



2-3. 取組にあたっての視点

「施設総量適正化」と「機能向上」の両立に向けては、公園、学校、コミュニティ施設^{※19}や民間施設などの類似施設も含め考えていきます。

市所管スポーツ施設は、競技大会やプロスポーツの試合開催など、高機能が求められる競技性の高い利用に対応できる施設であり、こうした利用は一部を除いて他の施設で担うことは困難です。

一方で、日常的な健康・運動づくり機能は、市民に身近な類似施設が担うことが可能です。

こうした類似施設の多くは、既に市民がスポーツに参画する場として活用されていますが、スポーツをする機会の総量を増やすため、更なる活用・連携の強化に取り組み、市所管スポーツ施設も含めた総体として「機能向上」を図ることを目指します。

そのうえで、人口動態や市民ニーズ等の社会情勢を踏まえ、画一的な配置基準を見直すなど、具体的な配置について慎重に検討を行いながら、「施設総量適正化」を進めていきます。

<各施設が有する機能>

- 市所管スポーツ施設：競技大会やプロスポーツの試合開催等に対応する高度な競技機能
- 類似施設：日常的な運動・健康づくり機能（一部、公園施設を除く）

※1 【超高齢社会】…総人口に占める65歳以上の人口割合が21%を超える社会のこと。なお、7%以上14%未満を「高齢化社会」14%以上21%未満を「高齢社会」と呼ぶ。

※19 【コミュニティ施設】…区民センター、地区センターなどの地域施設。

<“施設総量適正化”と“機能向上”の両立に向けた考え方>

①効率的・効果的な施設整備

- ・市所管スポーツ施設の更新等にあたっては、利便性の高い場所での施設集約や、他施設との役割分担を明確化し機能重複を避けるなど、施設種別ごとの状況を踏まえ、効率的・効果的な施設整備を検討

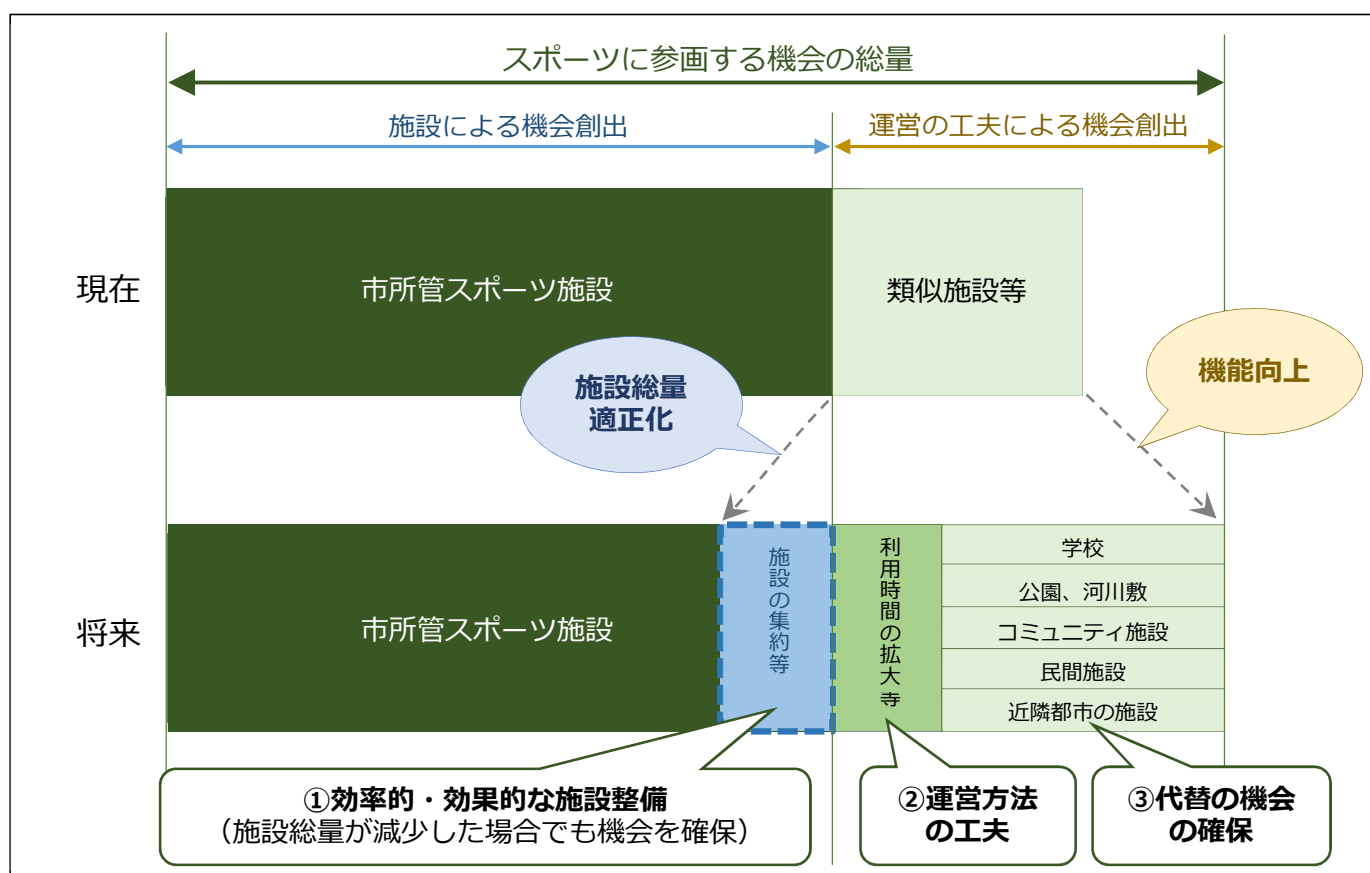
②運営方法の工夫

- ・早朝や夜間等を含めた利用時間の拡大など、施設を更に活用するための運営方法を検討

③代替の機会の確保

- ・類似施設について、本来目的で使われていない曜日、時間帯、スペース等の更なる活用を検討

<スポーツに参画する機会の総量イメージ>



第2章 基本的な取組

1. 基本的な取組の構成

目標1 持続可能な施設配置の実現

人口減少・超高齢社会^{※1}の進展、既存施設の更新時期が一斉に到来すること等に対応する、持続可能な施設配置を実現

取組1 スポーツ施設の効率的・効果的な配置・運用

- (1) 施設の集約等
- (2) 施設の有効活用
- (3) 利用者の利便性向上による効果的な施設運用

取組2 スポーツをする場の多様な担い手確保・連携

- (1) 類似施設との役割分担
- (2) 多様な施設、担い手との連携

目標2 多様性のあるスポーツ環境の実現

市民の誰もが、スポーツに参画できる、多様性のあるスポーツ環境を実現

取組3 スポーツ施設の機能向上

- (1) 新たな競技機能等の確保
- (2) 施設更新と併せた機能向上
- (3) 機能向上に向けた運営・プログラム

取組4 共生社会^{※6}を実現するスポーツ環境の充実

- (1) スポーツ施設のアクセシビリティ^{※20}向上
- (2) 障がい者スポーツセンターの整備検討

取組5 経済・まちの活性化に貢献するスポーツ環境の充実

- (1) 観るスポーツの環境維持・強化
- (2) スポーツを体験できる環境維持・強化
- (3) スポーツを核としたまちづくり

取組6 ウィンタースポーツ拠点都市として相応しい環境の充実

- (1) 冬季オリンピック・パラリンピック招致と併せた施設更新等
- (2) ウィンタースポーツに親しめる環境の維持・強化

※1 【超高齢社会】…総人口に占める65歳以上の人口割合が21%を超える社会のこと。なお、7%以上14%未満を「高齢化社会」14%以上21%未満を「高齢社会」と呼ぶ。

※6 【共生社会】…誰もが相互に人格と個性を尊重して支えあい、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会。

※20 【アクセシビリティ】…年齢や身体障がいの有無に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できること。

2. 基本的な取組の内容

目標 1 持続可能な施設配置の実現

人口減少・超高齢社会^{※1}の進展、既存施設の更新時期が一斉に到来すること等に対応する、持続可能な施設配置を実現

取組 1 スポーツ施設の効率的・効果的な配置・運用

市所管スポーツ施設の効率化を図りながら、市民がスポーツに参画できる機会を確保するためには、施設がもつ機能を最大限に発揮できる、効果的な施設の配置・運用を進めていくことが必要です。

こうしたことから、現在、細分化されている機能を集約し、複合化・多目的化することで、複数の目的をひとつの施設で果たせるように再編するなど、市民にとっての利便性向上と施設運営の効率化の両立を目指します。

また、こうした施設再編の効果を高めるため、地域交流拠点^{※12}等の交通利便性の高い場所などへの配置を検討します。

(1) 施設の集約等

① 画一的な施設配置の見直し

これまで、市所管スポーツ施設である体育館や温水プールは、1区1施設を基本に配置してきましたが、施設更新にあたって、より効率的・効果的な施設配置が可能な場合には、この考えにこだわらずに施設の再編・再配置を行います。

この検討にあたっては、行政区により異なる人口推移や利用状況、近隣にある公共施設・民間施設の立地など、周辺の状態を踏まえながら進めていきます。

＜施設更新検討にあたっての留意点＞

- 周辺地域の人口推移
- 当該施設の利用状況
- 他の市所管スポーツ施設の立地及び利用状況
- 類似施設（学校、コミュニティ施設^{※19}、公園、民間施設など）の立地及び利用状況 など

② 施設の集約（複合化・多目的化）

市所管スポーツ施設は、人口増加・都市化が進展する中で、体育館や温水プールなどを段階的に整備してきたことから、現在、それぞれの機能が独立・細分化した施設構成となっています。

今後、これら施設の更新にあたっては、機能的に独立している複数の施設を集約し、複合施設とすることで、効率的な施設配置を進めていきます。

また、複合化に加え、ひとつの室・空間を時間帯や範囲を区切って、複数の異なる目的で利用する多目的化の検討を行い、施設の有効活用・稼働率向上を図ります。

※1 【超高齢社会】…総人口に占める65歳以上の人口割合が21%を超える社会のこと。なお、7%以上14%未満を「高齢化社会」14%以上21%未満を「高齢社会」と呼ぶ。

※12 【地域交流拠点】…交通結節点である主要な地下鉄・JR駅周辺で、インフラの整備状況や機能集積の現状・動向などから地域の生活を支える主要な拠点としての役割を担う地域、または、区役所を中心に生活利便機能が集積するなどして区の拠点としての役割を担う地域。

※19 【コミュニティ施設】…区民センター、地区センターなどの地域施設。

なお、集約する施設は、基本的に更新時期を迎える施設が対象になりますが、持続可能な都市経営を進めるうえで財政負担の平準化などを考えた場合、一斉に訪れる更新時期の分散化が必要になることから、更新時期の前倒しや延期を含め、柔軟に検討します。

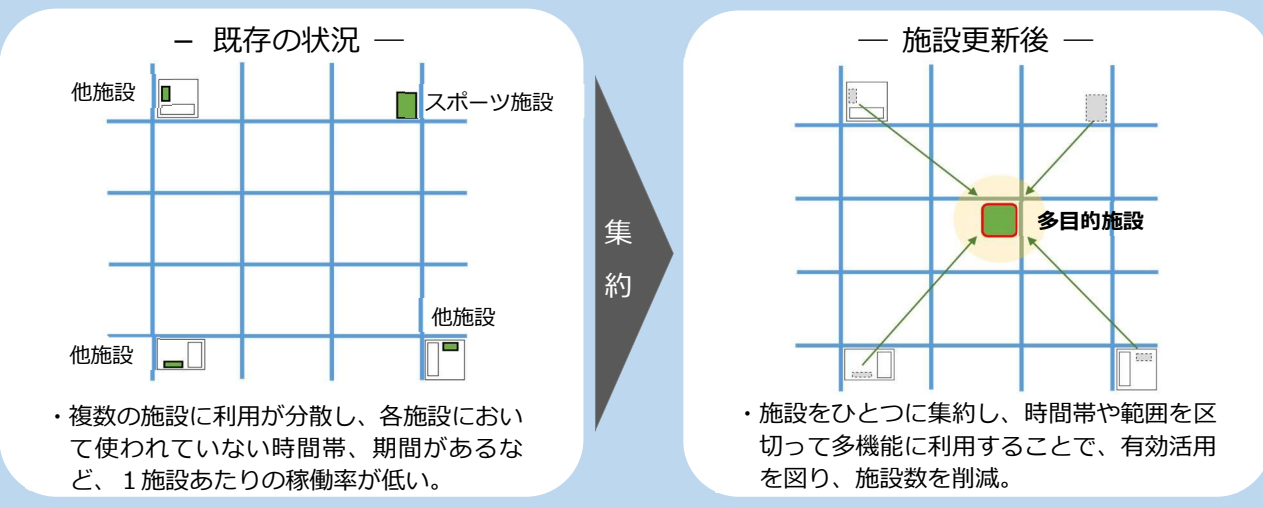
<取組内容>

■複合化

- ・複数の施設をひとつに集約することで、施設数を削減
- ・施設の集約によって、共用部（エントランス、廊下、トイレ等）や、管理諸室（事務室、会議室等）など、重複する機能の効率化を図り、施設面積を縮減

■多目的化

- ・施設更新等の際には、市所管スポーツ施設のみではなく、他の目的で設置されている施設の状況も踏まえ、市有施設全体としての効率化も念頭に検討
- ・多目的化は、ひとつの施設を、時間帯や利用範囲を区切って、複数の目的で利用することとなるため、従来からの施設のあり方を見直すとともに、異なる目的間で利用が競合することとも想定されることから、円滑な運用に向けた横断的な調整の仕組みについても検討



③ 特色ある施設整備による多様性の確保

複数の施設に画一的に競技機能を備えた場合、施設によっては稼働率が低くなるなど、施設効率が低下する場合があります。また、市所管スポーツ施設が担っている機能の一部には、学校や公園、コミュニティ施設^{※19}などの類似施設が備えているものもあります。

こうしたことから、市所管スポーツ施設の更新等にあたっては、競技者の比較的小さい競技機能を一部の施設に集約することや、市所管スポーツ施設以外の施設が担うことが難しい機能に特化するなど、施設毎に特色のある整備を進めることで、市全体として多様性のあるスポーツ環境を確保します。

<施設に設ける競技機能選定等に係る留意点>

- 各競技における競技人口及び推移
- 他施設における競技機能の状況
- 類似施設（学校、コミュニティ施設、公園、民間施設など）の立地及び利用状況

※19 【コミュニティ施設】…区民センター、地区センターなどの地域施設。

Column ～ 先進事例の紹介

スポーツ施設等と小学校の複合化（東京都目黒区）

目黒区碑小学校は、老朽化した校舎を改築する際に、周辺地域にはなかった屋内プールに加え、区の出張所、地域包括支援センター、災害用備蓄倉庫を備えた、複合施設として整備されました。

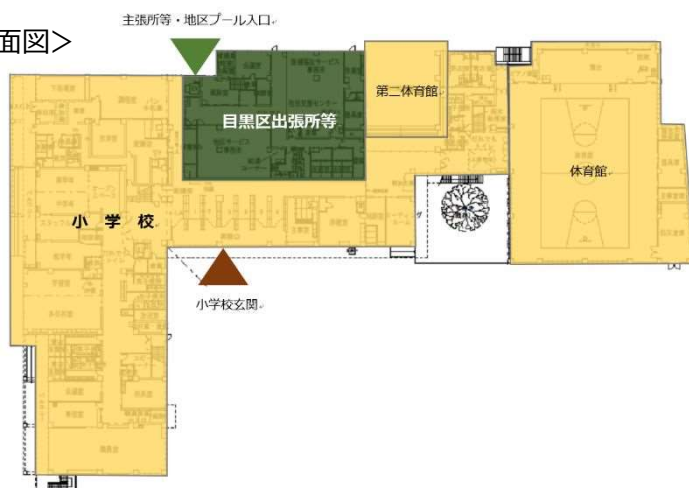
屋内プールは水深調整できる可動床を備え、学校区域とは鍵のかかる扉で区分するなど、一般区民と児童の利用を両立する工夫がなされています。

複数の異なる目的の施設を1つにまとめ、地域に必要な施設を効率的に整備した先進事例です。

<断面図>



<平面図>



<凡例>

- 小学校区域
- 出張所等区域
- 小学校動線
- 出張所等動線

出典：目黒区提供資料より札幌市作成

Column ～ 先進事例の紹介

学校プールを廃止（神奈川県海老名市）

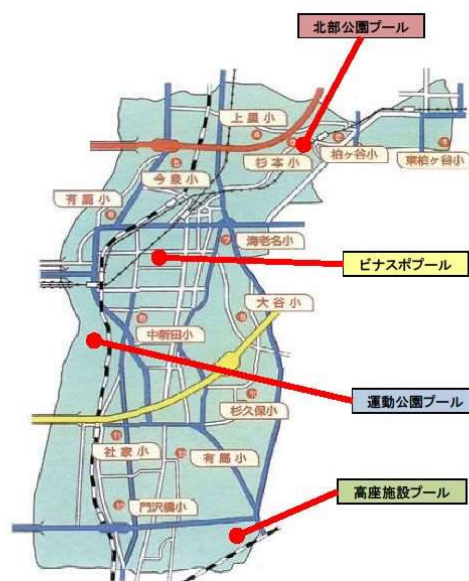
海老名市では、監視体制が不十分な市立小中学校 19 校のプールを廃止し、水泳授業を安全な市内屋内プール 4 箇所で実施しています。

これにより、学校授業が天候に左右されずに計画的に実施することが可能となるとともに、施設の総量を抑えることにも成功しています。



海老名運動公園屋内プール

出典：海老名市ホームページ等
より札幌市作成



位置図

(2) 施設の有効活用

① 既存施設の維持修繕

既存の市所管スポーツ施設について、鉄筋コンクリート造建築物における更新時期の目安となる築 60 年まで、確実に施設を健全に保ち運用していくため、計画的な維持修繕を進めていきます。

<取組内容>

- 既存市所管スポーツ施設の計画的な維持修繕実施

<計画的な維持修繕の目的・効果>

- 安全・安心な施設環境の維持・確保
- 施設の機能・魅力の回復
- 修繕等実施時期の分散化による財政支出の平準化
- 施設の有効活用による更新費用の抑制

② 施設の長寿命化

人口増加・都市化が急速に進行した 1970 年頃から 1980 年代にかけて整備した多くの市所管スポーツ施設のうち、構造体の健全度や保有する機能などから、築 60 年を超えて利用可能と判断される施設については、築 80 年までの利用を目指して、長寿命化改修を実施することにより、2040 年代に訪れる建替え需要ピークの分散化と更新費用の抑制を図ります。

なお、今後、建設する施設については、原則として目標耐用年数を 80 年としますが、スポーツ施設は、将来にわたって長期的な需要が見込まれることから、目標耐用年数を最大 100 年とすることも含め検討します。

<取組内容>

- 人口急増期に集中的に整備した市所管スポーツ施設のうち、次の点を踏まえ、築 60 年を超えて利用可能と判断される施設は、築 80 年までの長期利用を目指し、長寿命化改修を実施
 - ・ 構造体の健全度や維持管理の状況など、施設の老朽化等に係る安全性上の問題の有無
 - ・ 利用状況、新たなニーズへの対応力・可能性
 - ・ 立地（公共交通機関からのアクセス性など）
 - ・ 代替機能の有無
- 今後、建設するスポーツ施設は、目標耐用年数を原則 80 年とし、長期的な利用が確実に見込まれる場合には、最大 100 年とすることも含め検討

<施設長寿命化の目的・効果>

- 施設更新時期の分散化による財政支出の平準化
- 施設の有効活用による更新費用の抑制

(3) 利用者の利便性向上による効果的な施設運用

① 利便性の高い場所への配置（まちづくりとの連携）

今後、高齢者が増加し自家用車を利用しない市民が増えることも想定される中、全ての市民が利便性を享受できる施設配置とするため、地域交流拠点※12等の交通利便性の高い場所などに、施設を配置・集約することを検討します。

なお、こうした拠点等は、既に市街化が進み多くの建物が立地しており、まとまった土地を確保することは非常に困難であることから、これら地域における土地利用の再編が伴うようなまちづくりの動きを捉え、これと連携し検討を進めます。

＜主要な拠点：第2次札幌市都市計画マスタープラン（平成28年（2016年）3月策定）より＞



※12 【地域交流拠点】…交通結節点である主要な地下鉄・JR駅周辺で、インフラの整備状況や機能集積の現状・動向などから地域の生活を支える主要な拠点としての役割を担う地域、または、区役所を中心に生活利便機能が集積するなどして区の拠点としての役割を担う地域。

<取組内容>

■まちづくりとの連携による施設の再配置

- ・利便性の高い地域交流拠点^{※12}などにおける、土地利用の再編が伴うようなまちづくりの動きと連携し、当該拠点等への施設配置を検討
- ・当該拠点等の集客交流やにぎわいを担う施設として、その役割を果たすことを念頭に検討

② 施設利用時間の拡大

市所管スポーツ施設の効率化により施設総量が減少した場合でも、利用可能な時間帯を増やすことで、スポーツをする機会を確保することができます。

加えて、利用時間の拡大は、市民の生活様式の変化により、多様化する利用者ニーズに応えるうえでも効果が期待できることから、市所管スポーツ施設の利用時間の延長・拡大に向けた管理手法を検討します。

<取組内容>

■利用時間の延長・拡大に向けた管理手法の検討

- ・市所管スポーツ施設を早朝や深夜にも開放するなど、利用時間の延長・拡大に向けた管理手法を検討

③ 施設利用の情報提供一元化等

施設の効率化を図りつつ、市民がスポーツに参画する機会を確保していくためには、施設の利用率を向上させることが必要です。

こうしたことから、利用者がスポーツに参画する場を探しやすくするため、市所管スポーツ施設や類似施設（学校、公園、コミュニティ施設^{※19}、大学、民間施設等）の空き状況等を一括で把握できる情報提供の一元化やアクセシビリティ^{※20}の向上など、利用者の利便性向上と施設の効率的な運用を図ります。

<取組内容>

■情報提供一元化

- ・市所管スポーツ施設や類似施設の利用案内、予約等に係る、情報提供の一元化を検討

■情報提供のアクセシビリティ向上

- ・ホームページについて、年齢や障がいの有無を問わず、誰にとっても分かりやすく利用しやすいものになるよう工夫

※12 【地域交流拠点】…交通結節点である主要な地下鉄・ＪＲ駅周辺で、インフラの整備状況や機能集積の現状・動向などから地域の生活を支える主要な拠点としての役割を担う地域、または、区役所を中心に生活利便機能が集積するなどして区の拠点としての役割を担う地域。

※19 【コミュニティ施設】…区民センター、地区センターなどの地域施設。

※20 【アクセシビリティ】…年齢や身体障がいの有無に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できること。

Column ~ 先進事例の紹介

カーリング場の開館時間延長（札幌市）

平成 24 年（2012 年）に開館したカーリング場（どうぎんカーリングスタジアム）は、利用者数及び稼働率が年々増加傾向にあり、利用予約が取り難いことに対する意見が寄せられていました。

このため、利用者の利便性向上を図るため、平成 30 年（2018 年）9 月から夜間の開館時間を延長しました。

施設を有効活用することで、より多くの利用者にスポーツ活動の機会を提供できることから、需要のある時間帯や種目などを見極め、こうした取組を拡大することは効果的だと考えられます。



	延長前	延長後	延長時間
月～木曜日	10：00～21：00	10：00～ 22：00	1 時間延長
金・土曜日		10：00～ 23：00	2 時間延長
日曜日		10：00～21：00	変更なし

Column ～ 先進事例の紹介

大学、民間スポーツ施設と連携した施設利用情報の発信（神奈川県川崎市）

川崎市では、市内の大学や民間企業の一般開放の情報を市のホームページで案内しています。

ホームページでは、利用者が施設を探したり、利用したりしやすくなるよう、施設の所在地、利用日、利用時間、料金、申し込み方法を掲載しています。

ホームページで紹介されている施設

団体利用施設
聖マリアンナ医科大学体育館
富士通ゼネラル体育館
川崎信用金庫 野球場・テニスコート
マクセルスリオンテック 大・小グラウンド
個人利用施設
専修大学 総合体育館プール

[日本語](#)
[English](#)
[中文](#)
[Français](#)
[Português](#)
[Español](#)
[Eŝperanto](#)

[トップページ](#)
[お問い合わせ](#)
[お問い合わせ](#)
[お問い合わせ](#)
[お問い合わせ](#)
[お問い合わせ](#)



川崎市

KAWASAKI CITY

[検索の使い方](#)

[トップ](#)
[くらし・手紙](#)
[お知らせ
イベント・募集](#)
[市の施設](#)
[川崎の魅力
みどころ](#)
[求職者
就労支援情報](#)
[市政情報](#)

現在位置:

[トップページ](#)
>
[市の施設](#)
>
[健康・スポーツ](#)
>
[企業内体育施設の開放](#)

民間のスポーツ施設の開放

[サイトへのリンク](#)
[お問い合わせ](#)

2018年3月15日

団体利用施設

施設を利用する場合には**市内在住10人以上**での団体登録が必要です。詳細は、各会場先へお問い合わせください。（2018年3月13日現在の情報です。）

聖マリアンナ医科大学体育館

1所在地

宮前区菅生2-16-1

2利用日

日・祝祭日で学生・教職員及び大学の利用に支障のない範囲

なお、利用申込みは、利用希望日の当月及び翌月の予約を受け付けます。ただし、利用希望日の10日前までに学生の利用予定が提出された場合は使用を制運慮いただく場合があります。その際はキャンセルの御連絡をさせていただきます。

3利用時間

1日8時間（午前9時～午後5時）として1時間単位

4利用できる施設及び利用金額（1時間当たり）

(1) 第1アリーナ

バスケコート正式1面、練習用2面、バドミントン、バレーコート2面

全面 3,100円

半面 1,550円

(2) 第2アリーナ

卓球4台

全面 1,550円

健康・スポーツ

[川崎市とどろきアリーナ](#)
[カルチャーわかき（川崎市スポーツ・文化総合センター）](#)
[川崎市シーセンター](#)
[川崎市東浦スポーツセンター](#)
[川崎市東宮前スポーツセンター](#)
[川崎市多摩スポーツセンター](#)
[川崎市東生原スポーツセンター](#)
[川崎市石川記念武道館](#)
[川崎市民体育館（新館）](#)

[陸上競技場](#)
[野球グラウンド](#)
[トレーニング室](#)
[室内体育施設](#)
[その他の施設](#)

企業内体育施設の開放

[かわさき健康づくりセンター](#)
[川崎市東生原地区スポーツセンター](#)

民間施設の案内ページ

出典：川崎市ホームページ等より札幌市作成

競技レベルでの利用を主な目的とした市所管スポーツ施設は、一般的に規模が大きく高機能となり、これに伴い整備や運営費等多額になることなどから、施設数は限られたものになります。

しかし、大多数の市民は、競技レベルではなく、レクリエーション^{※21}や健康づくりといった、より身近で親しみやすい形でスポーツに参画しています。

こうした日常的な運動・健康づくりのためのスポーツは、道路や公園を活用して行われるウォーキングやランニング、サイクリング、比較的小規模な室内で行える体操やダンス、卓球、器具等を使ったトレーニングなどがあります。

現在、市所管スポーツ施設と類似の機能をもつ学校、公園、コミュニティ施設^{※19}などの多くは、既に市民の日常的な運動・健康づくりの場として活用されていますが、施設の効率化を図りながらスポーツをする機会の総量を増やすため、こうした類似施設の活用を最大化していきます。

（１）類似施設との役割分担

スポーツに参画する場として必要な機能のうち、市民の日常的な運動・健康づくりは、より身近な場所にある学校や公園、コミュニティ施設^{※19}等の類似施設のほか、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により盛んになったインターネット回線を用いた自宅でのオンライン・トレーニングなども担うことができます。

一方で、競技大会やプロスポーツの試合を類似施設などが担うことは、基本的に困難です。

こうしたことから、施設総量の適正化にあたっては、各施設が持つ機能や役割を踏まえ、機能が重複しないよう配置活用を進めることにより、施設総体として多様性のあるスポーツ環境を確保します。

＜役割分担の基本的な考え方＞

- 競技大会・プロスポーツの試合等に対応する機能
 - ・ 市所管スポーツ施設、北海道立スポーツ施設、競技機能を有する公園施設 など
- 日常的な運動・健康づくり機能
 - ・ より身近な場所にある類似施設や、自宅でのオンライン・トレーニング など

（２）多様な施設、担い手との連携

① 学校施設

札幌市では、小中学校の体育施設を、学校授業に支障のない範囲で開放する学校施設開放事業を行っています。

特に体育館については、開放に供している施設数が280校にのぼり、開放日数の9割近くが実際に利用されています。

小中学校は市内におよそ300校が満遍なく点在しており、今後も学校施設開放事業を引き続き実施していくことで、市民に身近なスポーツの場を確保していきます。

※19 【コミュニティ施設】…区民センター、地区センターなどの地域施設。

※21 【レクリエーション】…仕事や勉強などの日常生活の疲れをいやすための休養や気晴らし、または娯楽のこと。

<取組内容>

■ 学校施設等開放事業

- ・身近で手軽に利用できるスポーツ活動の場として、小中学校の体育施設（体育館、格技室、グラウンド）を市民に開放

② コミュニティ施設^{※19}

区民センターや地区センターなどの地域にあるコミュニティ施設は、既に卓球やダンスなど比較的小規模な室内でも実施可能な競技が行われ、身近な運動・健康づくりの場として活用されています。

また、近年、小学校の改築等と併せ、児童会館等の一部として地域も利用できる多目的ホールの整備を進めています。

こうしたコミュニティ施設のスポーツ利用は、現在の利用状況から拡大できる可能性があることから、さらなる有効活用に向けた方法について検討します。

<取組内容>

■ コミュニティ施設の利用拡大に向けた検討

- ・既存のコミュニティ施設について、さらなる利用拡大に向けた連携強化などについて検討

■ 多目的ホールの利用検討

- ・小学校を改築する際、児童会館や地域施設との複合化と併せ整備を進めている多目的ホール（面積約 150 m²）について、地域の身近なスポーツの場として有効活用することを検討

③ 公園施設、河川敷等

公園の体育施設は主要なスポーツの場であり、特に有料施設については、市所管スポーツ施設に準じた機能を持ち、競技レベルから日常的な運動・健康づくりまで幅広い目的で利用されています。

公園施設については、市所管スポーツ施設と類似する施設が多いことから、運営方法の工夫や連携強化などにより、市民にとって分かりやすい利用環境の整備を検討していきます。

このほか、河川敷等のオープンスペースについても、ウォーキング、散歩、サイクリングなどが可能であり、こうした運動を行うことができる環境を維持していくことで、スポーツをする機会を確保していきます。

<取組内容>

■ 公園施設の利用拡大に向けた検討

- ・既存の公園体育施設（サッカー場、野球場、陸上競技場、庭球場等）について、市所管スポーツ施設と一体的な運営方法の工夫や連携強化など、分かりやすい利用環境の整備を検討

※19 【コミュニティ施設】…区民センター、地区センターなどの地域施設。

④ 大学

大学等のスポーツ資源には、充実した施設のほか、学生や指導者などのスポーツや健康づくりなどに関する専門的知識も含まれます。

こうした大学等有する資源を、地域貢献・地域との共存の観点より、教育とのバランスを取りながら地域に開放・提供してもらうなど、大学との連携に向けた取組を進めていきます。

<取組内容>

■大学のスポーツ資源を活かした連携

- ・札幌圏の大学と連携して大学が持つスポーツ資源を活用することで、地域のスポーツ活動の活性化や、子ども、高齢者、障がい者等のスポーツ振興を促進

⑤ 民間事業者

スポーツ施設は、利用料を徴収し運営費に充てる収益施設という側面があることから、民間運営も有効な方法と考えられ、民間事業者による創意工夫を活かした整備・運営により、公共施設等のコスト縮減、経済活性化及び経済成長などの効果が期待されます。

また、民間施設は、24 時間利用や、体型改善に特化したサービスの提供などが行われており、多様化するニーズに応えるうえでも、民間活力を活かしたスポーツ環境の整備は有効な方法です。

加えて、国が掲げる「スタジアム・アリーナ^{※13}改革」では、プロスポーツ・チームなどとの連携によりスポーツ施設が最大限に活用され、地域の活性化、持続的成長をもたらすことや、民間活力の活用による多様な事業方式（PFI^{※17}、コンセッション^{※18}、公設民営等）・資金調達方式の導入により、公的資金の抑制、施設の充実、サービスの向上を図ることができるとしています。

現在、札幌市では、民間事業者との連携により、民間温水プール2施設を活用した公的温水プールの提供や、オフシーズンでもウィンタースポーツに親しめる環境整備などを行っており、こうした先行事例も参考にしながら、民間活力を活用したスポーツ施設の整備・運営の拡大について、検討を進めていきます。

<取組内容>

■民間活力を活用したスポーツ施設の整備・運営の検討

- ・民間事業者の活力を活かした、スポーツ施設の整備・運営の可能性を検討
- ・プロスポーツ・チームとの連携による、スポーツ施設の価値を最大化する可能性の検討

<官民連携効果>

- 多様化する市民ニーズへの対応：身近で利便性の高い立地、多様なプログラム提供 など
- スポーツ施設が最大限に活用されることによる、地域の活性化、持続的成長
- 市の財政負担軽減、財政支出の分散化・平準化

※13 【スタジアム・アリーナ】…国の「スタジアム・アリーナ改革指針：平成 28 年（2016 年）11 月 16 日」が対象とするスタジアム・アリーナは、数千人から数万人の観客を収容し、スポーツを観ることを主な目的とした施設としている。

※17 【PFI】…民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。あくまで地方公共団体が発注者となり、公共事業として実施。

※18 【コンセッション】…利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式のこと。

⑥ 周辺自治体

札幌市周辺には、北海道や周辺自治体が所管するスポーツ施設があります。

また、キャンプ場などもスポーツの場となりますが、こうした施設の利用にあたっては、他の市町村まで範囲を広げて探ることが一般的です。

なお、各自治体の施設は、当該自治体住民のために整備・運営しており、これは札幌市においても同様ですが、一方で、住民にとっては、必要な機能が隣接する自治体にある施設のほうが近い場合や、利用しやすいということもあり得ます。

また、広い視野で捉えれば、行政資源の有効活用という観点でも、近隣自治体との施設の相互利用は合理的といえます。

こうしたことから、周辺自治体と連携した、施設利用の可能性を検討します。

<取組内容>

■周辺自治体との広域連携の可能性検討

- ・自治体間の境界に捉われない、それぞれの住民のスポーツの場の拡充や、地域住民の交流などを目指し、広域連携による施設情報の周知などについて、周辺自治体と協議・検討

Column ～ 先進事例の紹介

オープンスペース※10の有効活用（東京都渋谷区）

渋谷区教育委員会では、体育館などのスポーツ施設だけではなく、暮らしに身近な道路や緑道など、人が行き交う場所を使ったスポーツや遊びを通して、地域に住んでいる人々がつながる機会づくりを応援する「渋谷どこでも運動場プロジェクト」を実施しています。

施設に頼らず、スポーツをする機会を創出している先進事例です。

■実施場所：道路、緑道、公園、高齢者施設、地域交流センター、大学構内など

■運動内容：卓球、なわとび、バドミントン、フラフープ、スポーツ輪投げ、ボッチャ など

渋谷どこでも運動場プロジェクト



道路で



施設の屋外スペースで

出典：一般社団法人 TOKYO PLAY（事業受託者）提供資料等より札幌市作成

※10 【オープンスペース】…都市または敷地内で、建造物の建っていない開かれた場所。

Column ～ 先進事例の紹介

大学がもつ資源を地域に還元（北翔大学/北海道）

北翔大学は、参加者にも自治体にも低負担な、介護予防のスペシャリストが指導する高齢者のための運動教室を、民間企業、NPO 法人との事業連携により実施しています（地域まると元気アッププログラム）。

多くの学生が運動指導や体力測定をサポートを、また、学部と連携した研究センターでは、体力測定データの分析・管理を通して、科学的エビデンス（根拠）に基づくプログラムの作成を行っています。

「健康」と「福祉」「スポーツ」に関する研究に力を入れている大学が、常に新しいサービスの提供や人材の確保に貢献し、市民がスポーツをする機会を増やすことに寄与しています。



準備運動の様子

出典：地域まると元気アッププログラムホームページ等より札幌市作成

Column ～ 先進事例の紹介

民間プールとの連携（神奈川県伊勢原市）

「伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画」では、不足する公設スポーツ施設を補完するものとして、民間事業者が所有するテニスコートやプール等のスポーツ施設を、関係者との協働により市民の利用に供し、生涯スポーツの活性化を図ることを、目指す姿として位置付けています。

この方針に基づき、伊勢原市では、市内にある民間プール施設の利用にあたって、利用券購入費を一部助成しています。

対象者は、市内に在住、在勤、在学する 16 歳以上の人で、市内の対象施設の利用券を割安な料金で購入することができます。

施設名	助成内容	通常料金	助成利用料金
(株)神奈川県農協情報センター テニスコート	2 時間の利用に対し 半額を助成	2,000 円	1,000 円
チャンピオンスイムクラブ 屋内プール	フリーチケット 1 冊 (自由水泳 20 回分) の 購入に対し 2 割を助成	12,650 円	10,120 円

出典：伊勢原市ホームページ等より札幌市作成

目標 2 多様性のあるスポーツ環境の実現

市民の誰もが、スポーツに参画できる、多様性のあるスポーツ環境を実現

取組 3 スポーツ施設の機能向上

スポーツ参画人口の拡大に向け、市民の誰もが、年齢や体力、身体的な機能、経験、目的の違いに応じて、主体的にスポーツ活動を行うことを可能にするためには、必要な既存機能を適切に維持していくとともに、新たなニーズや不足している機能への対応など、スポーツ環境の基盤となる場（施設）の機能を充実させていくことが必要です。

（１）新たな競技機能等の確保

時代の変化に伴う新たなニーズや不足している競技機能などについて、その必要性を検討し、既存施設の改修や更新に併せ確保していくなど、多様性のあるスポーツ環境の実現に向けた取組を進めていきます。

<取組内容>

- 新たに必要な競技機能等の確保に向けた検討

<検討の視点>

- 時代の変化等に伴う新たな競技ニーズへの対応
- 共生社会^{※6}の実現に向けた環境整備：障がい者スポーツセンターの整備検討
- 観るスポーツの環境強化：スポーツ観戦等の高機能化
- 稼働率が著しく高いなど、既存施設に過度な負担が生じている競技機能 など

（２）施設更新と併せた機能向上

施設の更新にあたっては、後継施設の整備効果を最大化することを目指し、様々な視点から機能向上に向けた検討を行います。

また、今後、建設する施設については、原則 80 年、長期的な利用が確実に見込まれる場合には、最大 100 年まで活用することとし、このため時代の変化に対応できる柔軟性を備える必要があることから、こうした観点も念頭に検討します。

<取組内容>

- 更新時期を迎える市所管スポーツ施設の更新検討
 - ・更新期を迎えるスポーツ施設の再配置・再整備等について、具体的に検討

<更新に向けた検討の視点>

- 不足している競技機能・大会運営機能
- 時代の変化等に伴う新たなニーズ
- 建設から 100 年先まで対応可能な柔軟性の確保

※6 【共生社会】…誰もが相互に人格と個性を尊重して支えあい、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会。

- 他施設との集約（複合化、多目的化）による機能向上
- まちづくりの動きとの連携
- 地域・経済の活性化などに資する機能
- 民間活力の活用・連携 など

（３）機能向上に向けた運営・プログラム

① 施設利用時間の拡大（再掲）

市所管スポーツ施設の効率化により施設総量が減少した場合でも、利用可能な時間帯を増やすことで、スポーツをする機会を確保することができます。

加えて、利用時間の拡大は、市民の生活様式の変化により、多様化する利用者ニーズに応えるうえでも効果が期待できることから、市所管スポーツ施設の利用時間の延長・拡大に向けた管理手法の検討を進めます。

② 指導体制等の整備

市所管スポーツ施設について、スポーツの経験が少ない利用者がいつ行っても気軽にスポーツに親しめる環境や、多様化するニーズに対応できる指導体制等の整備により機能向上を図ることで、市民のスポーツに参画する機会を増やしていくことを検討します。

<取組内容>

■指導体制等の整備による機能向上の検討

- ・スポーツの未経験者などが、いつ行ってもスポーツに親しむことができる指導体制の整備について可能性を検討
- ・スポーツ施設において、女性や子育て世代など、多様なニーズや意欲に応じたスポーツ機会（親子向け教室、託児付き教室等）を提供

③ スポーツ施設の戦略的な活用（アスリートの発掘・育成）

市所管スポーツ施設全体を総合的に捉え、その規模感を活かした活用による機能向上を通して、市民がスポーツに参画する機会を増やしていきます。

具体的には、市所管スポーツ施設全体を横断的に活用し、子どもたちが様々な種目を体験してスポーツを始めるきっかけづくりを行うとともに、次世代のトップアスリートを発掘し育成します。

さらに、教室の運営やアスリートの発掘・育成にあたっては、トップアスリートのデュアルキャリア^{※22}やセカンドキャリア^{※23}を活用することにより、子どもたちがオリンピックやパラリンピアンなどに身近に触れることができる場を創出するとともに、アスリート発掘からセカンドキャリア活用までの好循環を生み出していきます。

※22 【デュアルキャリア】…生涯の一定期間において、「人としてのキャリア形成」と「アスリートとしてのキャリア形成」の両方を同時に取り組んでいる状態

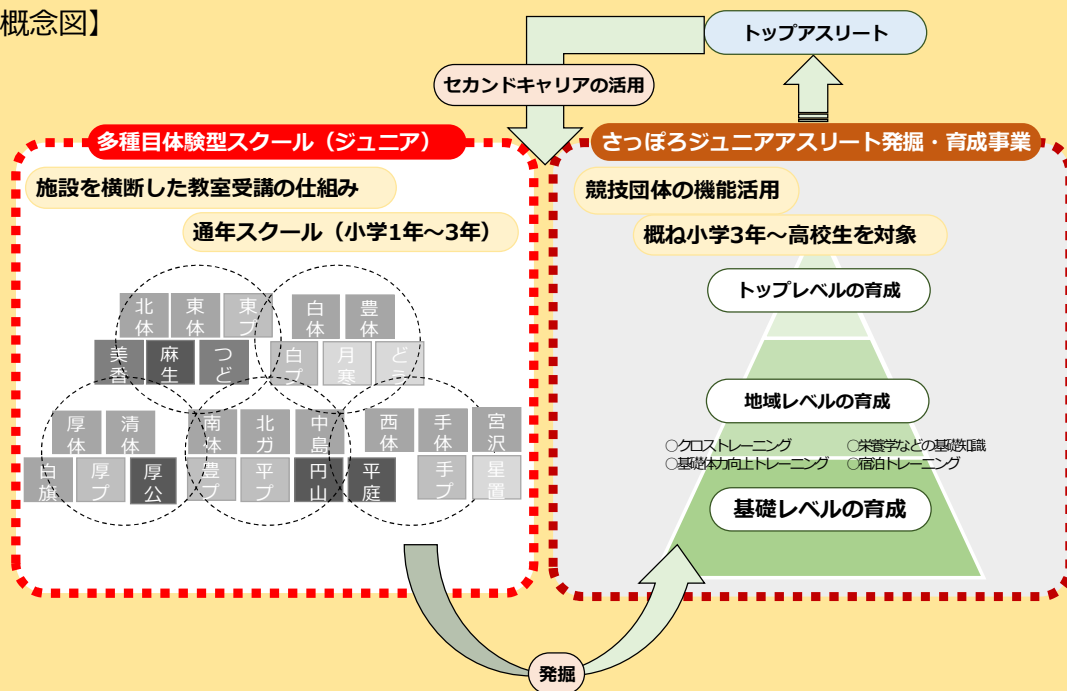
※23 【セカンドキャリア】…会社員や公務員が定年退職後に、女性が出産や育児の後に、また、スポーツ選手が引退後などに従事する第二の職業のこと

＜取組内容＞

■多種目体験型スクール、さっぽろジュニアアスリート発掘・育成

- ・スポーツ施設全体を、子どもたちがスポーツを始めるきっかけづくりや、札幌から世界に羽ばたくトップアスリートを育成する場とし、様々な種目のオリンピックやパラリンピアンを始めとした元トップアスリートを配置するなど、戦略的に活用

【概念図】



④ 施設利用ルールの検討

近年、学校運動部活動について、顧問・指導者への負担や担い手不足などが指摘されており、今後、子ども達がスポーツに参画する機会確保に向けての課題となっています。

一方で、地域によっては、非営利団体等が運営するスポーツクラブなどが、学校部活動に代わる存在として注目されてきています。

以上から、市所管スポーツ施設がこうしたクラブ活動の場として、活用できる仕組みについて検討します。

＜取組内容＞

■施設管理者によるスポーツクラブの運営

- ・施設の指定管理者による、施設管理と一体となったスポーツクラブの運営により、子ども達がスポーツに参画する場を提供

取組 4

共生社会^{※6}を実現するスポーツ環境の充実

スポーツを通じ、国や地域、文化、言葉、そして障がいの有無などの違いを超えて、誰もがこの札幌・北海道で集い、互いを尊重し合える共生社会を実現するため、全ての人々が分け隔てなくスポーツを楽しむことができる環境の充実を図ります。

(1) スポーツ施設のアクセシビリティ^{※20} 向上

障がいのある方や高齢者にとっても、安全にスポーツに親しめる環境の維持強化に向け、市所管スポーツ施設の新設、更新、保全・改修時には、バリアフリー^{※24}対策、全ての人々が利用しやすいユニバーサルデザイン^{※25}の導入について検討します。

また、ソフト面においても、障がいのある方や高齢者においてもわかりやすい情報発信の工夫などにより、アクセシビリティの向上を図っていきます。

<取組内容>

■市所管スポーツ施設の対策

- ・市所管スポーツ施設の新設・更新時には、公共交通機関からのアクセス性や施設デザインの工夫など、全ての人々が利用しやすいユニバーサルデザインを導入
- ・既存施設の保全・改修の際には、スロープや手すり、オストメイト対応トイレ、点字の設置や案内サインの工夫などのバリアフリー対策を実施

■ソフト面での対策

- ・年齢や障がいの有無を問わず、誰にとっても分かりやすく利用しやすいホームページの作成や、障がいのある方がスポーツ施設を利用するときに有効となるバリアフリーマップの導入などについて検討

(2) 障がい者スポーツセンターの整備検討

障がいのある方にとってスポーツは、生きがいや生活の質向上、他の人々との相互理解を生み出す機会となることに加え、運動機能の維持・回復や社会参加につながるための、有効な手段となります。

また、障がい者スポーツは、実施する人に合わせてルールや用具を工夫して行うものであり、障がいの有無にかかわらず、ともに楽しむことができる新しいスポーツとして広がる可能性を持っています。

こうしたことから、障がいの有無にかかわらず誰もがスポーツを楽しめる環境づくりに向け、また、

※6 【共生社会】…誰もが相互に人格と個性を尊重して支えあい、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会。

※20 【アクセシビリティ】…年齢や身体障がいの有無に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できること。

※24 【バリアフリー】…高齢者や障がいのある方などが、社会生活をしていく上で障壁となるものを除去すること。道路や建物等だけでなく、社会的、制度的、心理的なものを含めた全ての障がいを無くすことを意味している。

※25 【ユニバーサルデザイン】…文化・言語・国籍や年齢・性別・能力などの違いにかかわらず、出来るだけ多くの人々が利用できることを目指した建物・製品・情報などの設計（デザイン）。

障がい者スポーツに対する市民理解を深め、共生社会の実現に大きく寄与することが期待される冬季パラリンピックの招致も見据え、障がい者スポーツの活動拠点となる「障がい者スポーツセンター」の設置を検討します。

＜取組内容＞

■ 障がい者スポーツセンター検討調査

- ・ 障がい者スポーツの活動拠点の整備に向けた、検討調査を実施

取組 5

経済・まちの活性化に貢献するスポーツ環境の充実

スポーツは多くの人々にとって魅力的なコンテンツであり、国際大会やプロスポーツなどトップレベルの競技は、多くの人々を惹きつけ、市民がスポーツに憧れ、関心を高める機会となるとともに、札幌の魅力向上・発信、経済やまちの活性化に大きく貢献する力があります。

こうしたスポーツが持つ力を発揮できる環境を確保していくため、その基盤となるスポーツ施設の機能維持、強化を進めていきます。

(1) 観るスポーツの環境維持・強化

トップレベルのスポーツを「みる」ことは、極限を追求するアスリートの姿に感動し、スポーツへの憧れや関心を抱ききっかけとなり、また、より市民に身近な競技大会等においては、家族や友人の応援が競技者の力になります。

このように「観るスポーツ」は、市民の人生を楽しく元気に豊かなものにする力があります。

加えて、「観るスポーツ」の舞台となるスポーツ施設は、市内外、道内外から定期的に数千人、数万人の人々を集める集客施設であり、スポーツを通じた経済、まちの活性化にあたっての基盤となるものです。

こうしたことから、トップレベルのスポーツに触れることができる国際大会・プロスポーツの試合から、地域における競技大会まで、多様な「観るスポーツ」の環境維持・強化に向けた取組を進めます。

<取組内容>

■国際大会・プロスポーツの試合を継続的に開催できる機能の維持・強化

- ・札幌ドーム、陸上競技場、ウインタースポーツ施設などについて、計画的な維持修繕、時代の変化に応じた改修等を行うことにより、国際的な大会やプロスポーツの試合などを継続的に開催できる環境を維持

■地域の競技大会等における観戦機能の維持・強化

- ・区体育館など地域の競技大会等の会場となる市所管スポーツ施設について、これら大会等の観戦機能の維持及び、施設の改修、更新等に併せた環境強化などを検討

■「スタジアム・アリーナ^{※13}改革」を踏まえた施設更新等の検討

- ・国が「スタジアム・アリーナ改革」で示す、スポーツ施設の姿（スタジアム・アリーナは、プロスポーツなど集客力を有する「観るスポーツ」の舞台であり、その整備や運営は、プロスポーツ・チームと連携し、「観るスポーツ」の価値が発揮されるよう柔軟な対応が行われるべき）を踏まえた、施設整備・運営の可能性を検討

※13 【スタジアム・アリーナ】…国の「スタジアム・アリーナ改革指針：平成 28 年（2016 年）11 月 16 日」が対象とするスタジアム・アリーナは、数千人から数万人の観客を収容し、スポーツを観ることを主な目的とした施設としている。

(2) スポーツを体験できる環境維持・強化

本方針ではここまで、社会情勢が変化していく中であっても、将来にわたり市民がそれぞれの関心に応じて、スポーツに参画できる環境を維持・強化していくための、様々な取組を整理してきました。

一方でスポーツ施設は、こうした市民利用のみならず、道内外、国内外からの観光客が訪れる観光施設という側面も有しています。

国際大会やプロスポーツの観戦のほか、特にウインタースポーツ施設でその傾向が強く、カーリング場では競技体験を目的とした観光客が利用者の一定割合を占め、大倉山ジャンプ競技場には併設する札幌オリンピックミュージアムとともに、季節を問わず多くの観光客が訪れています。

また、札幌市では、スノーリゾートとしての世界的ブランド確立を目指し、市内のスキー場を中心とした「スノーリゾートシティ SAPPORO 推進戦略」策定等の取組を進めています。

市所管スポーツ施設についても、こうした視点を念頭に、機能の維持・強化など必要な取組を進めていきます。

(3) スポーツを核としたまちづくり

札幌市では、今後の人口減少社会の中にあっても、都市の魅力と活力を維持・向上させていくため、多様な都市機能を集約することなどにより、効率的に都市サービスを楽しむことができるコンパクトな都市づくりを目指しています。

この実現に向けては、都心のほか、地域交流拠点^{※12}及び、産業や観光、文化芸術、スポーツなどの高次な機能が集積した高次機能交流拠点^{※26}等を中心に、まちづくりの取組を展開していくこととしています。

こうしたことを踏まえ、市所管スポーツ施設の更新検討にあたっては、既述の「取組1-(3)-①利便性の高い場所への配置(まちづくりとの連携)」による市民の利便性向上に加え、札幌市全体のまちづくりの観点から、スポーツを「する」「みる」「ささえる」様々な機能と、それらと相乗的に集客交流効果を高める機能が集積するなど、ひとつの場所で様々なことが体験できる、まちづくりの中核となるスポーツ施設等のあり方、拠点形成について検討することとします。

<取組内容>

■スポーツ施設を中心とした拠点形成に向けた検討

- ・2030年頃に更新時期を迎える1972年の冬季オリンピック時に整備したウインタースポーツ施設の更新検討にあたり、新たなレガシー^{※27}の象徴空間として、地域交流拠点や高次機能交流拠点等への移転・集約や、その他施設を含めた機能の集積を検討
- ・地域交流拠点等における、土地利用の再編が伴うようなまちづくりの動きと併せた、スポーツ施設の移転・集約を検討
- ・スポーツ施設と相乗的に集客交流効果を高める機能の集積などの可能性を検討

※12 【地域交流拠点】…交通結節点である主要な地下鉄・JR駅周辺で、インフラの整備状況や機能集積の現状・動向などから地域の生活を支える主要な拠点としての役割を担う地域、または、区役所を中心に生活利便機能が集積するなどして区の拠点としての役割を担う地域。

※26 【高次機能交流拠点】…産業や観光、文化芸術、スポーツなど、国際的・広域的な広がりをもって利用され、札幌の魅力と活力の向上を先導する高次な都市機能が集積する拠点。

※27 【レガシー】…過去に築かれた、精神的・物理的遺産。

積雪寒冷地である札幌市にとって、厳しい冬の季節を楽しむウィンタースポーツは、まちににぎわいを与える大切な文化のひとつであることから、札幌市では、ウィンタースポーツの振興に向けた必要な取組を進めていくとともに、冬季オリンピック・パラリンピックの大会招致などを通じて、ウィンタースポーツの拠点都市へと発展していくことを目指しています。

こうしたことから、市民が実際にウィンタースポーツを体験し、トップレベルの競技を観戦するなど、ウィンタースポーツに親しめる機会を増やすとともに、競技人口の裾野拡大や競技力向上を実現できる施設環境の整備を進めていきます。

(1) 冬季オリンピック・パラリンピック招致と併せた施設更新等

昭和 47 年（1972 年）の冬季オリンピック開催は、札幌のまちを大きく変貌させ、都市機能が飛躍的に向上する契機となりました。スケート場やジャンプ競技場等のウィンタースポーツ施設も大会開催に併せ整備し、大会後においては現在に至るまで、市民がスポーツに親しむ場として重要な役割を果たしています。

しかし、これらの施設は老朽化が進行しており、札幌市が招致を目指している 2030 年の冬季オリンピック・パラリンピック開催時には、建設から約 60 年が経過し更新期を迎えます。

こうしたことから、更新期を迎えるウィンタースポーツ施設について、建設から現在に至るまでの間に変化してきた競技規則や、初のパラリンピックを見据えたアクセシビリティ^{※20}に対応する施設へと更新することにより、2030 年の大会後も、国際大会・プロスポーツの試合を継続的に開催できるレガシー^{※27}として、市民がスポーツに憧れ、関心を高める機会を創出するとともに、スポーツを通じた経済、まちの活性化へとつなげていきます。

また、検討にあたっては、「施設総量適正化」と「機能向上」を図りながらも、ウィンタースポーツの環境強化を念頭に進めていきます。

<取組内容>

■ ウィンタースポーツ施設の更新検討

- ・ 昭和 47 年（1972 年）の冬季オリンピックに併せ整備した施設について、老朽化、機能継続の必要性などの状況に応じ、施設の更新を検討
- ・ 最新の競技規則への対応、ユニバーサルデザイン^{※25}の導入による共生社会^{※6}の実現に向けたアクセシビリティ対応など、2030 年の冬季オリンピック・パラリンピック開催を見据えた機能向上を検討
- ・ 他の施設との複合化や多目的化などを念頭に、既存施設が持つ機能の必要性、不足している機能や新たなニーズへの対応、立地など、多様な視点から検討
- ・ 施設更新等は、2030 年の冬季オリンピック・パラリンピック開催を踏まえ検討
- ・ 2030 年の大会後は、市民がスポーツを「する」だけでなく、「みる」ことや「ささえる」ことでも、親しむことができる施設環境の整備を念頭に計画

※6 【共生社会】…誰もが相互に人格と個性を尊重して支えあい、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会。

※20 【アクセシビリティ】…年齢や身体障がいの有無に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できること。

※25 【ユニバーサルデザイン】…文化・言語・国籍や年齢・性別・能力などの違いにかかわらず、出来るだけ多くの人が利用できることを目指した建物・製品・情報などの設計（デザイン）。

※27 【レガシー】…過去に築かれた、精神的・物理的遺産。

(2) ウィンタースポーツに親しめる環境の維持・強化

① 身近なウィンタースポーツの場の確保

札幌市にとって、厳しい冬の季節を楽しむウィンタースポーツは、大切な文化のひとつですが、市民のウィンタースポーツ実施率は伸び悩んでいる状況です。

こうしたことから、これからもウィンタースポーツを文化として根付かせていくため、市民が身近な場所でウィンタースポーツに親しめる環境を整え、実際に体験できる機会を確保していきます。

<取組内容>

■ 身近なウィンタースポーツ施設の機能維持

- ・ 昭和 47 年（1972 年）の冬季オリンピックに併せ整備した施設のほか、藤野野外スポーツ交流施設（Fu's）など、市民が身近にウィンタースポーツを楽しめる環境を維持

■ 公園等の冬季利用方法の工夫

- ・ 一定以上の規模を有し、安全確保が可能な公園においては、スキーやそり遊び等が可能な整備を実施
- ・ 円山公園陸上競技場の屋外スケート場利用
- ・ 都心部における、雪まつり終了後の雪を活用したクロスカントリースキー競技の実施など

② オフシーズンでもウィンタースポーツに親しめる環境整備

現在、札幌市内に不足している、冬季以外のオフシーズンにウィンタースポーツに触れ、練習することができる場を確保し、ウィンタースポーツの裾野拡大と競技力向上を目指します。

<取組内容>

■ ウィンタースポーツ・オフシーズン練習施設整備

- ・ 民間事業者のノウハウや活力を活かした、冬季以外にウィンタースポーツの練習ができる施設の整備に対して、その整備費の一部を補助し、市民が一年を通じてウィンタースポーツに親しめる環境を整備

第3章 各施設における取組

1. 体育館、屋内競技場等

1-1. 施設の現状

(1) 基本情報

＜体育館 10 施設・屋内競技場等 4 施設＞

※スケートリンクを備えている月寒体育館、美香保体育館は、“3.スケート場・カーリング場”で整理

施設名	整備年度	延床面積(m ²)	施設の特徴等
中央体育館 (北ガスアリーナ札幌 46)	2019	14,612	相撲室、ボクシング室、剣道室、柔道室、弓道室、アーチェリー室、ウェイトリフティング室、客席約 2,500 席
北区体育館	1982	4,652	ボクシング室、トレーニングデッキ
東区体育館	1981	4,379	弓道・アーチェリー (トレーニングデッキ)
白石区体育館	1985	4,831	ダンスバー・鏡 (小体育室)、ランニングデッキ
厚別区体育館	1980	4,751	ランニングデッキ
豊平区体育館	1984	5,504	ハンドボール (競技室)、ランニングデッキ、野球場併設
清田区体育館	1997	4,638 (6,999)	ダンスバー・鏡 (第 2 体育室)、ランニングデッキ 清田温水プール併設
南区体育館	1983	4,877	体操競技機器、ランニングデッキ
西区体育館	1986	5,161 (7,734)	弓道場、重量拳室、ランニングデッキ 1999 年に西温水プールを増築 (併設)
手稲区体育館	1980	4,432	トレーニングデッキ
中島体育センター	1979	4,659	平成 12 年 (2000 年) に北海道から札幌市に移管
宮の沢屋内競技場	1987	4,588	ライフル競技、テニス、フットサル
(月寒体育館)	1971	9,780	通年リンク、客席約 2,300 席、2 階ロビー卓球開放
(美香保体育館)	1971	6,655	冬季リンク、夏季体育館、客席約 1,270 席

※延床面積の()内は、温水プールとの合計延床面積

【体育館の状況】

- 1 区 1 施設の考えに基づき、10 施設配置しています。
- 体育館には共通的に、大空間の競技室や体育室及び、トレーニング室、格技室などを設置しています。
- 体育館によって、ボクシングや弓道、体操など、特徴的な競技機能を設置しています。
- 中央体育館 (北ガスアリーナ札幌 46) は、他の体育館と北海道立総合体育センター (北海きたえーる) との中間的な規模で、観客席や相撲、ボクシング等の専用室があるなどの特徴があります。

【屋内競技場等の状況】

- 機能などに特色のある屋内競技場を 4 施設設置しています。
- 中島体育センターは、北海道立施設として開館した後、札幌市に移管された施設であり、体育室等の面積は 1,000 m²に満たないですが、柔道の試合場 2 面を備えているなどの特徴があります。

- 宮の沢屋内競技場は、国民体育大会（平成元年（1989 年））のライフル射撃競技の主会場となるなど、札幌市唯一の射撃競技の場であるほか、床面を人工芝とし、テニスやフットサルなどでも利用されています。



競技室（区体育館）



格技室（区体育館）



アリーナ（北ガスアリーナ札幌 46）



相撲室（北ガスアリーナ札幌 46）

（２）利用状況

①利用者数は長期的に見て増加傾向

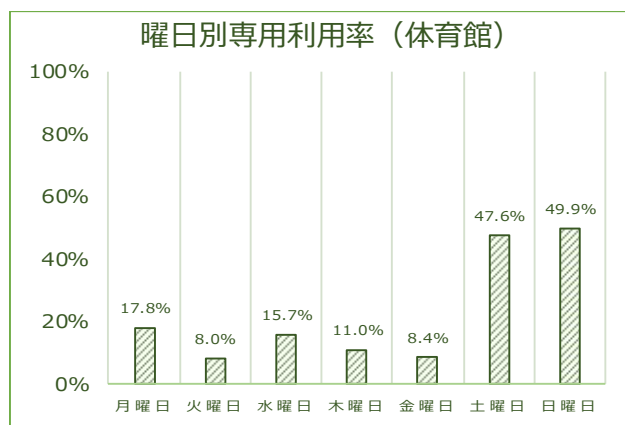
- ・年間利用者数は、平成 11 年度（1999 年度）の 129 万人から平成 29 年度（2017 年度）の 180 万人まで約 40%増加しています。これは札幌市の人口増加（平成 11 年（1999 年）：179 万人⇒平成 29 年（2017 年）：195 万人、約 9%増）を大きく上回る伸び率です。



※体育館 10 施設、中島体育センターの利用実績を合計
 ※平成 30 年度の利用者減は北海道胆振東部地震の影響
 ※令和元年度の利用者減は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響

②週末は競技大会等の専用利用が多い

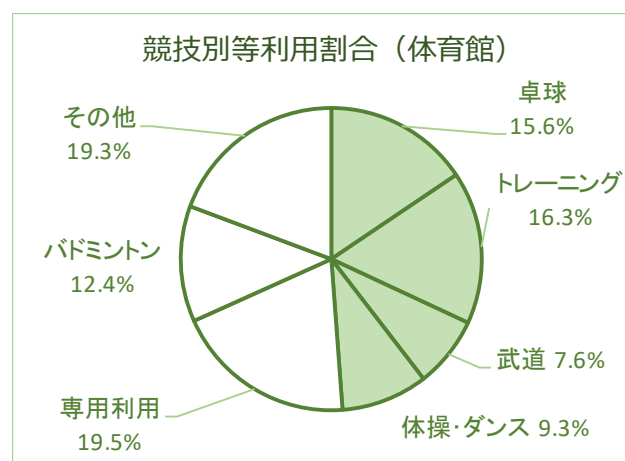
- ・競技大会やサークル活動等の専用利用ニーズが週末に集中していることを踏まえ、専用利用は週末を中心に全体の 2 割程度としています。
- ・専用利用以外の時間帯は一般開放（個人利用、教室利用）に供しています。
- ・体育館は多くの方に利用され、一般開放では時間帯によって待ち時間が発生するなど混雑し、専用利用の予約は取りにくい状況となっています。



※体育館 10 施設、中島体育センターの平成 29 年度競技室予約データより集計

③比較的小規模な室内でも実施可能な競技による利用が半数程度

- ・体育館は、競技大会等の高機能を要求されるものから、日常的な練習、趣味、健康づくりまで、幅広い目的で利用されています。
- ・札幌市中学校体育連盟選手権大会等の区レベルから全市レベルの試合・大会が多く実施され、今後も引き続き一定の需要が見込まれます。
- ・現在、体育館で実施されている種目のうち、比較的小規模な室内でも実施可能な競技（卓球、トレーニング、武道、体操・ダンス）による利用者は約半数（48.8%）を占めています。

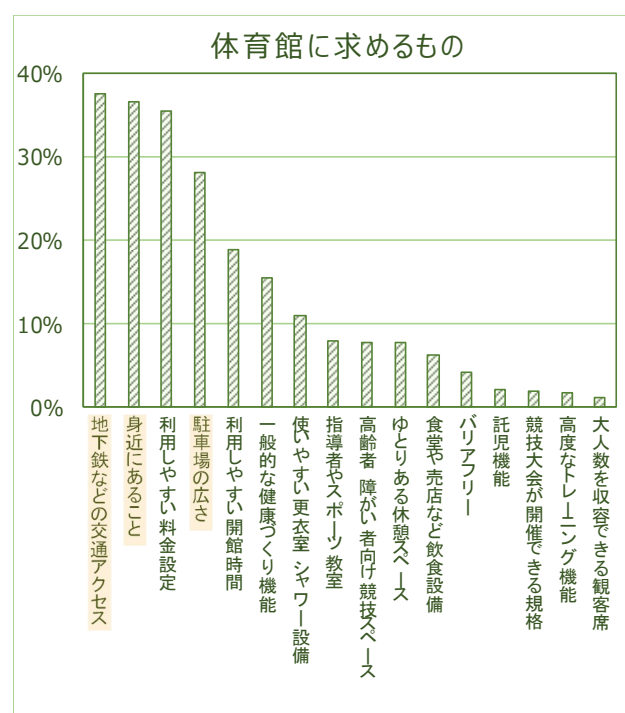


※体育館 10 施設、中島体育センターの平成 29 年度利用実績より集計

（３）市民意見

○市民意見は立地に対するものが上位

- ・市民意識調査では、「体育館に求めるもの」として、配置場所やアクセスに関する内容が上位を占めています。



※平成 29 年度市民意識調査より
(サンプル数 2,602 人：あてはまるものを 3 つまで選択)

(4) 類似施設の状況等

① 学校施設

- ・学校施設については、学校教育に支障のない範囲で市民に開放する学校施設開放事業を実施しています（令和2年度（2020年度）：体育館（280校）、格技場（17校））。
- ・体育館は、多くの市民に活用され、利用率も90%近くで推移し、予約が取りにくい状況です。
- ・格技場の利用率は40%台となっており、さらに活用できる可能性があります。

② コミュニティ施設※19

- ・地域のコミュニティ施設では、比較的小規模な空間でも可能な、武道や体操・ダンスなどが行われています。
- ・コミュニティ施設においては、利用されない時間帯、いわゆる「空き時間」があることから、こうした空き時間をスポーツの場として、さらに有効活用できる可能性があります。
- ・近年、小学校を改築する際、児童会館や地域施設との複合化と併せ整備している多目的ホール（約150㎡）は、今後、徐々に増えていく予定であり、これをスポーツの場として活用できる可能性があります。

③ その他、市所有施設

- ・札幌市身体障害者福祉センター（西区）には体育館を設置しており、身体に障がいのある個人・サークルや障がい者団体に利用されています。
- ・札幌国際交流館（白石区）に、一般利用に供している体育館があります。

④ 大学

- ・札幌市内には大学が10校以上あり、こうした大学の体育施設について、市民利用が可能となれば、市民がスポーツに参画する機会が大きく広がる可能性があります。

⑤ 民間施設

- ・札幌市内には、トレーニングやダンス、ヨガ、バレエ、空手などを行う民間施設が100施設以上あり、こうした施設の市民利用は、さらに活性化できる可能性があります。

⑥ 北海道所管施設

- ・北海道立の総合体育センター（北海きたえーる）及び、真駒内公園屋内競技場（真駒内セキスイハイムアイスアリーナ）は、最大約10,000人を収容するアリーナを備えるなど、札幌市所管の体育館よりも高機能であり、プロスポーツやコンサートの開催など多目的に利用され、機能分担が図られています。

※19 【コミュニティ施設】…区民センター、地区センターなどの地域施設。

1-2. 配置活用の方角・取組

(1) 現状認識

- 体育館等の利用者数は増加傾向（平成 11 年度（1999 年度）129 万人 ⇒ 令和元年度（2019 年度）171 万人）にあり、予約が取りにくいなど混雑した状況にあります。
- 競技大会開催など、競技性の高い利用を担える施設は、基本的に公共施設（市、道）のみです。
- 比較的小規模な室内でも実施可能な種目（卓球、トレーニング、武道、体操・ダンス）の一般開放利用が約半数を占めており、こうした利用について、コミュニティ施設※19 や民間施設などの更なる活用により、市民のスポーツ機会拡大が図られる可能性があります。
- 各体育館はそれぞれ特徴的な機能を備え、市内の区体育館等の総体で、スポーツ環境の多様性を確保しています。
- 市民の体育館に対する意見は、良好な交通アクセスや身近な場所にあるなど、立地に関わるものが多く占めています。
- 施設の多くは 1980 年前後に整備しており、2040 年頃に集中的に更新時期を迎えます。

(2) 配置活用方針

**体育館等は競技機能を中心的に担うとともに、
利便性の高い場所に他施設と集約するなど、効率的・効果的な配置を推進**

体育館等は、利用者が増加傾向にあることから、札幌市のスポーツ環境を支えるうえで必要不可欠な施設であり、今後も引き続き機能を維持していくとともに、必要に応じて新たなニーズ等を踏まえた機能向上を図っていきます。

一方で、今後、人口減少が見込まれる中、将来も安定した持続可能な都市経営を実現するため、効率的・効果的な施設配置を進めていきます。

① 体育館等は競技機能を中心的に担う 第2章-取組2・5

- ・ 体育館等は、他の施設では実施が困難である競技大会など、高機能が求められる利用を中心に担っていきます。

② 日常的な運動・健康づくり機能は類似施設の利用拡大により確保 第2章-取組2

- ・ 現在、体育館等において、日常的な運動・健康づくりを目的とした一般開放利用の約半数を占める、比較的小規模な室内でも実施可能な卓球や体操・ダンスなどについては、身近な類似施設（学校、コミュニティ施設※19、公園、大学、民間施設など）の活用を一層進めていくことで、市民がスポーツに参画する機会の拡大を図っていきます。

※19 【コミュニティ施設】…区民センター、地区センターなどの地域施設。

③施設の集約・機能向上 第2章-取組1・3～5

- ・施設更新にあたっては、周辺にあるスポーツ施設等との集約（複合化・多目的化）のほか、既存施設が備える特徴的な機能の維持・強化による施設総体としての多様性確保及び、時代の変化に伴う新たなニーズへの対応等による機能向上など、効率的・効果的な施設整備・施設配置を進めていきます。

④利便性確保・拠点性向上 第2章-取組1・5

- ・施設更新にあたっては、全市的なバランスに配慮しながら、地域交流拠点^{※12}等の交通利便性の高い場所への立地や、スポーツに着目した高次機能交流拠点^{※26}への集積など、利便性確保及び拠点性向上に資する配置を進めていきます。

⑤計画的な修繕、長寿命化等による更新時期の分散・財政支出の平準化 第2章-取組1・5

- ・既存施設について、鉄筋コンクリート造の耐用年数の目安とされている築60年まで有効活用するため、計画的な修繕など、適切な維持管理を進めていきます。
- ・既存施設の更新時期が2040年代に集中することに対応するため、構造体の健全度や保有する機能、利用状況、周辺状況等を総合的に勘案し、築60年を超えて利用を継続することが妥当と判断される施設については、築80年までの利用を目指し、長寿命化改修を実施することにより、更新時期の延期を図ります。
- ・更新時期の分散、財政支出の平準化を図るため、必要に応じて更新時期の前倒しや延期を含めて、柔軟に検討します。

(3) 概ね10年間の取組事項

●地域のまちづくりや他施設の建替え等と連携した施設更新・施設配置の検討

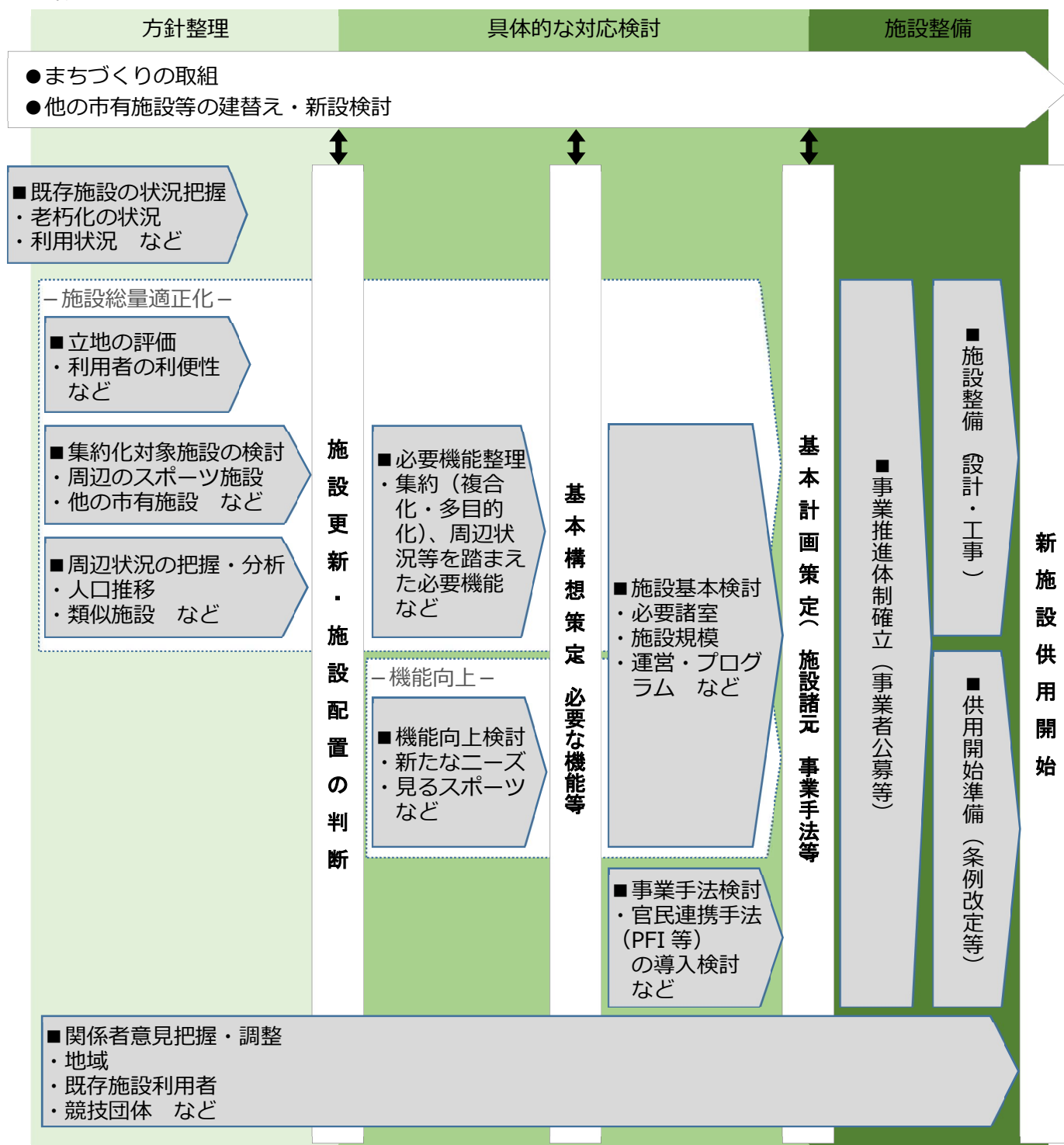
○地域のまちづくりや他施設の建替え等と連携した施設更新・施設配置の検討 第2章-取組1・5

- ・地域交流拠点^{※12}やスポーツに着目した高次機能交流拠点^{※26}におけるまちづくりの動き及び、他の市有施設等の更新・新設などと連携し、老朽化した施設の拠点への移転更新や他施設等との機能集約等について検討します。

※12 【地域交流拠点】…交通結節点である主要な地下鉄・ＪＲ駅周辺で、インフラの整備状況や機能集積の現状・動向などから地域の生活を支える主要な拠点としての役割を担う地域、または、区役所を中心に生活利便機能が集積するなどして区の拠点としての役割を担う地域。

※26 【高次機能交流拠点】…産業や観光、文化芸術、スポーツなど、国際的・広域的な広がりをもって利用され、札幌の魅力と活力の向上を先導する高次な都市機能が集積する拠点。

<概ね 10 年間における取組の手順>



２．温水プール

２－１．施設の現状

(１) 基本情報

＜温水プール 8 施設・公的温水プール 3 施設＞

施設名	整備年度	延床面積(㎡)	主な設備・特徴等
東温水プール	1996	2,396	25m プール、ウォータースライダー
白石温水プール	1992	2,144	25m プール、多目的室
厚別温水プール	2004	2,926	25m プール、多目的プール、多目的室
豊平公園温水プール	1983	2,100	25m プール、多目的室、トレーニングデッキ、公園内
清田温水プール	1997	2,361 (6,999)	25m プール、身障者用リフト、清田区体育館併設
西温水プール	1999	2,573 (7,734)	25m プール、ウォータースライダー、身障者用リフト 西区体育館（1986 年度建築）に増築
手稲曙温水プール	1994	2,395	25m プール、多目的室
平岸プール	1989	8,257	50m、25m プール、客席約 1,400 席、水泳連盟公認
(札幌サンプラザ)	－	－	北区公的温水プール（市所有施設）
(サンシャインスポーツクラブ)	－	－	中央区公的温水プール（民間施設）
(北海道青少年会館コンパス)	－	－	南区公的温水プール（民間施設）

※ 延床面積の()内は、区体育館との合計延床面積。

【区温水プールの概要】

- 区温水プールは、1 区 1 プールの考えに基づき、市所管スポーツ施設を 7 施設配置しています。このほか、区温水プールの機能を担う公的温水プールとして、市が所有する札幌サンプラザのほか、民間事業者所有の 2 施設を配置しています。
- 区温水プールには共通的に、25m プール（7 レーン）、幼児用プールなどを設置しています。

【平岸プールの概要】

- 平岸プールには、公式競技会の開催に対応する日本水泳連盟公認の長水路（50m）プール（9 レーン）や、25m プール（6 レーン）、観客席などを設置しています。
- 各種大会の舞台となっているほか、長水路プールは可変床により、アーティスティックスイミング（シンクロナイズドスイミング）や水球にも対応可能です。



区温水プール

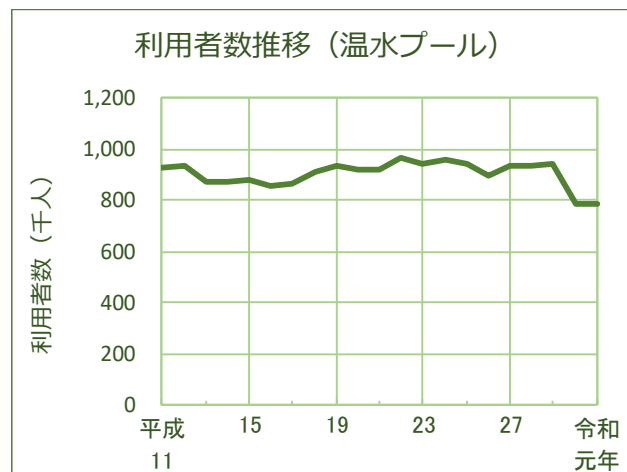


平岸プール

(2) 利用状況

①利用者数は長期的に見て横ばい

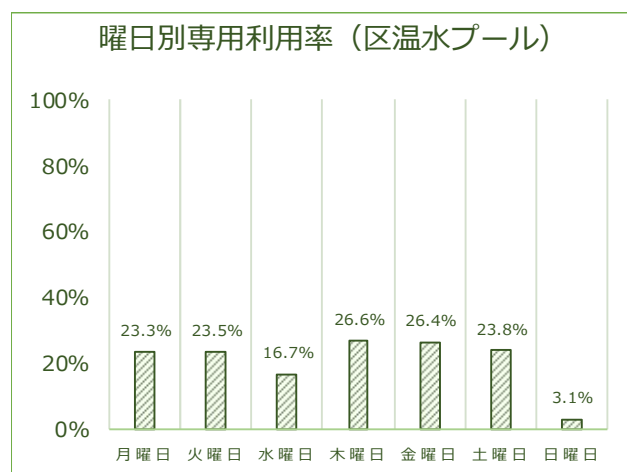
- ・温水プール全体の年間延べ利用者数は 90 万人程度で推移し、長期的に観て横ばいの傾向です。



※各温水プール、平岸プールの利用実績を合計
 ※平成 30 年度の利用者減は北海道胆振東部地震の影響
 ※令和元年度の利用者減は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響

②区温水プールは個人利用、教室利用が中心

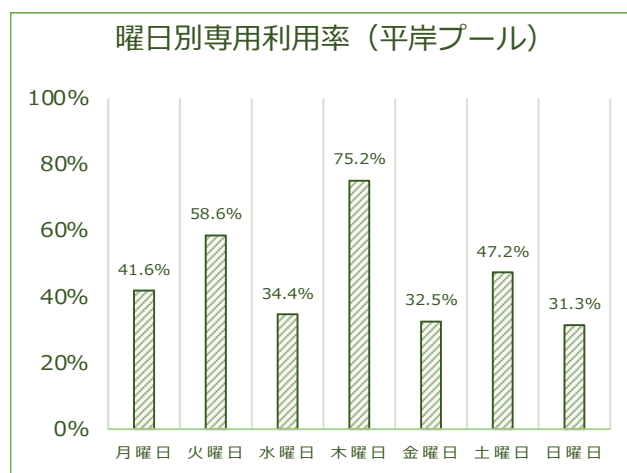
- ・区温水プールは、競技団体等が専用利用している割合はそれほど高くなく、個人利用や教室利用が多い状況です。
- ・専用利用以外の時間帯は、一般開放（個人利用、教室利用）に供しています。
- ・利用内容は、サークルなどの専用利用について各競技団体等と調整を図りながら、個人利用や水泳教室等を含めコース毎に利用内容を設定するなどにより、利用者ニーズに対応しています。



※区温水プール7施設の平成 29 年度利用実績より集計

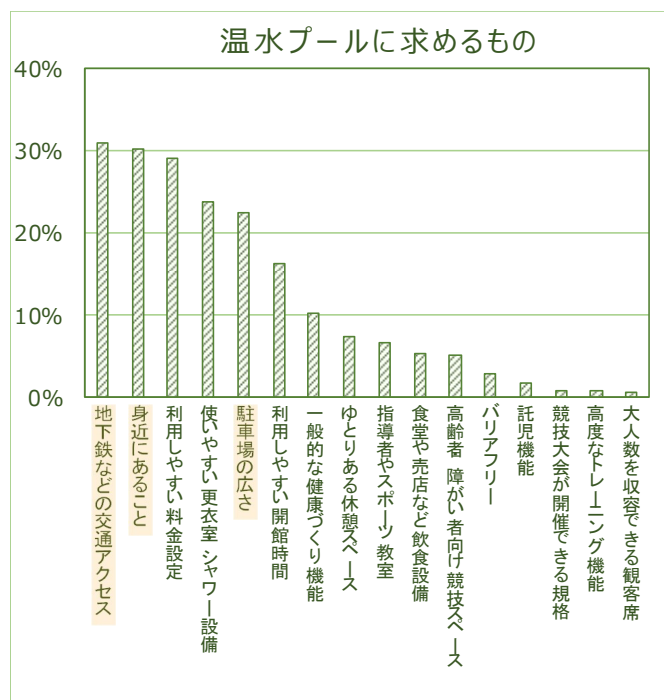
③平岸プールは競技大会開催に対応

- ・平岸プールは、市内唯一の公式競技会に対応する長水路（50m）プールをもつ施設として、全道・全市規模の競技大会が開催され、競技団体等の利用も含め、区温水プールよりも専用利用率が高くなっています。
- ・専用利用以外の時間帯は、一般開放（個人利用、教室利用）に供しています。



※平岸プールの平成 29 年度利用実績

(3) 市民意見



○市民意向は立地に対するものが上位

- ・市民意識調査では、「温水プールに求めるもの」として、配置場所やアクセスに関する事項が上位に位置しています。

※平成 29 年度市民意識調査より
(サンプル数 2,602 人：あてはまるものを 3 つまで選択)

(4) 類似施設の状況等

①学校施設

- ・市内には、小学校を中心に水泳授業用プールが約 200 施設ありますが、ほとんどが屋外施設であることから、主な利用期間は夏季に限られ、年間当たりの実稼働日数は 30 日程度と、稼働率が低い状況です。

②公園施設

- ・川下公園（白石区）には、屋内施設として、競技用プールより浅い親水プールや幼児プール等があります。
- ・稲積公園（手稲区）には、夏季のみ営業する屋外施設として、流れるプールやウォータースライダーなどを備えた「ていねプール」があります。

③その他、市所有施設

- ・札幌サンプラザ（北区）には、区温水プール機能を担う屋内プール（25mプール、7レーン）を備えています。
- ・札幌国際交流館（白石区）に、一般利用に供している小規模な屋内プール（25m、4レーン）があります。

④民間施設

- ・札幌市内には、民間所有の屋内プールが約 30 施設あり、そのうち 2 施設（サンシャインスポーツクラブ、北海道青少年会館コンパス）は区温水プールの公的機能を担っています。

2-2. 配置活用の方針・取組

(1) 現状認識

- 区温水プール等の利用者数は横ばい傾向です（年間約 90 万人）。
- 札幌市内で、公式競技会などに対応できる長水路プールを備えているのは、平岸プールのみです。
- 札幌市が所有するプール施設は、区温水プール等のほか、学校の水泳授業のための屋外プールが約 200 施設あり、これら屋外プールの主な利用期間は夏季に限られ、稼働率が低い状況です。
- 市内には民間所有の屋内プールが約 30 施設あり、そのうち 2 施設は公的温水プールとして区温水プールの代替施設となっていることから、運動や健康づくり機能は民間施設でも対応可能です。
- 市民のプール施設に対する意見は、良好な交通アクセスや身近な場所にあるなど、立地に関わるものが多く占めています。
- 施設の多くは 1990 年代に整備しており、2050 年頃に集中的に更新時期を迎えます。

(2) 配置活用方針

**競技機能（長水路）は市所管プールが担い、
運動・健康づくりを担うプールは他施設との集約・連携及び再配置等を検討**

温水プールは、年間を通して水泳環境を提供する場として、札幌市のスポーツ環境を支えるうえで必要不可欠な施設であり、引き続き機能を確保していきます。

なお、機能の確保にあたっては、学校プールや民間プールを含めた、効率的・効果的な施設の在り方を検討し、施設総量適正化と機能向上の両立を図っていきます。

①競技機能（長水路プール）は市所管温水プールが担う 第2章-取組2・5

- ・市所管の長水路プール（平岸プール）は、他のプール施設では担うことが難しい競技大会開催などの競技機能や、障がい者、水球等の種目への対応を中心に担っていきます。

②日常的な運動・健康づくり機能は他施設との集約・連携及び再配置等を検討 第2章-取組1～3

- ・日常的な運動・健康づくり機能を担う施設については、市内にある様々なプール施設（区温水プール、学校プール、民間プール）を総合的に捉え、民間プールの更なる活用や市民利用と学校利用を兼ねる多目的化、民間活力を活用した施設の整備・運営の可能性を検討するなど、効率的・効果的な施設の配置活用を進めていきます。
- ・施設配置にあたっては、市民や各小学校からのアクセス性を考慮し、空白地帯が生じないように進めていくことで、利便性の向上を図っていきます。

(3) 概ね 10 年間の取組事項

- 市内プール施設の集約、民間活力活用の可能性を検討
- 平岸プール（長水路）のバックアップ施設の必要性検討

① 市内プール施設の集約の可能性検討 第2章-取組1・3

- ・ 日常的な運動・健康づくりを担うプール施設について、札幌市が所管する区温水プール（市民利用）と学校プール（水泳授業）との集約（多目的化）の可能性など、効率的・効果的な施設のあり方を検討します。

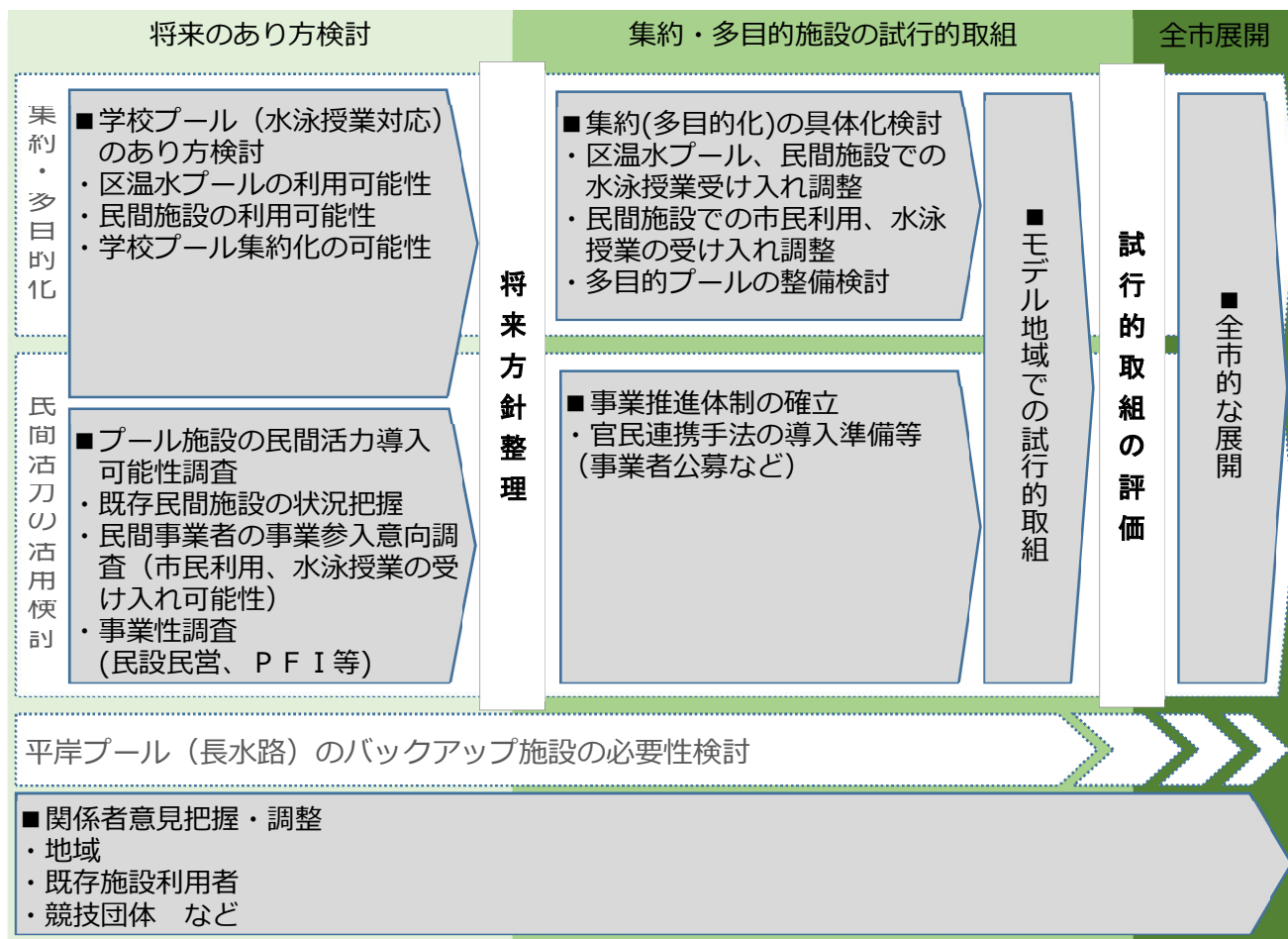
② 民間活力の活用可能性調査・検討 第2章-取組2・3

- ・ 札幌市内に民間所有のプール施設が多く立地していることを踏まえ、日常的な運動・健康づくりを担う民間プール施設の拡大や、施設の整備・運営に係る民間活力の活用可能性について、調査・検討を行います。

③ 平岸プール（長水路）のバックアップ施設の必要性検討 第2章-取組3・5

- ・ 現在、市内にある競技大会開催等が可能な長水路プールは平岸プールのみであるため、競技機能の強化や、平岸プールの改修・非常時における長期休館等への対応の観点から、バックアップ施設の必要性について検討します。

<概ね 10 年間にける取組の手順>



3. スケート場・カーリング場

3-1. 施設の現状

(1) 基本情報

＜スケート場 3 施設・カーリング場 1 施設＞

※円山スケート場は、円山陸上競技場の有効活用であるため、本項から除外

施設名	整備年度	延床面積(㎡)	主な設備・特徴等
月寒体育館	1971	9,780	通年リンク、客席約 2,300 席、2 階ホワイエ卓球開放 アイスホッケーの競技強化センター施設として J O C が認定
美香保体育館	1971	6,655	冬季リンク、夏季体育館、客席約 1,270 席
星置スケート場	1985	3,175	通年リンク
(円山スケート場)	1935	—	冬季屋外リンク（円山競技場を活用）
カーリング場 (どうぎんカーリングスタジアム)	2012	3,375	カーリング専用施設、通年リンク 5 シート、客席約 220 席

【スケート場の概要】

- 月寒体育館は通年スケートリンクとして供用しており、また、日本オリンピック委員会（JOC）から認定された、国内に 3 か所あるアイスホッケーの競技別強化センター※28 の 1 つです。
- 美香保体育館は、冬季はスケートリンク、夏季は体育館として供用しています。
- 月寒体育館、美香保体育館は、1972 年の札幌オリンピック開催に併せ整備し、これまでアイスホッケーやフィギュアスケートの各種競技大会開催及び市民への一般開放など、オリンピックのレガシー※27 として長く活用されています。
- 星置スケート場は、昭和 60 年度（1985 年度）に篤志家の寄附を受けた後、通年スケートリンクとして供用しています。

【カーリング場】

- カーリング場は、公共施設としては全国初となる、通年型カーリング専用施設として整備しました。



スケート場（月寒体育館）



カーリング場（どうぎんカーリングスタジアム）

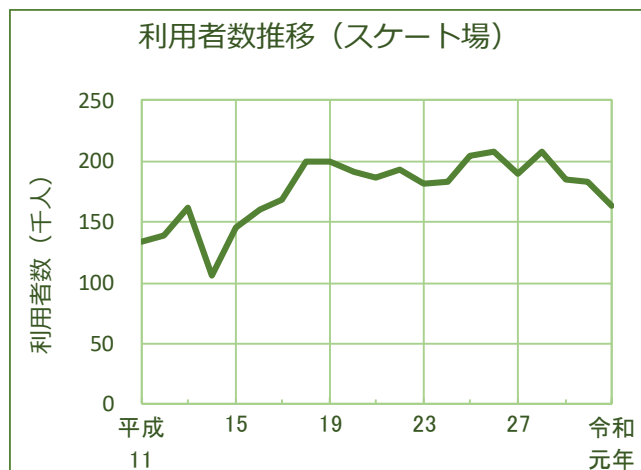
※27 【レガシー】…過去に築かれた、精神的・物理的遺産。

※28 【日本オリンピック委員会（JOC）認定競技別強化センター】…各競技団体の選手強化活動が円滑に行えるよう、施設活用を支援していくことを目的に、JOC が認定した国内外既存トレーニング施設。

(2) 利用状況：スケート場

①スケート場の利用者数は、近年横ばい

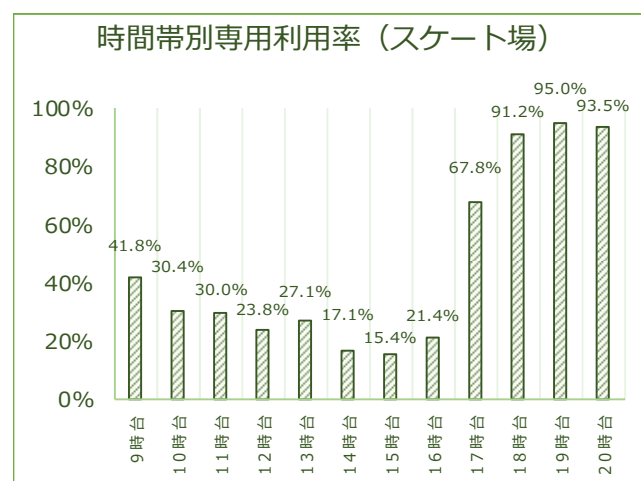
- ・近年のスケート場全体の年間延べ利用者数は 20 万人程度で推移し、横ばいの傾向です。



※月寒体育館、美香保体育館、星置スケート場の利用実績を合計
 ※平成14年度頃の利用者数減は、月寒体育館が平成14年2月～平成15年10月まで改修工事により閉鎖していた影響
 ※令和元年度の利用者数減は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響

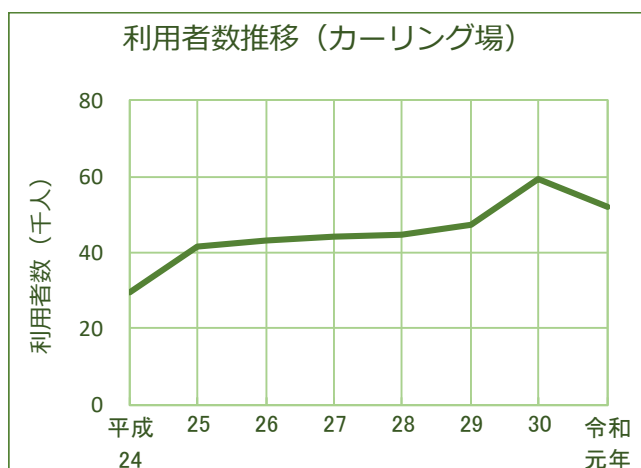
②スケート場の専用利用は早朝・夜間が中心

- ・アイスホッケーやフィギュアスケートは、団体での練習等で利用されることが多いため、専用利用のニーズが高く、時間帯は早朝や夜間に集中していることが特徴的です。
- ・専用利用は早朝や夜間を中心に全体の4割とし、専用利用以外の時間帯は、一般開放（個人利用、教室利用）に供しています。
- ・夜間のニーズが高い専用利用について、状況に応じ、開放時間を延長し対応しています。



※月寒体育館、美香保体育館、星置スケート場の平成29年度利用実績より集計

(3) 利用状況：カーリング場

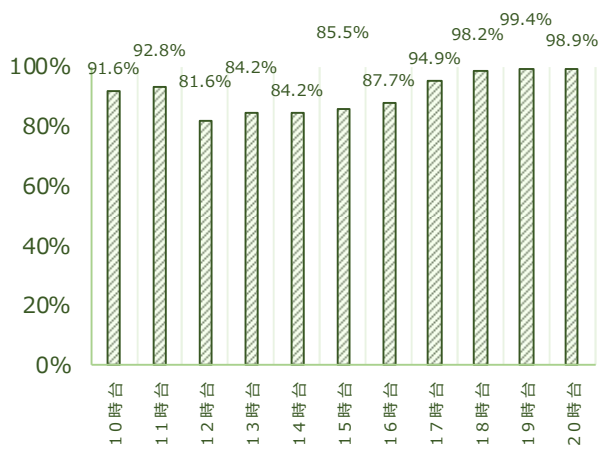


※令和元年度の利用者数減は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響

①カーリング場の利用者数は増加傾向

- ・カーリングは、1998年長野五輪で正式競技となった後、急速に人気が高まりました。
- ・こうした状況を反映し、カーリング場の利用者数も、供用を開始した平成14年度（2012年度）の約3万人から、平成30年度（2018年度）には約6万人と倍増しています。

時間帯別専用利用率（カーリング場）



※カーリング場の平成 29 年度利用実績

②カーリング場の利用は終日、飽和状態

- ・カーリングは団体競技であるため、全て予約が必要な専用利用により運用しています。
- ・利用率は、全時間帯で 8 割を超えており、混雑緩和のため開放時間を延長し対応していますが、飽和状態となっています。
- ・市外や海外からの利用者も見受けられ、カーリングを体験することが、観光やインバウンド※⁹の目的のひとつとなっています。

（４）類似施設の状況等

○北海道所管施設

- ・札幌市内にある類似施設としては、1972 年札幌オリンピックのレガシー※²⁷である北海道立真駒内公園屋内競技場（真駒内セキスイハイムアイスアリーナ）・屋外競技場（真駒内セキスイハイムスタジアム）がありますが、両施設とも 10,000 席以上の観客席を備えるなど、札幌市が所管するスケート場よりも高機能であり、プロスポーツやコンサートの開催など多目的に利用され、市所管施設との機能分担が図られています。

（５）その他

○冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の招致、ウインタースポーツの拠点都市へ発展

- ・札幌市では、2030 年の冬季オリンピック・パラリンピック招致や、ウインタースポーツの拠点都市への発展を目指しており、この実現に向けた競技環境を確保していく必要があります。

※⁹ 【インバウンド】…外国人旅行者を自国へ誘致することの意。

※²⁷ 【レガシー】…過去に築かれた、精神的・物理的遺産。

3-2. 配置活用の方針・取組

(1) 現状認識

- 札幌市内にあるスケート場、カーリング場は、公共施設（市、道）のみです。
- スケート場の利用者数は横ばい傾向（年間約 20 万人）ですが、夜間の専用利用率は 90%を超え、飽和状態にあります。
- カーリング場の年間利用者数は増加傾向にあり（平成 14 年度（2012 年度）約 3 万人 ⇒ 令和元年度（2019 年度）約 6 万人）、また、利用率は全ての時間帯で 80%を超え、飽和状態にあります。
- 札幌市が招致を目指している、2030 年の冬季オリンピック・パラリンピック競技大会開催や、ウインタースポーツの拠点都市への発展に向け、1972 年に開催された札幌オリンピックのレガシー^{※27}である既存施設の更新時期や手法、立地などを含めた将来のあり方を考え、今後のウインタースポーツの施設環境を向上していく必要があります。

(2) 配置活用方針

スケート場、カーリング場は、ウインタースポーツ振興に向け
機能維持・強化を図るとともに、他施設との集約など、効率的・効果的な配置を推進

スケート場及びカーリング場は、札幌市のウインタースポーツを支えるうえで必要不可欠な施設であることから、今後も引き続き機能を維持していくとともに、ウインタースポーツの振興、ウインタースポーツの拠点都市への発展に向け、必要な施設環境の整備を進めていきます。

一方で、今後、人口減少が見込まれる中、将来も安定した都市経営を持続していくため、体育館等の他施設と集約するなど、効率的・効果的な施設配置を進めていきます。

①スケート場等はウインタースポーツを支える機能を担う 第2章-取組2～6

- ・札幌市が所管するスケート場及びカーリング場の機能は、他の施設で代替することは困難であり、引き続きウインタースポーツを支える施設として、必要な役割を担っていきます。
- ・ウインタースポーツの振興や、ウインタースポーツの拠点都市としての地位確立に向け、必要な機能、施設環境を確保していきます。

②施設の集約、機能向上 第2章-取組1・3～6

- ・施設更新にあたっては、周辺にあるスポーツ施設等との集約（複合化・多目的化）のほか、時代の変化に伴う新たなニーズ等への対応に向けた機能向上など、効率的・効果的な施設整備・施設配置を進めていきます。

※27 【レガシー】…過去に築かれた、精神的・物理的遺産。

③利便性確保・拠点性向上 第2章-取組1・5

- ・施設更新にあたっては、地域交流拠点^{※12}等の交通利便性の高い場所への立地や、スポーツに着目した高次機能交流拠点^{※26}への集積など、利便性確保及び拠点性向上に資する配置を進めていきます。

④計画的な維持修繕、長寿命化等による施設の有効活用 第2章-取組1・5

- ・既存施設について、鉄筋コンクリート造の耐用年数の目安とされている築60年まで有効活用することを基本に、計画的な修繕など、適切な維持管理を進めていきます。
- ・既存の体育館等の更新時期が2040年代に集中することに対応するため、構造体の健全度や保有する機能、利用状況、周辺状況等を総合的に勘案し、築60年を超えて利用を継続することが妥当と判断される施設については、築80年までの利用を目指し、長寿命化改修を実施することにより、更新時期の延期を図ります。

(3) 概ね10年間の取組事項

●2030年頃に築60年を迎える月寒体育館、美香保体育館の更新検討

①月寒体育館、美香保体育館の更新検討 第2章-取組1～6

- ・2030年頃に築60年（更新時期）を迎える、月寒体育館、美香保体育館の更新を検討します。
- ・更新後の施設は、招致を目指している2030年の冬季オリンピック・パラリンピックで活用することを念頭に検討します。
- ・更新施設の機能については、オリンピック・パラリンピック後における、施設利用、維持管理などを前提に、ウインタースポーツの振興や、ウインタースポーツの拠点都市としての地位確立に向けた、必要な施設環境整備を踏まえ検討します。
- ・更新施設の立地等は、地域のまちづくりとの連携による利便性確保及び拠点性向上や、他の施設との集約（複合化・多目的化）による、効率的・効果的な施設配置について検討します。

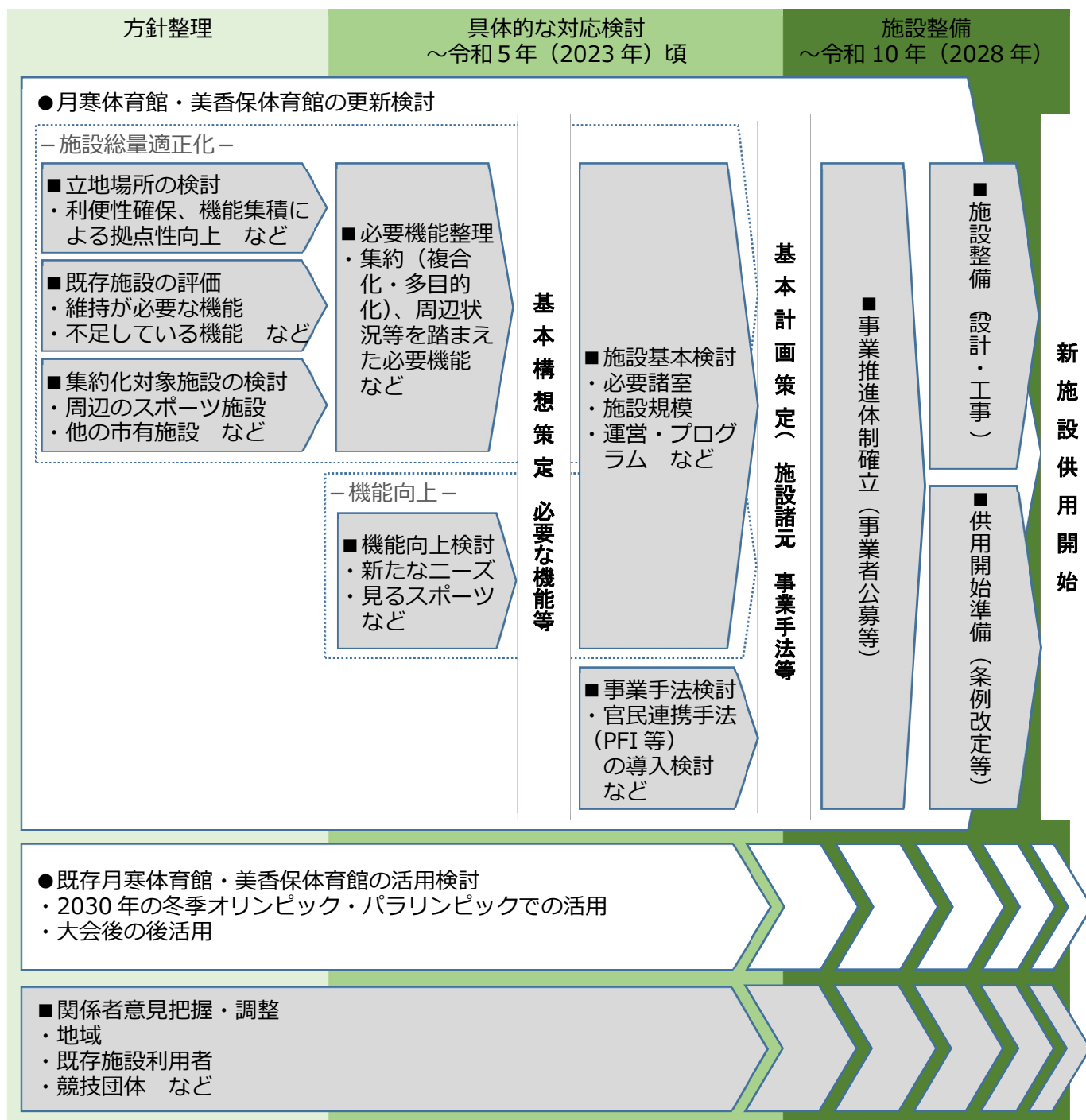
②既存の月寒体育館、美香保体育館の活用検討

- ・既存の月寒体育館、美香保体育館について、2030年の冬季オリンピック・パラリンピック開催時における活用及び、大会後の後活用について検討します。

※12 【地域交流拠点】…交通結節点である主要な地下鉄・ＪＲ駅周辺で、インフラの整備状況や機能集積の現状・動向などから地域の生活を支える主要な拠点としての役割を担う地域、または、区役所を中心に生活利便機能が集積するなどして区の拠点としての役割を担う地域。

※26 【高次機能交流拠点】…産業や観光、文化芸術、スポーツなど、国際的・広域的な広がりをもって利用され、札幌の魅力と活力の向上を先導する高次な都市機能が集積する拠点。

<概ね 10 年間における取組の手順>



4. 野球場

4-1. 施設の現状

(1) 基本情報

＜野球場：6施設＞

※札幌ドーム及びスポーツ交流施設（つどーむ）は、野球のほか、サッカーやラグビーなどの利用も可能な多目的施設であることから、“9. 全天候型スポーツ施設”で整理

施設名	整備年度	主な仕様	その他
円山球場：硬式	1974	両翼 98m、中堅 117m、天然芝	客席約 10,500 席、収容 25,000 人
麻生球場：硬式	1980	両翼 92m、中堅 111m、天然芝	客席約 4,350 席、収容 12,000 人
美香保公園野球場：軟式	1951	3 面、両翼 80～84m、中堅 85～96m、天然芝	客席少数、1 面夜間照明あり
豊平区体育館付属野球場：軟式	1984	右翼 58m、左翼 67m、中堅 65m、天然芝	無料施設
（札幌ドーム：硬式）	2001	両翼 100m、中堅 122m、人工芝	客席約 41,000 席、サッカー等可能
（スポーツ交流施設（つどーむ）：軟式）	1997	両翼 81m、中堅 101m、人工芝	客席約 1,200 席、フットサル等可能

※硬式野球場規格（公認野球規則：両翼 97.53m、中堅 121.92m以上等）を満たす施設は札幌ドームのみ

【硬式野球場の概要】

- 札幌市内で一般利用が可能な硬式野球場は、札幌ドームを除くと、円山球場、麻生球場及び民間所有の 1 施設を含めた 3 施設のみです。
- 円山球場、麻生球場とも硬式野球場の規格（公認野球規則：両翼 97.53、中堅 121.92m以上等）を満たしておらず、公式戦を行うには不十分という指摘があるほか、いずれも動物園や住宅街など周辺に与える影響等から夜間照明設備を備えていません。

【軟式野球場の概要】

- 美香保公園野球場は、夜間照明付き 1 面を含む 3 面を有し、有料施設として一定の整備水準にあります。
- 豊平区体育館付属野球場は、公式試合等が可能な整備水準にはありませんが、無料で利用可能です。



円山球場



美香保公園野球場

(2) 利用状況

① 野球場利用者のうち、競技者数は横ばい

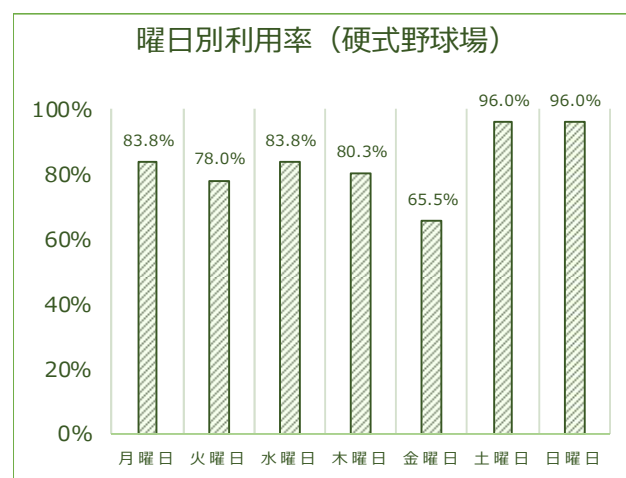
- ・平成 13 年（2001 年）に供用開始した札幌ドームに、それまで円山球場で開催されていたプロ野球の試合が移転したことで、観客を含めた野球場の利用者数は大きく減少し、近年の年間利用者数は約 25 万人です。
- ・観客を含めた利用者数は減少傾向にあります。このうち競技者数は年間 10 万人前後で推移し横ばい傾向です。



※有料施設である円山、麻生、美香保球場の利用実績を集計

② 硬式野球場の稼働状況は、飽和状態

- ・野球は団体競技であるため、全て予約が必要な専用利用により運用しています。
- ・前述のとおり観客数は減少しているものの、4～10月の平均利用率は、週末に95%を超えるなど非常に高い状況にあります。
- ・札幌ドームは、硬式野球以外のサッカーやコンサート等の利用も多い多目的施設であるため、アマチュア野球の場としては円山・麻生両球場に利用が集中し、飽和状態となっています。
- ・野球場の利用は春から秋に限定され、円山球場で年間160日前後、麻生球場で180日前後しか稼働していませんが、いずれも年間300試合以上、1日平均2試合程度開催されています。
- ・試合を札幌市外で行わざるを得ない状況も相当数あり、特に中学生以下の若年層でその傾向が顕著となっています。

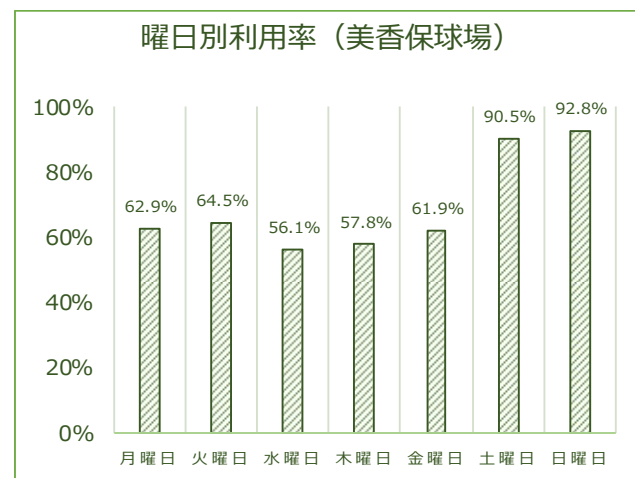


※円山球場、麻生球場の平成29年度実績より集計

※利用率は、オンシーズンである4～10月の平均

③ 軟式野球場も稼働率が高い状況

- ・軟式野球場についても、4～10月の平均利用率は、週末に90%を超え高い状況です。
- ・美香保公園野球場は3面ありますが、試合数は年間1,000試合を超え、1日平均1面につき2試合程度開催されている状況です。
- ・無料施設である豊平区体育館附属野球場は、小規模であるなど公式試合が可能な整備水準にはありませんが、幼稚園の運動会やラジオ体操なども含め柔軟に利用されています。
- ・軟式野球場については、硬式野球場とは異なり、公園施設など代替機能が多くあります。



※美香保公園野球場の平成29年度利用実績

※利用率は、オンシーズンである4～10月の平均

(3) 類似施設の状況等

① その他の硬式野球場

- ・市所管スポーツ施設以外で一般利用が可能な硬式野球場は、民間企業が所有する1施設（硬式野球場規格、夜間照明あり）があり、高校生などに多く利用されています。このほか、一部の高校や大学に専用球場があります。
- ・民間所有の硬式野球場の平成29年度（2017年度）の稼働率は、平日59%、休日92%であり、週末の稼働率は非常に高い状況です。

② その他の軟式野球場

- ・公園には有料の軟式野球場が22施設ありますが、平成24～28年度（2012～2016年）の平均稼働率は平日52.2%、休日91.9%であり、週末の稼働率が非常に高い状況です。
- ・公園には有料施設のほか、無料の軟式野球が可能な少年野球場や多目的広場が100面以上あります。
- ・上記のほか、水再生プラザ（下水処理場）の屋上を活用した軟式野球場（3施設）があります。
- ・練習レベルでは、学校施設を学校教育に支障のない範囲で市民に開放する学校施設開放事業により、学校グラウンドを利用（令和2年度：34校）することも可能です。

4-2. 配置活用の方針・取組

(1) 現状認識

- 野球場の観客を含めた利用者数は減少傾向にあるものの、競技者の利用者数は横ばいで推移（年間約10万人）しています。
- 硬式野球場は施設数が限られ、週末の利用率は95%を超え、稼働できるほぼ全ての日程で試合が行われていることから、施設環境としては飽和状態にあります。
- 軟式野球場も、硬式野球場ほどではないものの、美香保球場のほか公園の有料施設も含めて、週末の利用率は90%を超え高い状況にあります。
- 円山球場、麻生球場は、建設から40年以上が経過し、老朽化の進行により大規模な修繕が必要な状況となっていますが、施設数が限られる硬式野球場のひとつが修繕により長期間閉鎖することは、稼働率が非常に高い状況からも、競技環境に大きな影響を与えます。
- 無料の豊平区体育館附属野球場及び、公園の軟式野球場等や学校グラウンドなどは、子どもたちの身近な遊び場としての使われ方から、軟式野球の試合開催まで、幅広く利用されています。

(2) 配置活用方針

硬式・軟式野球場は、競技大会等に対応する機能を維持・強化

野球場は、公園や民間施設も含め、稼働率が非常に高く推移し、今後も一定の需要があると判断されることから、引き続き、公式試合等を開催できる競技機能を市所管スポーツ施設が担っていきます。

なお、競技機能の確保にあたり、現在、飽和状態にある硬式野球場について、施設環境の強化を図ります。

①市所管スポーツ施設は、大会開催などの競技機能を担う 第2章-取組2～5

- ・市所管スポーツ施設の野球場（硬式・軟式の有料施設）は、市内、道内における、社会人、高校生など、各カテゴリーの大会開催などに対応する競技機能を担います。
- ・新たな硬式野球が可能な場を確保します。

②類似施設（公園、学校）は、軟式野球を中心に幅広いニーズに対応 第2章-取組2

- ・無料の市所管スポーツ施設及び、公園の軟式野球場等や学校グラウンドは、引き続き、子どもたちの身近な遊び場としての使われ方から、軟式野球競技団体による練習や試合開催など、多種多様なニーズに対応するものとして、競技環境を維持していきます。

③計画的な維持修繕、長寿命化等により可能な限り長期間活用 第2章-取組1・5

- ・屋外競技施設の整備には広大な土地が必要であり、騒音や交通量増加など周辺に与える影響が大きく様々な制約があることから、代替の場の確保が困難です。このため、既存施設について、計画的な維持修繕や長寿命化などの実施により、可能な限り長期間活用していくことを基本とします。

(3) 概ね 10 年間の取組事項

● 新たな硬式野球が可能な場の創出（モエレ沼公園軟式野球場改修）

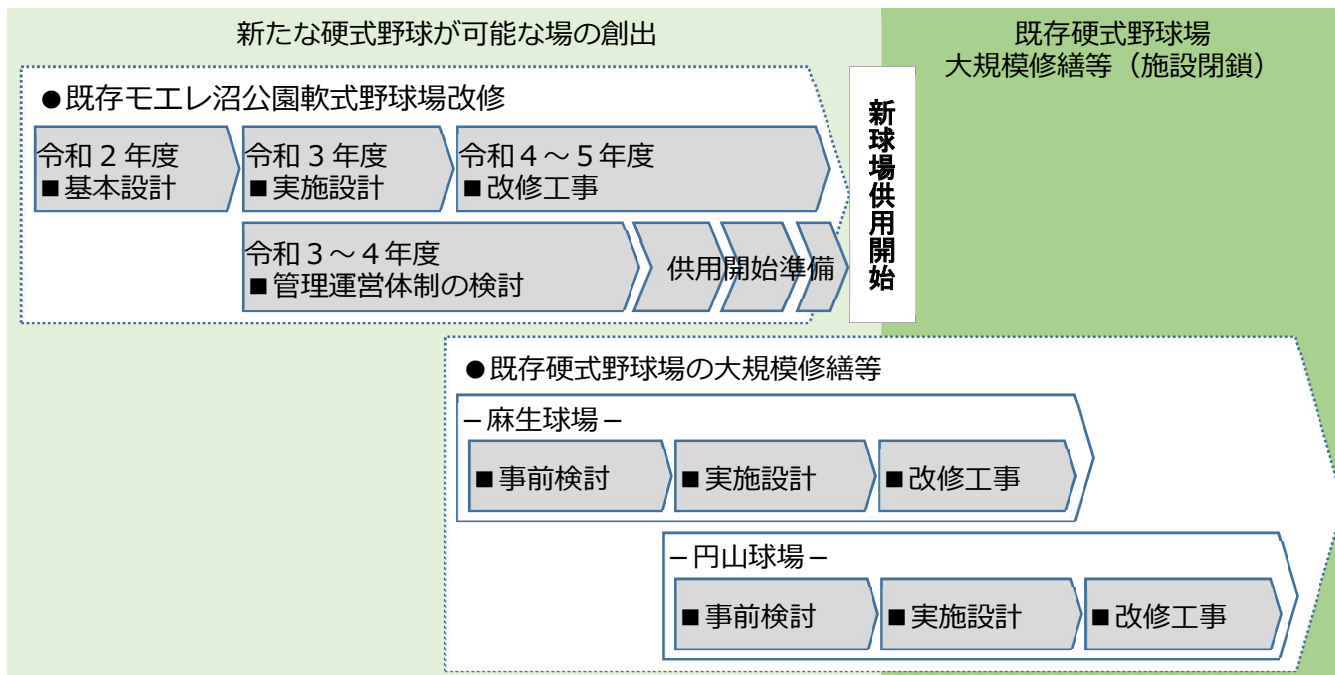
① 新たな硬式野球が可能な場の創出 第2章-取組3～5

- ・ 硬式野球の競技環境強化に向け、既存のモエレ沼公園軟式野球場の安全対策等をレベルアップすることにより、全体の施設数を増やさずに、新たな硬式野球が可能な場を創出します。
- ・ 硬式野球対応に向けたモエレ沼公園軟式野球場の改修にあたっては、円山球場や麻生球場の機能を補完するとともに、夜間照明など整備効果をより発揮できる機能強化について検討します。

② 既存硬式野球場の大規模修繕の実施 第2章-取組1・5

- ・ 新たな硬式野球が可能な場の創出により、円山球場、麻生球場の長期閉鎖に耐えられる競技環境を整えたうえで、両球場の大規模修繕を順に実施します。

<概ね 10 年間にける取組の手順>



５．陸上競技場・サッカー場・ラグビー場

５－１．施設の現状

(１) 基本情報

＜陸上競技場 2 施設、サッカー場 5 施設・ラグビー場 1 施設＞

※白旗山競技場のサッカー場は、クロスカントリースキーコースを有効利用した施設であることから、
“８．スキー場等”で整理

※札幌ドームは、サッカーやラグビーのほか、硬式野球などの利用も可能な多目的施設であることから
“９．全天候型スポーツ施設”で整理

施設名	整備年度	陸上トラック	フィールド	その他
厚別公園競技場	1987	400m×9 レーン 日本陸連第 1 種公認 世界陸連認証クラス 2	天然芝 105m×70m	客席約 20,860 席
(補助競技場)	1986	400m×6 レーン 日本陸連第 3 種公認	天然芝 100m x 70m	メインストレートは 8 レーン
円山競技場	1982	400m×8 レーン 日本陸連第 2 種公認	天然芝 100m×64.5m	客席約 12,000 席、 冬季屋外リンク
東雁来公園サッカー場	2008	－	人工芝 2 面 105m×68m	サッカーアミューズメントパーク (2 面)隣接
[ラグビー専用施設] 月寒屋外競技場ラグビー場	1987	－	天然芝 100.6m×69.0m	客席約 3,500 席、弓道 場・庭球場併設
(白旗山競技場)	1990	－	天然芝 2 面 105m×68m	アジア初の FIS 公認クロス カントリースキーコース
(札幌ドーム)	2001	－	天然芝 2 面、人工芝 1 面 105m×68m	客席約 41,000 席、硬式 野球可能 1 面はホヴァリングステージ

※参考：陸上競技場の種別

[日本陸上競技連盟（以下「日本陸連」という。）公認競技場で開催できる競技会の種別]

- ・第 1 種：日本陸連が主催する日本陸上競技選手権、国民体育大会など全国的及び国際的な大会
- ・第 2 種：各都道府県陸上競技協会等が主催する選手権大会及び主要な競技会並びに日本陸連が承認し主催する競技会
- ・第 3 種：各都道府県陸上競技協会等が主催する競技会
- ・第 4 種：各都道府県陸上競技協会等の競技会・記録会

[ワールドアスレティックス（以下「世界陸連」という。）公認競技場で開催できる競技会の種別]

- ・クラス 1：オリンピックや世界選手権など世界陸連主催・管轄大会
- ・クラス 2：国際招待大会

※参考：サッカーのフィールド

- ・国際大会や J リーグ等は、寸法 105m×68m と規定

※参考：ラグビーのフィールド

- ・国際大会は、寸法 120～144m×70m と規定

【陸上競技場の概要】

- 厚別公園競技場は北海道で唯一の日本陸連が公認する第1種、かつ、世界陸連が公認するクラス2の施設です。
- 厚別公園競技場には、第1種公認にあたって必要となる第3種公認の補助競技場を併設しています。
- 円山競技場は、昭和10年（1935年）に市立総合運動場として開設した、長い歴史を持つ日本陸連公認の第2種競技場です。



厚別公園競技場

【サッカー場の概要】

- サッカー場は多目的施設として整備されている例が多く、札幌市では厚別公園競技場、同補助競技場、円山競技場のトラック内にサッカーに対応する天然芝グラウンドを持ち、特に厚別公園競技場は、札幌ドーム以外でJリーグ等の試合が行われている市内唯一の施設です。
- 東雁来公園サッカー場は、人工芝2面を持つ専用サッカー場であり、隣接するNPO法人が保有する人工芝1面、天然芝1面のグラウンドと併せ、一体的に管理運営を行っています。
- 白旗山競技場は、クロスカントリースキーコースですが、夏季はサッカー場として利用しています。



東雁来公園サッカー場

【ラグビー場の概要】

- 月寒屋外競技場ラグビー場は、市内唯一のスタンド席を持つ専用ラグビー場として、ラグビートップリーグを始めとした様々なレベルの試合が開催されています。
- 月寒屋外競技場には、ラグビー場のほか、弓道場と庭球場を併設しており、特に弓道場は、日本オリンピック委員会（JOC）が認定する、国内に2か所あるアーチェリーの競技別強化センター※28の1つになっています。



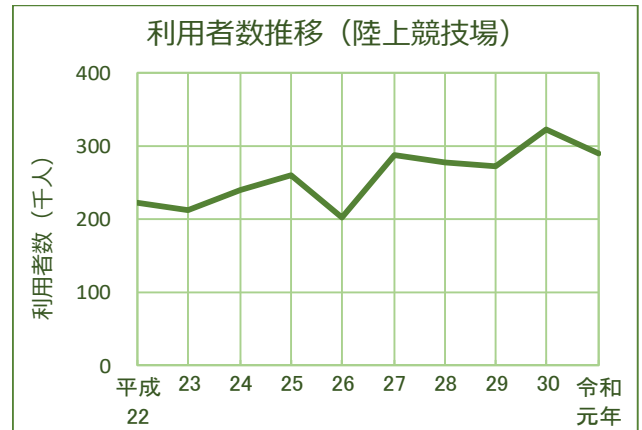
月寒屋外競技場ラグビー場

※28 【日本オリンピック委員会（JOC）認定競技別強化センター】…各競技団体の選手強化活動が円滑に行えるよう、施設活用を支援していくことを目的に、JOCが認定した国内外既存トレーニング施設。

(2) 利用状況：陸上競技場

① 利用者数は横ばいから増加傾向

- ・利用者数は、横ばいから増加傾向にあり、近年における観客を含めた年間利用者数は 30 万人前後で推移しています。
- ・両陸上競技場にはトラック内に天然芝グラウンドがあり、特に厚別公園競技場では、プロサッカーの試合が開催されるなど、陸上競技以外の利用が多数あります。



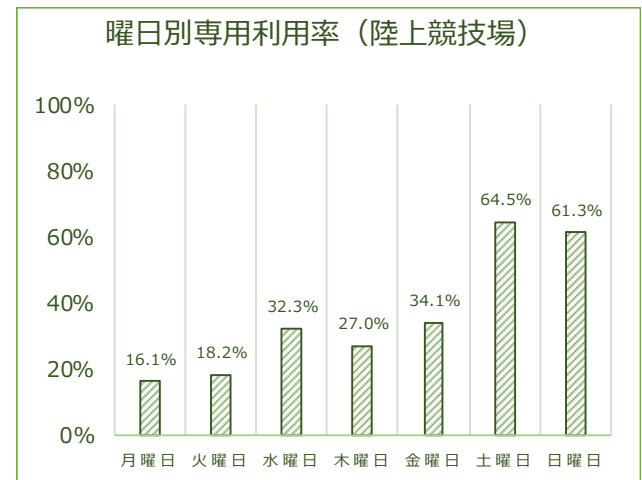
※厚別公園競技場、円山競技場の利用実績を合計

※厚別公園競技場が札幌市スポーツ局所管となった平成 22 年度以降の利用者数推移

※平成 26 年度の利用者減は、厚別公園競技場・同補助競技場の大規模改修による閉鎖の影響

② 陸上競技場の専用利用は週末が多い傾向

- ・専用利用ニーズは週末が高く、週末の平均専用利用率は、約 60%となっています。
- ・専用利用がない時間帯については、一般開放に供しています。
- ・札幌市中学校体育連盟選手権大会から国内トップレベルまで各種の陸上競技大会・記録会が多く実施され、今後も引き続き一定の需要が見込まれます。
- ・両競技場のトラック内にある天然芝グラウンドでは、サッカーやアメリカンフットボールなど、陸上競技以外の利用が多くあります。



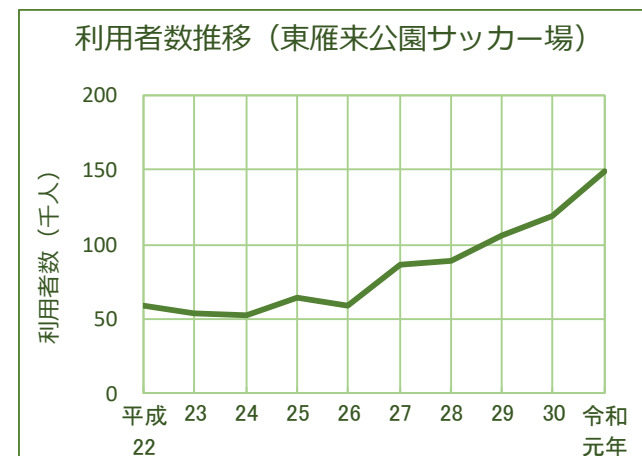
※厚別公園競技場・同補助競技場、円山競技場の平成 29 年度実績より集計

※利用率は、オンシーズンである 4～10 月の平均

(3) 利用状況：サッカー場

① 利用者数は急増

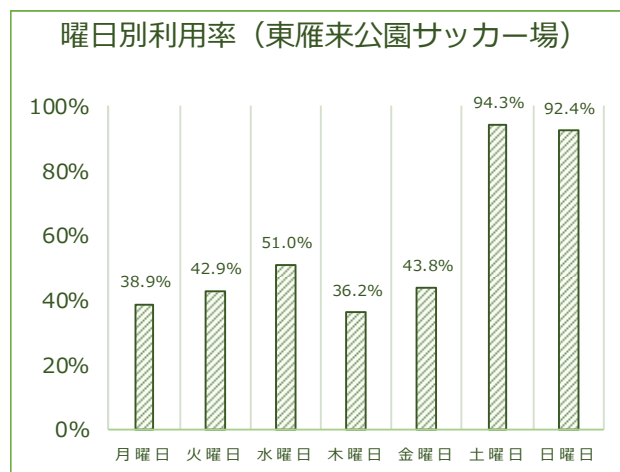
- ・サッカーは、陸上競技場や札幌ドームなどでも行われていますが、これらの施設は多目的施設であるため、ここでは専用施設である東雁来公園サッカー場について整理します。
- ・利用者数は、急激に伸びており、供用開始した平成 12 年度（2010 年度）の約 6 万人から令和元年度（2019 年度）には約 15 万人まで増加しています。



- ・東雁来公園サッカー場は人工芝のため、グラウンドコンディションが使用状況にかかわらず維持されていることや、隣接するクラブハウスなどを備えたNPO法人が所有するグラウンドとの一体的な運営により、高い利便性を備えていることなどが人気の要因と考えられます。

②週末の利用が多い傾向

- ・サッカーは団体競技であるため、全て予約が必要な専用利用により運用しています。
- ・利用ニーズは、週末の平均利用率が90%以上となっており、非常に高い状況です。

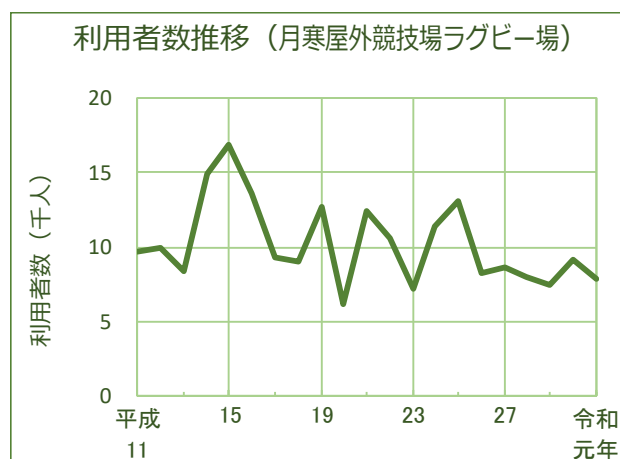


※東雁来公園サッカー場の平成29年度実績
※利用率は、オンシーズンである4～11月の平均

（４）利用状況：ラグビー場

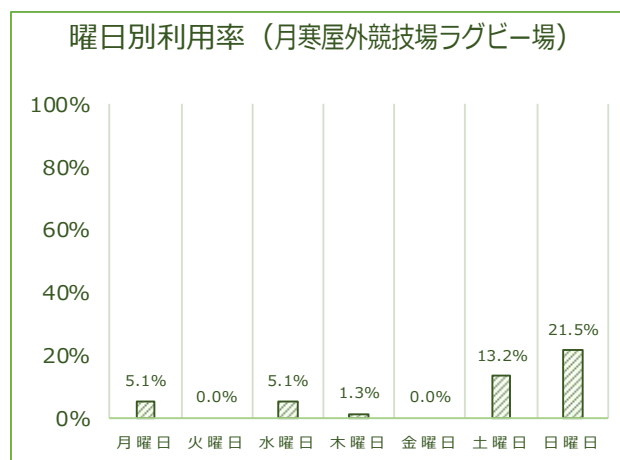
①利用者数は長期的に見て横ばい

- ・利用者数は、年によって増減はありますが、長期的に見て年間1万人前後で推移しています。



②利用率は低く推移

- ・ラグビーは団体競技であるため、全て予約が必要な専用利用により運用しています。
- ・月寒屋外競技場ラグビー場は、良質の芝を確保するための芝養生が必要であり、稼働可能日数が限られることから、利用率が週末でも20%程度となっています。
- ・札幌ドームを除き、市内で観客を入れてラグビーの公式戦が可能な施設は当施設のみであり、今後も一定の需要があると思込まれます。



※月寒屋外競技場ラグビー場の平成29年度実績
※利用率は、オンシーズンである4～10月の平均

(5) 類似施設の状況等

①学校施設

- ・陸上やサッカーなどの練習は、学校施設を学校教育に支障のない範囲で市民に開放する学校施設開放事業により、学校グラウンドを利用することも可能です（令和2年度：34校）。

②公園施設

- ・公園の陸上競技場は、有料施設が3か所あります。クレイ系（土）舗装のトラックと、トラック内にグラウンドを備え、サッカー等の利用も可能です。
- ・公園のサッカー場等は、ベアグラウンド※²⁹の有料施設が2か所5面、無料施設が3か所4面あります。

③その他施設

- ・陸上競技場は、北海道大学に日本陸連第4種公認の施設があります。
- ・サッカー場は、東雁来公園サッカー場に隣接したNPO法人が所有する施設（天然芝1面、人工芝1面）があります。当施設は、簡易照明、クラブハウスなど設備が充実しており、最近では年間利用者数が10万人を超え、利用率が高い状況にあります。
- ・ラグビーは、サッカー以上に広いグラウンドが必要となり、市内にはNPO法人が所有する施設がありますが、一般利用が可能な施設は非常に限られている状況です。練習レベルではサッカーグラウンドとの共用などが図られているものと考えられます。

(6) その他

①サッカー等の国際試合対応

- ・サッカー等の国際試合の開催の際には、出場チームの練習場所として、試合会場と同等のグラウンド環境などが必要となり、これに対応できるのは基本的に市所管スポーツ施設（厚別公園競技場、白旗山競技場）のみです。

②ラグビーを取り巻く状況

- ・月寒屋外競技場ラグビー場に隣接する月寒体育館（1971年建築）は老朽化が進行しており、2030年の冬季オリンピック・パラリンピック招致に併せ更新検討を行う必要があります。
- ・ラグビーは、ワールドカップ2019TMの開催を契機に人気が高まっており、小学校学習指導要領解説にタグラグビー※³⁰が例示されるなど、今後、さらなる普及が期待されますが、練習などを行う場が少ない状況です。

※²⁹ 【ベアグラウンド】…芝生等で覆われていない土の状態のグラウンド。

※³⁰ 【タグラグビー】…ラグビーをもとに、相手をつかむ、ぶつかりあうなどの体の接触をなくし、安全に競技できるようにした球技。競技者は腰の両側にタグとよばれるひもをつけて垂らす。このタグを奪うことが、ラグビーで攻撃を止めるタックルの替わりになる。

5-2. 配置活用の方針・取組

(1) 現状認識

- 陸上競技場、サッカー場、ラグビー場は、いずれの施設も年間利用者数は横ばいから増加傾向で推移（近年は年間約 45 万人）しており、また、一定レベル以上の競技会、記録会、試合等の開催に対応できる施設は、各競技連盟の公認等を受けている市所管スポーツ施設のみです。
- 陸上競技場及びラグビー場は、1980 年代の建設から 30 年以上が経過し、大規模修繕が必要な時期を迎えています。
- 月寒屋外競技場ラグビー場に隣接する月寒体育館の更新検討と併せ、ラグビー場や弓道場等を含めた一帯のスポーツ施設の将来像を検討する必要があります。
- 人気が高まっているラグビーについては、今後、さらなる普及が期待されますが、競技を体験できる場の確保に課題があります。

(2) 配置活用方針

**陸上競技場、サッカー場、ラグビー場は、
競技大会やプロスポーツ等に対応する機能を維持**

陸上、サッカー、ラグビーなどの公式試合等が可能な施設は、市所管スポーツ施設のみであり、札幌市のスポーツ環境を支えるため、今後も、現在の施設機能を維持していきます。

日常的な練習や運動・健康づくりについては、競技者が所属する学校等の施設や、公園などの類似施設がその機能を担っており、引き続き、こうした機能分担により、札幌市におけるスポーツ環境を維持していきます。

①市所管スポーツ施設は、公式試合開催などの競技機能を担う 第2章-取組2・5

- ・市所管スポーツ施設は、関係競技団体の公認等を維持することにより、各競技大会や記録会、国際試合、プロスポーツ等の商業的利用など、高機能が求められる競技性の高い利用を中心に担っていきます。

②日常的な練習機能は、類似施設等が担う 第2章-取組2

- ・競技者の日常的な練習などは、引き続き、公園の陸上競技場等や学校グラウンド、競技者が所属する学校・企業等の施設が担っていくことで、競技環境を維持していきます。

③計画的な修繕、長寿命化等により可能な限り長期間活用 第2章-取組1・5

- ・屋外競技施設の整備には広大な土地が必要であり、騒音や交通量増加など周辺に与える影響が大きく様々な制約があることから、代替の場の確保が困難です。このため、既存施設について、計画的な維持修繕や長寿命化などの実施により、可能な限り長期間活用していくことを基本とします。

(3) 概ね 10 年間の取組事項

●月寒体育館更新と併せた月寒ラグビー場等の将来検討

①陸上競技場の大規模修繕実施 第2章-取組1・5

- ・建設から 30 年以上が経過し老朽化が進んでいる厚別公園、円山の両競技場について、長寿命化に向けた大規模修繕を実施します。

②月寒ラグビー場の対応検討 第2章-取組1・5

- ・月寒屋外競技場ラグビー場に隣接する月寒体育館に係る、2030 年の冬季オリンピック・パラリンピック招致に併せた更新検討に伴い、ラグビー場や弓道場等を含めた一帯のスポーツ施設の将来像を検討します。

③ラグビーの競技環境強化に向けた可能性検討 第2章-取組3

- ・小学生がタグラグビー^{※30}に取組める場の創出など、市民がラグビーを体験することができる競技環境の強化について、可能性を検討します。

※30 【タグラグビー】…ラグビーをもとに、相手をつかむ、ぶつかりあうなどの体の接触をなくし、安全に競技できるようにした球技。競技者は腰の両側にタグとよばれるひもをつけて垂らす。このタグを奪うことが、ラグビーで攻撃を止めるタックルの替わりになる。

6. テニスコート

6-1. 施設の現状

(1) 基本情報

<テニスコート 6 施設>

施設名	整備年度	主な仕様	その他
中島公園庭球場（硬式）	1954	6 面、クレイコート※ ³¹ 、観客席 1,500 席	4 面夜間照明あり
円山庭球場（軟式）	1935	12 面、クレイコート、観客席約 1,350 席	4 面夜間照明あり
月寒屋外競技場庭球場（硬式・軟式）	1976	4 面、ハードコート※ ³²	
麻生庭球場（硬式・軟式）	1980	2 面、ハードコート	
スポーツ交流施設庭球場（硬式・軟式）	1997	4 面、砂入り人工芝コート※ ³³	全て夜間照明あり
平岸庭球場（硬式・軟式）	2018	20 面、セミハードコート※ ³⁴ 、観客席 600 席	

【テニスコートの概要】

- 中島公園庭球場、円山庭球場は、観客席や照明設備を備え、競技大会が継続的に開催されています。
- 中島公園庭球場は、昭和 16 年（1941 年）に札幌庭球協会（現在の札幌テニス協会）が整備したこと由来した施設であり、整備後は札幌市に寄贈され、当協会が管理運営を行っています。
- 月寒屋外競技場庭球場、麻生庭球場、スポーツ交流施設庭球場は、隣接する大規模なスポーツ施設の敷地を有効活用し整備した施設です。
- 平岸庭球場は、通常のハードコートよりもクッション性の高いセミハードコート※³⁴ や観客席を備えるなど、高機能な施設であり、競技性の高い試合の開催が可能です。



円山庭球場



平岸庭球場

※³¹ 【クレイコート】…土で舗装したコート。

※³² 【ハードコート】…セメントやアスファルトを用いたコート。表面は合成樹脂等でコーティングしている。

※³³ 【砂入り人工芝コート】…人工芝の上に砂を撒いたコート。降雨後の水はけがよい。

※³⁴ 【セミハードコート】…表面のコーティングにクッション性をもたせたハードコート

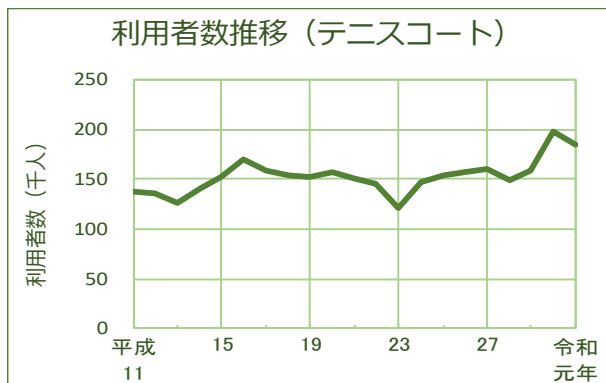
(2) 利用状況

①利用者数は長期的に見て横ばい

- ・利用者数は、長期的に見て年間 15 万人前後で推移してきましたが、平岸庭球場の再整備が完了した平成 30 年度（2018 年度）は年間約 20 万人に増加しました。

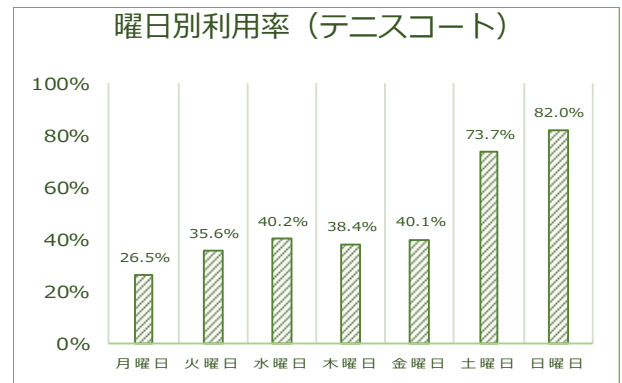
②週末の利用が多い

- ・テニスコートは、全て予約が必要な専用利用により運用しています（札幌テニス協会が管理運営を行っている中島公園庭球場を除く）。
- ・複数のコートが同時に必要となる大会等は、中島公園、円山、平岸の各庭球場が担っています。
- ・利用は週末に多くなる傾向があり、週末の平均利用率は、大会等に対応する円山庭球場が 90% 前後と非常に高く、4 面以下の小規模な庭球場は 50～80% で推移しています。



※庭球場 6 施設の利用実績を集計

※平成 30 年度の利用者増は平岸庭球場の供用開始による



※札幌テニス協会が管理運営をしている中島公園庭球場及び、平成 30 年度供用開始の平岸庭球場を除いた 4 施設の平成 29 年度実績を集計

※利用率は、オンシーズンである 4～10 月の平均

(3) 類似施設の状況等

①学校施設

- ・学校施設を、学校教育に支障のない範囲で市民に開放する学校施設開放事業により、屋内体育館でテニスを行うことが可能ですが、稼働率が高く予約が取り難い状況です。

②公園施設

- ・公園のテニスコートは、有料施設、無料施設とも、それぞれ 100 面以上あり、表層はハードコート※32 が多いものの、一部施設はクレイコート※31 や砂入り人工芝コート※33 で整備しています。
- ・有料施設は、日常的な運動・健康づくりの場としてだけではなく、各種の競技大会が開催されるなど、市所管スポーツ施設とともに競技機能を担っています。

③民間施設

- ・札幌市内には、テニスが可能で民間施設が約 20 施設あり、日常的な運動・健康づくりや、クラブ活動などを行う場となっています。

④その他の施設

- ・上記のほか、区体育館や公園等の屋内施設、水再生プラザ（下水処理場）の屋上を活用した庭球場（4 施設）でもテニスを行うことが可能です。

※31 【クレイコート】…土で舗装したコート。

※32 【ハードコート】…セメントやアスファルトを用いたコート。表面は合成樹脂等でコーティングしている。

※33 【砂入り人工芝コート】…人工芝の上に砂を撒いたコート。降雨後の水はけがよい。

6-2. 配置活用の方針・取組

(1) 現状認識

- 競技大会開催など、同水準のコートが同時に多数必要となる利用については、中島公園、円山、平岸の各庭球場及び、公園の有料施設が担っており、こうした機能は今後も維持していく必要があります。
- 年間利用者数は、平岸庭球場の再整備が完了した平成 30 年度（2018 年度）に約 20 万人となり、利用率も大会利用が多い円山庭球場の週末利用率は 90%前後と、非常に高い状況です。
- 月寒屋外競技場庭球場に隣接する月寒体育館の更新検討と併せ、ラグビー場や弓道場等を含めた一帯のスポーツ施設の将来像を検討する必要があります。
- 市内にはテニスが可能な民間施設が約 20 施設あり、日常的な運動・健康づくりや、クラブ活動などの機能を担っています。

(2) 配置活用方針

テニスコートは競技大会等に対応する機能を維持

同水準のコートが同時に多数必要となる競技大会等の開催に対応できるのは、中島公園、円山、平岸の各庭球場及び、公園の一部有料施設であり、今後も、こうした競技機能を維持していきます。

日常的な練習や運動・健康づくりなどの機能については、小規模な市所管スポーツ施設や公園施設、競技者が所属する学校等の施設や民間施設などが担っており、引き続き、こうした機能分担により、札幌市におけるスポーツ環境を維持していきます。

①公式試合開催などの競技機能は市所管スポーツ施設及び公園施設が担う 第2章-取組2・5

- ・ 競技大会開催等の競技機能は、一定以上の面数を有する中島公園、円山、平岸の各庭球場及び、公園施設が担います。

②日常的な練習機能等は、小規模な施設等が担う 第2章-取組2

- ・ 競技者の日常的な練習などは、引き続き、面数が少ない小規模な市所管スポーツ施設や公園施設、競技者が所属する学校等の施設や民間施設などが担っていくことで、競技環境を維持していきます。

③計画的な維持修繕等により、現在の機能を維持 第2章-取組1・5

- ・ 既存施設の維持修繕等を適切に実施していくことにより、札幌市におけるテニスの競技環境を維持していきます。

(3) 概ね 10 年間の取組事項

●月寒体育館更新と併せた月寒屋外競技場庭球場の将来検討

○月寒屋外競技場庭球場の対応検討

第2章-取組1・5

- ・月寒屋外競技場庭球場に隣接する月寒体育館に係る、2030 年の冬季オリンピック・パラリンピック招致に併せた更新検討に伴い、庭球場やラグビー場等を含めた一帯のスポーツ施設の将来像を検討します。
- ・月寒屋外競技場庭球場など、他の施設敷地内に併設する小規模な庭球場については、主たる施設の将来の方向性や、民間施設等の状況を踏まえながら、場合によっては機能の集約など、施設総量適正化に向けた検討を行います。

7. ジャンプ競技場

7-1. 施設の現状

(1) 基本情報

<ジャンプ競技場 4 施設>

施設名	整備年度	主な設備・特徴等
大倉山ジャンプ競技場	1970	ラージヒル（ヒルサイズ 134m）、客席 3,500 席、収容 50,000 人
宮の森ジャンプ競技場	1970	ノーマルヒル（ヒルサイズ 100m）、収容 30,000 人
荒井山シャンツェ	2003	ミディアムヒル（ヒルサイズ 62m）、スモールヒル（ヒルサイズ 25m）
手稲山シャンツェ	1999	スモールヒル（ヒルサイズ 33m）

【ジャンプ競技場の概要】

- 大倉山ジャンプ競技場は、1931 年に建設された大倉山シャンツェを前身とするジャンプ競技場で、宮の森ジャンプ競技場とともに、1972 年の札幌冬季オリンピックに併せ整備した施設です。
- 大倉山、宮の森両競技場ともに、札幌市が国内有数のウインタースポーツ都市^{※7}であることを象徴する代表的なレガシー^{※27}として利用されています。
- 大倉山、宮の森両競技場は、国際大会を含むトップレベルの大会を開催し、国が指定するナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点^{※35}であるとともに、国際スキー連盟（以下「FIS」という。）公認競技場であり、令和元年度（2019 年度）には、スキージャンプの世界選手権やワールドカップの開催に必要となる、ウインド・ゲートファクターシステム^{※36}を導入するなど、国際大会を開催する施設として必要な機能の確保に努めています。
- 大倉山ジャンプ競技場は、国内にあるスキージャンプ・ラージヒル競技が可能なジャンプ競技場 2 か所のうちの 1 つです。
- 荒井山シャンツェ、手稲山シャンツェは、小規模なヒルサイズを持つ施設です。



大倉山ジャンプ競技場



荒井山シャンツェ

※7 【ウインタースポーツ都市】…ウインタースポーツの拠点としての環境・ライフスタイルが充実した都市。

※27 【レガシー】…過去に築かれた、精神的・物理的遺産。

※35 【ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点】…トップレベル競技者用トレーニング施設として設置された「味の素ナショナルトレーニングセンター」では対応できない競技について、国際競技力向上のトレーニング環境を整備するため国が指定。トレーニング等のサポート環境及びマネジメント体制の整備などが行われている。

※36 【ウインド・ゲートファクターシステム】…ジャンプ競技において、風の影響や滑走開始ゲートの高さを機械的に得点に反映する装置。目視等によるよりも正確で公平な採点が可能。

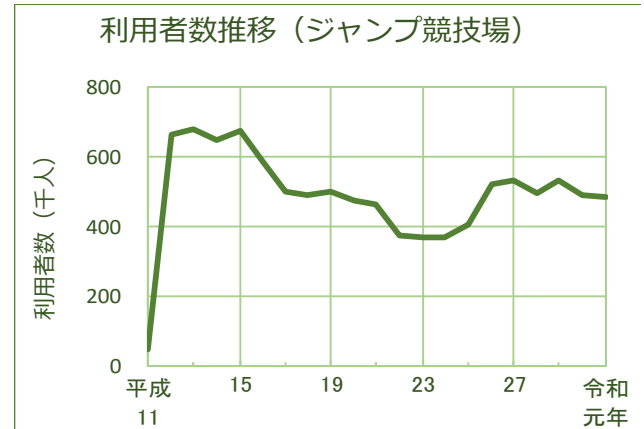
(2) 利用状況

①利用者数は増加傾向

- ・観客や観光客を含めた利用者数は、平成 24 年（2012 年）以降、増加傾向にあり、近年は年間約 50 万人で推移しています。

②国際大会を数多く開催

- ・ジャンプ競技場は、競技者に特化した施設であり、各種大会のほか、練習などでも利用されています。
- ・大倉山、宮の森両競技場は、例年、スキージャンプワールドカップをはじめとする国際大会が数多く開催されています。
- ・大倉山ジャンプ競技場には、札幌オリンピックミュージアムが隣接しているほか、展望台は市内有数の観光スポットとなっており、また、近年は夏季にヒルクライム^{※37}国際大会が開催されるなど、ウインタースポーツ文化や観光といった点でも重要な施設となっています。
- ・荒井山、手稲山両シャンツェは、主にジャンプ少年団の練習や大会等で利用されているほか、競技人口拡大に向けた体験会も開催されるなど、重要な役割を担っています。



※大倉山、宮の森両ジャンプ競技場の利用実績を集計

※平成 11 年度の利用者減は大倉山ジャンプ競技場の工事による影響

(3) その他の状況

○既存施設が有する課題等

- ・大倉山、宮の森両競技場は、世界のジャンプ競技場と比較し、競技運営に使用できるスペースが不足していることや、ラージヒルとノーマルヒルが別地にあるため効率的な大会運営や選手育成ができないなどの課題があります。
- ・大倉山、宮の森両競技場は、昭和 45 年（1970 年）の建設以降、FIS ルール改正に併せた改修を随時進めてきましたが、今後も大規模改修が必要となる可能性があります（FIS ルール改正に伴う過去の改修：1986 年、1995～1997 年大規模改修、2013 年、2018 年）。

7-2. 配置活用の方角・取組

(1) 現状認識

- 観客や観光客を含めた利用者数は増加傾向（近年は年間約 50 万人）にあります。
- 大倉山、宮の森両競技場ともにナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点^{※35}であり、数少ない FIS 公認競技場であることや、特殊な競技であることなどから、他に代わる施設はありません。
- 荒井山、手稲山両シャンツェについても、主にジャンプ少年団の練習や大会等で利用されており、他に代わる施設はありません。
- 大倉山、宮の森両競技場ともに、2030 年の冬季オリンピック競技大会招致に向けては、競技運営

※35 【ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点】…トップレベル競技者用トレーニング施設として設置された「味の素ナショナルトレーニングセンター」では対応できない競技について、国際競技力向上のトレーニング環境を整備するため国が指定。トレーニング等のサポート環境及びマネジメント体制の整備などが行われている。

※37 【ヒルクライム】…登坂競技。カーブや急勾配などを含むコースで走行時間を競う。

のためのスペース確保や効率的な大会運営・選手育成が課題となることに加え、今後、FIS ルール改正に伴う大規模改修が必要になる可能性があります。

(2) 配置活用方針

ジャンプ競技場は、 ウインタースポーツ拠点都市への発展に向け、機能を維持・向上

2030 年の冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の招致や、ウインタースポーツの拠点都市への発展に向け、1972 年札幌冬季オリンピックの代表的なレガシー^{※27}であるジャンプ競技場については、引き続き機能を維持・向上していきます。

①国際大会開催などの競技機能は大倉山、宮の森両ジャンプ競技場が担う 第2章-取組2・5・6

- ・スキージャンプワールドカップをはじめとする国際大会等の開催機能や、トップレベルの競技者の練習などは、大倉山、宮の森両ジャンプ競技場が担っていきます。

②荒井山、手稲山両シャンツェは未来のアスリートの育成機能を担う 第2章-取組2・5・6

- ・特殊なスポーツであるジャンプ競技については、日常的な練習についても専用施設で行う必要があることから、経験が浅い競技者の練習場所を、荒井山、手稲山両シャンツェが引き続き担っていくことで、未来のアスリートを育てる環境を維持していきます。

③計画的な維持修繕、長寿命化等により可能な限り長期間活用 第2章-取組1・5・6

- ・ジャンプ競技場は、自然の地形を活用した施設であり、移転等も困難であることから、計画的な維持修繕や長寿命化などにより、既存施設を可能な限り長期間活用していきます。

(3) 概ね 10 年間の取組事項

●大倉山、宮の森両ジャンプ競技場に係る施設課題の対応検討

○大倉山、宮の森両ジャンプ競技場の大規模改修等の検討 第2章-取組1・5・6

- ・競技運営のためのスペース確保及び、今後、必要となる可能性がある、FIS ルール改正に伴う大規模改修等への対応を検討します。
- ・効率的な大会運営・選手育成を含めた利便性の向上やスポーツの拠点化に向け、集約化などについても検討します。

※27 【レガシー】…過去に築かれた、精神的・物理的遺産。

8. スキー場等：白旗山競技場・藤野野外スポーツ交流施設（Fu's）

8-1. 施設の現状

（1）基本情報

＜スキー場等2施設＞

施設名	整備年度	主な設備・特徴等
白旗山競技場	1990	F I S 公認クロスカントリースキーコース（延長 25 km）、歩くスキーコース（延長 4.5 km）、ローラースキーコース、天然芝サッカー場 2 面
藤野野外スポーツ交流施設（Fu's）	1984	リフト等 3 基、全 6 コース、リージュ 1 コース、夏季利用あり

【白旗山競技場の概要】

- 白旗山競技場は、1990 年に本格的なスキー距離競技場として整備し、全長 25km の起伏に富んだコースは、アジア初の国際スキー連盟（FIS）公認スキークロスカントリーコースです。
- 歩くスキーコースとして一般開放しているほか、夏季はサッカー場としても利用しています。



白旗山競技場

【藤野野外スポーツ交流施設（Fu's）の概要】

- 藤野野外スポーツ交流施設（以下「フズ」いう。）は、約 33 万平方メートルの敷地を持つ、自然体験型の通年施設です。
- スキー場には 6 つのコースがあり、ファミリーゲレンデのほか、最長 1,800m・最大斜度 38 度のコースがあるなど、初心者から上級者まで楽しむことができます。
- リージュ競技場は、1972 年の札幌冬季オリンピックの練習用コースとして整備し、長野市ボブスレー・リージュパークが設置されるまでアジア唯一のリージュコースでした。現在は日本国内で 2 カ所あるリージュコースの 1 つとなっています。



藤野リージュ競技場

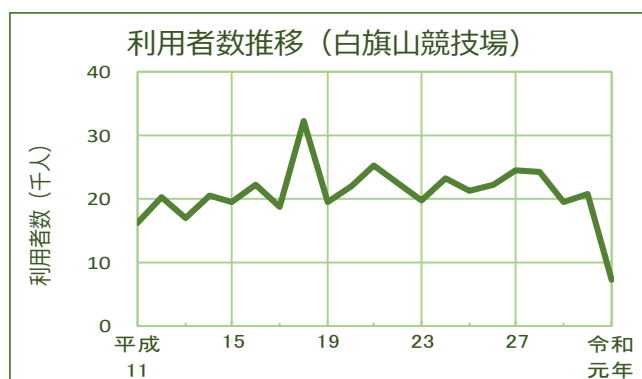
（2）利用状況：白旗山競技場

①利用者数は長期的に見て横ばい

- ・年間利用者数は約 2 万人で推移し、横ばい傾向にあります。
- ・利用者数の内訳は、冬季のクロスカントリースキーが約 1 万人、夏季のサッカー場が約 5 千人のほか、ローラースキーや競技観戦等による利用が約 5 千人となっています。

②多目的に通年利用

- ・冬季は、歩くスキーコースとして一般開放しています。



※令和元年度の利用者減は、夏季サッカー場利用について、東京 2020 サッカー試合開催に係る練習場使用に向けた芝養生期間の確保及び、冬季間における少雪・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響

- ・平成2年（1990年）3月の第2回冬季アジア競技大会を皮切りに、ユニバーシアード冬季大会や、FIS ノルディックスキー世界選手権等の国際大会の会場となりました。
- ・夏季はサッカー場として利用されており、ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピックなどの国際大会開催時に、出場チームの練習場として対応できる数少ない施設のひとつになっています。

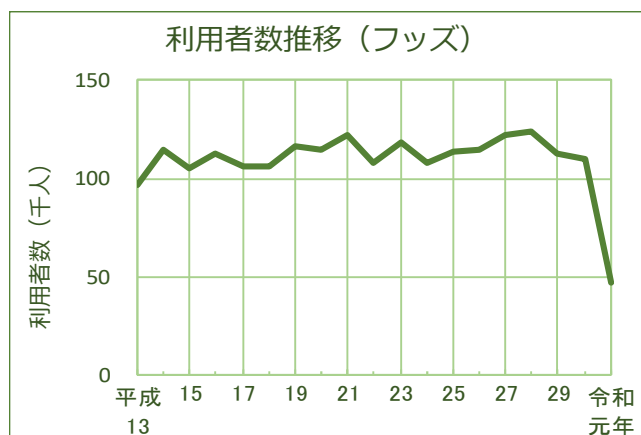
（３）利用状況：フズ

①利用者数は長期的に見て横ばい

- ・年間利用者数は約10万人で推移しており、横ばい傾向にあります。
- ・年間利用者数のうち、スキー利用が大部分を占め、リージュ利用は千人未満です。

②多目的に通年利用

- ・札幌市内にあるスキー場は、学校のスキー授業から地元スキーヤーの利用、道外や海外からの観光客の利用など、様々な形で親しまれています。
- ・リージュコースでは、体験教室も開かれています。
- ・夏季は主に、登山やマウンテンバイクなどの自然体験型のスポーツに触れられる施設として利用されています。



※札幌市所管となった平成13年度以降の利用者数

※リフト利用延数から利用者数を推計（1人当たりの日平均リフト利用回数を7.18回として算出）

※令和元年度の利用者減はクマ出没や少雪・新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による影響

（４）類似施設の状況等

①民間企業等が運営するスキー場

- ・市内には、民間企業等が運営するスキー場が4施設あります。
- ・1990年代頃までブームとも呼べるほどの人気スポーツであったスキーは、その後、札幌市内でもスキー場が3か所閉鎖されるなど低迷しましたが、近年では、インバウンド※⁹の増加等により、民間企業等が運営するスキー場4施設の合計利用者数が年間約100万人で推移するなど、持ち直す傾向にあります。

②国営滝野すずらん丘陵公園スノーワールド

- ・国営滝野すずらん丘陵公園は、冬季に「滝野スノーワールド」として供用されています。
- ・スキー未経験の子どもなどでも楽しむことができる、長さ250メートル、傾斜7度のゲレンデのほか、延長1km～16kmの歩くスキー6コースなどがあります。

③その他、歩くスキーコース

- ・市内の歩くスキーコースは、白旗山競技場、滝野スノーワールドのほか、公園などに10箇所以上開設されています。

※⁹【インバウンド】…外国人旅行者を自国へ誘致することの意。

(5) その他

○スノーリゾートシティ SAPPORO 推進戦略

- ・札幌市では、スノーリゾートとしての世界的ブランド確立を目指し、フッズを含む市内スキー場6施設を中心とした「スノーリゾートシティ SAPPORO 推進戦略」策定等の取組を進めています。

8-2. 配置活用の方向・取組

(1) 現状認識

- 白旗山競技場は、市内唯一の FIS 公認スキークロスカントリーコースであり、利用者数は横ばい傾向（年間約2万人）にあります。
- 白旗山競技場のサッカー場は、サッカーやラグビーの国際大会開催時に、出場チームの練習場として対応できる数少ない施設のひとつです。
- フッズは、初心者から上級者まで対応するスキー場として、また、日本国内で2カ所しかないリュージュコースの1つとして利用され、利用者数は横ばい傾向（年間約10万人）にあります。
- 札幌市では、ウィンタースポーツの拠点都市及び、スノーリゾートシティ SAPPORO の実現に向けた取組を進めています。

(2) 配置活用方針

**スキー場等は、
ウィンタースポーツ拠点都市などへの発展に向け、機能を維持**

FIS 公認クロスカントリースキーコースやリュージュコース、また、市民が気軽に行けるスキー場など、多様なニーズに対応できる機能を今後も維持していくことで、ウィンタースポーツ拠点都市などへの発展に向けた、スポーツ環境を確保していきます。

①白旗山競技場は国際大会等に対応可能なスポーツ環境を形成 第2章-取組2・5・6

- ・白旗山競技場は、クロスカントリースキーのほか、サッカーやラグビー等の国際試合開催時ににおける出場チームの練習場所の提供など、札幌市がトップレベルの競技大会開催を可能とするために必要な、施設機能の一部を担っていきます。

②フッズは多様性のあるスポーツ環境を形成 第2章-取組2・5・6

- ・初心者から上級者まで対応するスキーコースやリュージュコースなどを備えるフッズは、多様性のあるスポーツ環境の形成に向けた、施設機能の一部を担っていきます。

③計画的な維持修繕、長寿命化等により可能な限り長期間活用 第2章-取組1・5・6

- ・スキー場等は、自然の地形を活用した施設であり、移転なども困難であることから、計画的な維持修繕や長寿命化などの実施により、既存施設を可能な限り長期間活用していきます。

(3) 概ね 10 年間の取組事項

●老朽化による劣化等が著しい施設の維持更新実施

○フズのリフト施設の計画的な維持更新

第2章-取組1・5・6

- ・老朽化による劣化等が著しいフズのリフト施設について、計画的な維持更新を進めていきます。

9. 全天候型スポーツ施設：スポーツ交流施設（つどーむ）・札幌ドーム

9-1. 施設の現状

(1) 基本情報

＜スポーツ交流施設（つどーむ）・札幌ドーム＞

施設名	整備年度	アリーナ面積	その他
スポーツ交流施設(つどーむ)	1997	11,484 m ²	客席約 1,200 席 敷地内に球技場、庭球場 4 面、18 ホールパークゴルフ場
札幌ドーム	2001	14,460 m ²	客席約 41,000 席 天然芝ホヴァリングステージ 敷地内にサッカー場 2 面（天然芝 1 面、人工芝 1 面）

【スポーツ交流施設（つどーむ）の概要】

- 約 1,200 席の観客席と人工芝フィールドを備えた、札幌ドームに次ぐ規模を持つ多目的施設です。
- 敷地内には、球技場、庭球場 4 面、18 ホールパークゴルフ場のほか、イベント広場や多目的広場などを設置しています。

【札幌ドームの概要】

- 約 41,000 席の観客席を備え、プロサッカーが可能な天然芝グラウンド（ホヴァリングステージ）と、プロ野球が実施可能な人工芝グラウンドを併せ持つ、札幌市最大の多目的施設です。
- 練習用グラウンドとして、敷地内にサッカー用グラウンド 2 面を設置しています。
- ドーム内には、通年営業のレストランやグッズショップのほか、ドーム内と市内の両方を一望できる高さ約 53m の展望台を設置しています。



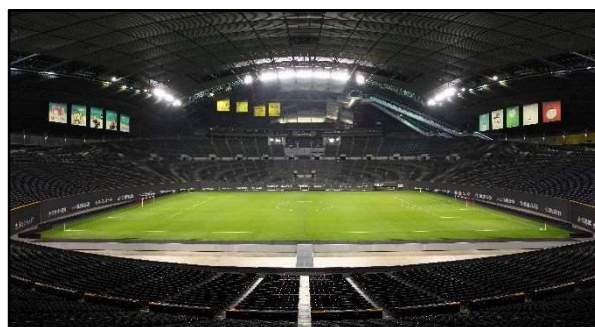
つどーむ（外観）



つどーむ（内観）



札幌ドーム（外観）

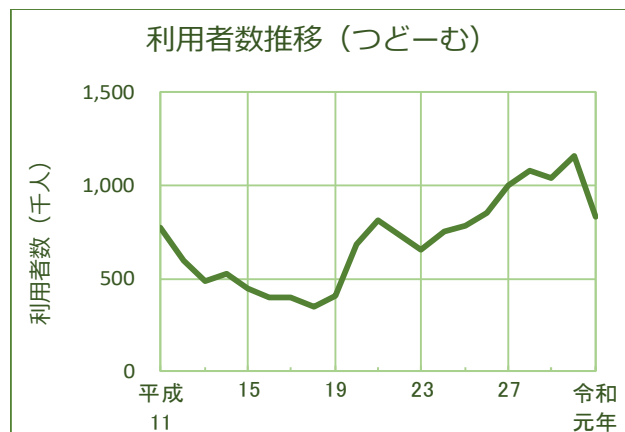


札幌ドーム（内観）

(2) 利用状況：スポーツ交流施設(つどーむ)

①利用者数は増加傾向

- ・スポーツ交流施設（以下「つどーむ」という。）の年間利用者数は、平成 21 年度（2009 年度）から、さっぽろ雪まつりの会場になったことがきっかけとなり、平成 18 年度（2006 年度）の約 35 万人から平成 30 年度（2018 年度）には約 116 万人まで増加しています。
- ・利用者のうち、イベント等を除くスポーツを目的とした利用者数は、年間約 20 万人で推移しています。



※敷地内にある多目的広場、庭球場、ホールパークゴルフ場の利用者を除く

※令和元年度の利用者減は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響

②冬期間でも多様なスポーツが可能な場として

多目的に利用

- ・つどーむは、札幌ドームより小規模ではあるものの、軟式野球やサッカーなどのスポーツのほか、集会や展示会など多目的に利用されています。
- ・平成 29 年度（2017 年度）の利用内容は、イベントにより延べ 207 日間利用され、これに伴う設営撤去を含めると、稼働率は約 66%です。

(3) 利用状況：札幌ドーム

①利用者数は横ばい

- ・利用者数は年間約 300 万人で推移しており、このうちの 95%以上は、プロスポーツ観戦等のイベント参加者が占めています。

②トップレベルのスポーツ観戦の場

- ・札幌ドームは、積雪寒冷地でも一年を通じて天候に左右されない大規模イベント施設として、サッカーの 2002 FIFA サッカーワールドカップやラグビーワールドカップ 2019™の会場となったほか、プロサッカー、プロ野球、コンサート、展示会や見本市など、様々な大規模イベントが開催される拠点施設として活用されています。
- ・平成 29 年度（2017 年度）の利用状況は、イベントにより延べ 133 日間利用され、これに伴う設営撤去やプロスポーツチームの練習等を含めると、稼働率は 70%を超えています。



(4) 類似施設の状況等

○類似施設：農試公園ツインキャップ

- ・全天候型スポーツ施設としては、公園施設の農試公園ツインキャップがあり、屋内の多目的アリーナは、約 3,000 m² (54m×54m) の広さがあります。
- ・季節を問わず一年中、サッカーや野球、テニス、ゲートボール等により利用されています。

(5) その他

①まちづくりにおける「つどーむ周辺」の位置付け

- ・つどーむは、札幌市が戦略ビジョン等により、地域交流拠点^{※12}として位置付けている「栄町」の周辺に位置しています。「栄町」は、後背圏を支えるための取組が必要な拠点であり、ゲートウェイ拠点としての機能強化などのまちづくりを展開していくこととしています。

②まちづくりにおける「札幌ドーム周辺」の位置付け

- ・札幌ドームは、札幌市が戦略ビジョン等により、地域交流拠点^{※12}として位置付けている「福住」の周辺に位置しています。「福住」は、後背圏を支えるための取組が必要な拠点であり、ゲートウェイ拠点としての機能強化などのまちづくりを展開していくこととしています。
- ・札幌市では、戦略ビジョン等により、「札幌ドーム周辺」を高次機能交流拠点^{※26}として位置付け、スポーツや集客交流産業の振興などに関わる拠点性を高めるため、多様なイベントの開催や、札幌ドームと相乗効果が期待できる多様な施設の立地など、周辺を含めた更なる活用を図ることとしています。

③北海道日本ハムファイターズの本拠地移転

- ・現在、札幌ドームをホームスタジアムとしている北海道日本ハムファイターズが、令和5年度(2023年度)の本拠地移転を表明しています。

※12 【地域交流拠点】…交通結節点である主要な地下鉄・ＪＲ駅周辺で、インフラの整備状況や機能集積の現状・動向などから地域の生活を支える主要な拠点としての役割を担う地域、または、区役所を中心に生活利便機能が集積するなどして区の拠点としての役割を担う地域。

※26 【高次機能交流拠点】…産業や観光、文化芸術、スポーツなど、国際的・広域的な広がりをもって利用され、札幌の魅力と活力の向上を先導する高次な都市機能が集積する拠点。

9-2. 配置活用の方針・取組

(1) 現状認識

- つどーむは、個別の利用目的毎では同様の機能を有する施設はありますが、札幌ドームと公園施設である農試公園ツインキャップとの中間的な規模を持ち、この3施設でスポーツに係る多様なニーズに対応しています。
- 札幌ドームは、道内最大の施設であり、代替可能な施設はありません。
- 両施設とも、スポーツやコンサート、展示会や見本市など、多目的に利用されています。
- 北海道日本ハムファイターズが、令和5年度（2023年度）の本拠地移転を表明していることから、これまでの利用内容を転換し、札幌ドームが本来持つ多目的施設としての能力・可能性を最大限発揮させる活用の促進が必要です。
- つどーむは、地域交流拠点^{※12}である「栄町」の周辺に立地する特徴的な施設であり、札幌ドームは、高次機能交流拠点^{※26}「札幌ドーム周辺」における中心的な施設であるとともに、地域交流拠点である「福住」の周辺に立地する特徴的な施設です。

(2) 配置活用方針

全天候型スポーツ施設は、
スポーツ振興・経済・文化等を牽引する施設として機能を維持

つどーむ及び、札幌ドームは、札幌市におけるスポーツ振興はもとより、今後も札幌市が北海道の経済・文化を牽引する中心都市としての役割を果たしていくうえで必要な施設であることから、将来に渡り機能を維持していきます。

また両施設は、地域における特徴的な施設でもあることから、利便性向上や拠点形成に資する役割を担っていきます。

① つどーむは、多様性のあるスポーツ環境を形成 第2章-取組1・2・5

- ・ つどーむは、市民が積雪寒冷地でも一年を通じてスポーツに取り組める場の創出を担っていきます。

② 札幌ドームは、国際大会やプロスポーツ等を開催 第2章-取組1・2・5

- ・ 札幌ドームは、積雪寒冷地でも一年を通じて天候に左右されない大規模イベント施設として、国際的な大会、プロスポーツなどトップレベルの試合のほか、コンサート、展示会など道内における様々なイベント開催機能を担っていきます。
- ・ まちづくりにおける高次機能交流拠点^{※26}の形成に向けた、中心的な役割を担っていきます。

※12 【地域交流拠点】…交通結節点である主要な地下鉄・JR駅周辺で、インフラの整備状況や機能集積の現状・動向などから地域の生活を支える主要な拠点としての役割を担う地域、または、区役所を中心に生活利便機能が集積するなどして区の拠点としての役割を担う地域。

※26 【高次機能交流拠点】…産業や観光、文化芸術、スポーツなど、国際的・広域的な広がりをもって利用され、札幌の魅力と活力の向上を先導する高次な都市機能が集積する拠点。

③計画的な維持修繕、長寿命化等により可能な限り長期間活用 第2章-取組1・5

- ・両施設の整備には広大な土地が必要となり、交通量増加など周辺に与える影響が大きく様々な制約があることから、代替の場や類似施設の確保は困難です。このため、両施設の計画的な維持修繕や長寿命化などにより、可能な限り長期間の活用を図り、大規模イベントなどの継続的な開催や、市民が安全・安心・快適にスポーツに親しめる環境を維持していきます。

(3) 概ね10年間の取組事項

●札幌ドームの活用促進に向けた取組の実施

○札幌ドームの活用促進に向けた取組の実施 第2章-取組3

- ・札幌ドームが持つ多目的施設としての能力、可能性を最大限発揮させるため、利活用の裾野拡大や多様なイベントに対応するための機能拡充などに向けた取組を進めます。

第4章 方針の推進

1. 各施設における具体的な対応

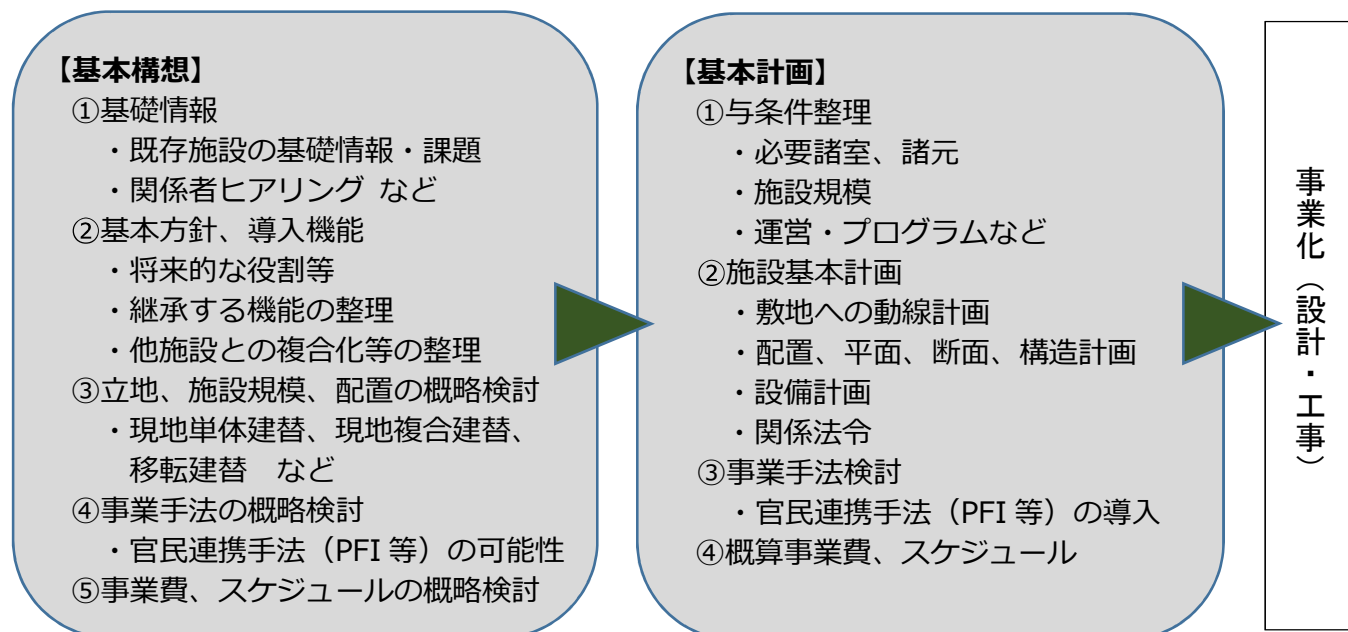
(1) 各施設における具体的な対応の検討

持続可能な札幌型の施設環境の実現にあたっては、本方針に基づき、各施設の更新、施設配置、集約などの具体的な対応について検討を行い、その検討内容を段階的に整理しながら進めていきます。

＜具体的な対応の検討対象施設＞

- ・更新時期が概ね 10 年以内に訪れる施設
- ・まちづくりの動きがある場合に、当該まちづくりと連携した移転・更新等が想定される施設
- ・他施設の更新・新設等の動きがある場合に、当該他施設との集約等の可能性がある施設
- ・効率的・効果的な施設配置の実現のため、配置の見直しが必要な施設
- ・機能の担い手等の見直しなどにより、本方針の理念・目標等の実現が見込まれる施設
- ・新たに必要なスポーツ機能を担う施設 など

＜段階的な検討のイメージ＞



(2) 施設の更新・新設にあたり留意すべき事項

施設の更新・新設にあたっては、第1章～第3章の内容ほか、以下の点に留意します。

① ライフサイクル・マネジメント

建物が建設され解体されるまでの間には、初期建設費の数倍の費用が必要となり、建物の生涯にわたる費用を抑えるためには、事前に運営や修繕更新手法を考慮し、計画を立て進めることが重要となります。

このため、施設更新計画の段階から、施設の長寿命化、点検・保守・修繕更新に優れた材質や設

備、資源エネルギーの有効活用等を考慮し、建設費だけでなく、運営や修繕更新の費用を含めた、施設の生涯（ライフサイクル）を通じた経済性を念頭に検討します。

また、施設の長寿命化に伴い、将来的な環境変化などにも対応できるよう、利用方法や用途の変更など、柔軟性のある施設計画とすることが重要となることから、こうした観点も念頭に検討を行います。

②環境・防災に配慮した施設づくりの検討

スポーツ施設の更新・新設にあたっては、CO₂ 排出削減を目指し、高気密な建築物とすることや、温水プールなどの特に熱需要が高い施設では、廃熱、コジェネレーションの利用などについて検討を行います。

また、スポーツ施設には災害時の避難場所としての役割を担うことが求められていることから、停電時でも電気を供給することができる非常用電源や、発電と同時にその際生じる排熱も利用するコジェネレーション、物資の備蓄など災害に備えた設備の導入などについても検討します。

2. 方針の見直し

本方針に基づいた取組の具体化や、スポーツを取り巻く社会情勢の変化などの状況を踏まえ、必要に応じて本方針の見直しを行います。

